

「再本質化」される親密圏と新たなシチズンシップ

入江 恵子

(京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員)

上尾 真道

(京都大学人文科学研究所・学術振興会特別研究員 PD)

柴田 悠

(同志社大学政策学部・任期付准教授)

濱野 健

(京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員)

百木 漠

(京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程 3 年)

水野 英莉

(京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員)

渡邊 拓也

(京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員)

2013 年 2 月



京都大学グローバル COE

「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」

Global COE for Reconstruction of the Intimate and Public Spheres in 21st Century Asia

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院文学研究科

Email: intimacy@socio.kyoto-u.ac.jp URL: <http://www.gcoe-intimacy.jp/>

「再本質化」される親密圏と新たなシチズンシップ

2012年度 GCOE 次世代研究出版プロジェクト

『身体化』される親密圏・公共圏」研究ユニット

目次

| | |
|---|------|
| はじめに..... | 渡邊拓也 |
| 1 女性の身体の問題に還元される不妊 「不妊の解決方法」の再考..... | 水野英莉 |
| 2 インターセックス/DSD の名称の変容と身体への回帰 | 入江恵子 |
| 3 ジェンダー化された親密圏の可能性と限界： 現代の日本人女性婚姻移住者の事例より | 濱野健 |
| 4 子育て支援と高齢者労働力活用はどうすれば両立できるか 高齢者が働く保育施設における「ばあば」概念の脱血縁化とその可能性..... | 柴田悠 |
| 5 公共圏／親密圏の曖昧化と「労働」のゆくえ..... | 百木漠 |
| 6 後期近代における〈こころへの配慮〉 | 上尾真道 |
| 7 日本の職場における「現代型うつ病」に関する試論： その社会的要因とポストフォーディズム時代の「社会-人」の条件..... | 渡邊拓也 |
| おわりに..... | 水野英莉 |

このワーキングペーパーで目指されるのは、後期近代において見られるようになった親密圏・公共圏の変容を、主に「再本質化」のキーワードを軸として捉え返すことによって、今後の新たな市民社会のあり方について展望することである。

例えば女性のジェンダー役割を取り上げてみよう。主婦として家事に従事することや、出産して子育てをすることは、近代（西欧資本主義型）家族イデオロギーの中では「女性の役目」に他ならなかった。ある種のシャドウワークの押しつけを含むこうした価値規範は、時代が下るにつれて批判対象となっていくたし、また後期近代には実際に（男性が家事や子育てに参入することで）崩れてもいった。それが「時代の流れ」であるはずだった。

ところが近年では特に、この流れに逆行するような動きがはっきりと見られるようになってきている。棄却されかかっていた「女性らしさ」の本質主義的な言説が、取捨選択されつつだが、再び力を持つようになってきている。我々はその最もクリティカルな側面のひとつを、「出産」と医療を巡る力学の変動に見ることができるだろう。男性（父親）は出産できず、女性（母親）のみがそれを果たすことができるというのは、言うまでもない常識であり、生物学的・医学的な真理であるはずだった。しかしまさにその生物学と医学が、試験管での実験を経て、他者の子宮での出産を技術的に可能にしていった。

科学の知（合理性）と価値判断（規範性）との相性の悪さについては、カンギレムより半世紀ほど先立って、『社会学的方法の規準』の頃のデュルケーム（1895）が既に言及していたけれども、第1章（水野論文）で示されるように、いわゆる医療倫理の問題は、いみじくも「女性の解放」にまつわるフェミニズムの内部矛盾を可視化させてしまうのである。つまり例えば、出産・育児への無償奉仕から彼女たちを解放することと、出産の痛みを女性の権利として守ることとは、ロジカルには対立葛藤するはずの二つの主張だった。ところがポリティカルには、男性中心主義の社会という仮想敵を前にして、両者はどこかで密かな共闘関係に入ってしまうのだ。またそのことによって、「女性性」そのものが、実は固有の特徴を持たない空の箱（であるが故にあらゆる種類の願望を映し出す鏡として作用するもの）だったことが露呈されるのである。

「再本質化」（本質主義への見かけ上の回帰）が起こるのは、このような条件に支えられてのことだった。それは、もう一度「女性とはこうしたものだ」という普遍的かつ統一的なヴィジョンを取り戻すためのものではなく、むしろ個々の場面でそれぞれ別の「女性らしさ」を出現させるような動きとなる。だからこそ、「女性の（自然な）身体」のような生物学の知が参照点となった場合にせよ、「妻」や「母」といった（想定された）ジェンダー役割が典拠となった場合にせよ、各場面で提示された多様な「女性らしさ」および親密性のあり方の理想像が、それぞれどのような社会的変動を（あるいは微視的な権力作用を）反映したものであるのかを、常に注意深く観察しなくてはならないのである。

ややマクロな視点から俯瞰すれば、再本質化の流れを生み出すこととなった大きな要因のひとつには、1970年代以降のグローバル化——ここでは特にケインズ主義的な福祉国家モデルの崩壊と産業構造(労働市場)の変化——の影響がある。ここにおいて再本質化は、流動化し不安定化した現代社会において、何らかの安定化(確かな拠り所)を求める動きの現われと見なすこともできるかもしれない。ただ恐らくその主要な役割は、ちょうど人間の手足の自由な稼働が、動かない関節部分=「ピボット」のおかげで可能になっていたように、流動性の高い後期近代社会において一時的な避難所を作る役目を果たすことなのだろう。第4章(柴田論文)に描かれるような、高齢者による保育サービスの事例はその典型的な例だと言える。福祉国家モデルにおいては、高齢者のケアや幼児へのサポートといったものは国家が(税金を用いて)行うものだったけれど、この福祉機能がマーケットや地域社会へと譲渡され、言わばアウトソーシング(外注)されていく。この時、高齢女性に想定された「やさしさ」「面倒見のよさ」といった特徴は、選択的にピンポイントで取り上げられ、再本質化されて、高齢者たちと子どもたちの間に言わば擬似的な「血縁」関係を取り結ばせると共に、彼女たちを優れたケアワーカーと見なすようなまなざし(と信頼感)を出現させる。さらに言えばこの時同時に、国家は高齢者ケアと育児サポートのために使われていた予算支出分を節約できるという仕組みなのである。これをガバナンスへの巻き込みや「善意の搾取」と見なす向きも確かに存在する。けれどもポストフォーディズム時代のこうした新しい労働の形に、ポジティブな可能性を見出そうとする感性や志向性を常に持ち続けることは、ポストモダン時代の徹底した破壊の影響がまだ残っている今日では特に、非常に重要なことだと思われる。

ときに、このように再本質化を促された「女性性」が、(第三次産業中心へとシフトした)ポストフォーディズム期の労働市場へとアウトソーシングされる場面において、新たな問題として浮上してきたものがある。それは「感情労働」だった。後期近代には、工業労働者たちまでもが、顧客の目線に立ち、QC活動に参加し、あくまで消費者の要望に気を遣った形での労働に従事するようになったのだった。ただし、ここでは何も労働者たちが顧客の前で作り笑い(感情作業)を強いられることが問題なのではない。むしろ、あまりに高度に心理学化してしまった社会においては、他者へのケアや気遣いの重要性が過度に叫ばれる傾向が現れることが問題なのだ。またそれとともに、社会生活上の諸々のトラブルが「心の問題」として解釈・処理され(すなわち背景の社会的問題は看過され)、さらにその解決がカウンセラーと精神科医へと委ねられるような流れが形成されることが問題なのである。すなわち、アウトソースされた「女性的な気遣い」の再本質化はつまるところ、社会の側の問題点から目を背けさせ、不可視化し、自己責任論的に当人たちの側の問題へとすり替えていく作用と通底していたのだった。そしてこの他者へのケアや気遣いは、ポストフォーディズム時代には、感情労働の全人口への拡大に伴って、非サービス業の男性労働者にももちろん求められるようになっていく。換言すれば、再本質化された「女性性」は、労働市場とマーケットを経由して感情労働へと姿を代えつつ、社会の心理学化および

(様々な不安や問題にまつわる) 社会的要因の不可視化を押し進めていると言えるのである。

この社会の再本質化および感情労働化の傾向はまた、ネオリベリズムの(自己実現する)アントレプレナー的個人と合流する。それは一方で、百木(第5章)が指摘するように、労働と非労働の境界を曖昧化させながら、モチベーションの名の下に「勤労」(真面目に働くこと)の再本質化を促した。「やりがいの搾取」が起こる危険性を意識しながらも、ノマドワーカーやプロボノたちの姿に、新たな市民社会や市民的公共性の形成可能性を期待することはできるだろう。ただしこうした傾向は、他方で、「感情をマネジメントできる」後期近代の理想的主体のイメージを形成しながら、シチズンシップのあり方に変更を迫り、新たな排除を生み出しつつあるとも言える。

今やアンガーマネジメント(怒りの感情の管理)は公共の場で不可欠のスキルのひとつとなった。かつて中世西欧において聖人君子であることを求められていたのは、国王ひとりで良かったかもしれないが、近代市民社会ではその要求が市民全体へと突きつけられた。それはしばらくのあいだ「達成が望まれる目標」の位置に留まっていたけれども、後期近代になってついに、自らの感情をコントロールしつつ他者に細やかな気遣いを見せるような態度は「善良な一般市民」として社会参加するための条件となったのである。その義務を果たせない者は、極端な場合には社会生活から引きこもり、時には抑うつ状態となって精神科の門を叩くことになる。ここに、後期近代の「非社会的 asocial」傾向の出現のひとつの出自を見出すことができるだろう。大まかには19世紀中葉から1960年代まで、つまり「社会」の側の問題が論じられ、またそれが攻撃対象となり得た時代には、人々の不満は対抗的すなわち「反社会的 antisocial」な態度へと実を結んでいった。しかし社会的要因そのものが、社会の心理学化に伴って不可視化され、個々人の心理的問題へと帰着させられた時、そして怒りの感情が公的な場では自己の内面でマネジメントされるべきものへと転化させられた時、攻め立てるべき対象は、自らの心の弱さだということになってしまう。このことは、市場原理であったはずのネオリベリズムの論理が、再本質化と感情労働の版図拡大を経て、市民社会へと染み出していったことからの帰結だったと言えるだろう。

やや補足的に述べるならば、福祉国家モデルは、富の再分配を行ってでも(貧困層を含む)全ての市民にある程度の平等性を確保しようという理念に貫かれていた。もちろんケインズの主張は単なる慈善ではなく、貧困層(商品が欲しいが金を持たない人々)に富を渡すことで市場を活性化させるという経済政策だったが、そこでは自由はあくまで平等に付随するものだった。これに対してポストフォーディズム時代の福祉社会モデルは、基本的には市場の自由競争を念頭に置くモデルから出発せざるを得ないような、つまり格差を是認するようなモデルとなっている。それをカバーリングするために用意されたのが、親密圏における相互扶助というフィクションだった。人々が互いを気遣い、ケアしあうことがそこでは求められている。そしてまさにこのことが、感情労働の全人口化を促していったのだが、経済的格差の是正機能のようなものは、この相互ケアのシステムには本来備わ

っていない。したがって、結果的に後期近代において復権してきているのは、古代ローマ市民のような、衣食住足りており日々の私生活（オイコス）の心配をする必要がない者という条件なのである。それはまた、階級による「棲み分け」を、つまりはゲーテッド・コミュニティやセグリゲーションのようなものを肯定してしまうような、ある種のエリート主義なのだろう。

他者へのケアや気遣いの態度は、グローバル化で流動化する社会において、再本質化されて「女性性」へと結びつけられていった。だがそのことが、今日見られるような様々なセグリゲーションに密かに加担していたとすれば、この再本質化の動きおよび、それと連動する労働市場の変化や社会の心理学化の流れは、詳細に分析され、また批判的に検討されて然るべきなのである。このワーキングペーパーに収録された各論考は、以上で述べてきたようなことについて、具体的な事例を取り上げつつ、それぞれの角度から深く掘り下げる試みとなっている。最後になったが、幹事役として月一度の研究会を熱心に指揮して下さったコーディネーターの水野さんを始め、今回執筆者には名を連ねていなくても、お忙しい中お集りいただき、有意義な議論を交わして下さい下さった多くの研究会メンバーの方々には、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

2012年12月24日 桂にて
渡邊拓也

女性の身体の問題に還元される不妊——「不妊の解決方法」の再考

水野英莉

要旨：

本報告では、不妊が社会的な問題、病として認識されている現状、不妊当事者にスティグマが付与される社会について確認し、これらの「問題」状況が、「卵子の老化」という女性の身体の問題に還元される言説として集約され、医療による「解決」が図られていく様子を批判的に検討している。

女性の多様な生き方が実現されつつある現代において、女性が家族や母役割に、再度位置付けられ、また自ら「戻って」いく現象は、子どものいない夫婦が社会において「正統な」メンバーシップを得ることがいかに困難であるかを示唆している。不妊は社会的に作られた病であるが、社会的な解決を目指されることは少ない。不妊治療を受けることによって、すなわち女性の身体に侵襲する医療を用いて子どもを妊娠することによって解決がなされるが、不妊治療は身体にリスクを及ぼす可能性のみならず、精神的、経済的にも当事者に重い負担をかけ、女性の退職を促すなどキャリアへの影響も大きいことが明らかになっている。

不妊を、卵子の老化という女性の身体の問題に原因を求めず、医療技術による女性の身体への侵襲に解決を求めず、かつ不妊治療当事者を、不妊が問題とされる社会状況の加担者とするだけでない方法とはどのようなものか。子どもを産み育てることを、女性の身体の問題に矮小化し、子どもを家族内に囲い込んで、子どものいる人といない人とに分断されている現状に対し、あらゆる方法について偏見を持たずに考えることが重要である。

不妊が社会問題化される背景には、晩婚化や晩産化、子どもを持ちたいという願望の低さなど、日本の種々の要因が関わっている。こうした社会的な背景を踏まえたうえで、不妊を考えるべきであり、女性の身体や人生の犠牲の上に成り立つような医療や、医療を正当化し問題の責任を女性のみ還元するような言説を無批判に受け入れるべきではない。

ただし不妊といっても、その内容は実は多様で、当事者の年齢や身体的な状況についても幅がある。世代によって不妊のもつ社会的な意味が異なる場合もあるし、都市か地方かという居住地と規範意識などにも差異があるだろう。不妊治療についても同様に、自己配偶子での人工授精や体外受精と、第三者配偶子の利用や代理出産などを同じ土俵で扱ってもよいかどうかという問題もある。こうした多様性については、さらなる研究がなされるべきである。これらについては今後の課題とする。

インターセックス/DSD の名称の変容と身体への回帰

入江 恵子

要旨：

本論文は、インターセックス/DSD 性分化疾患 (Disorders of Sex Development) をめぐる急激な変化について、3つの局面から考察した。具体的には、まず、1. 当事者が受け、その後社会運動によって糾弾されるようになった医療処置がどのように構築されてきたか——医療におけるインターセックスの医療化——について明らかにした。その後、2. 当事者による社会運動を通じた脱ジェンダー化の取り組みを分析した。そして、3. ひとつの帰結としての名称変更に見られる本質化という、インターセックスをとりまく状況を象徴する出来事について分析を行った。

結果として、「インターセックス」から「DSD」への名称変更は、インターセックスを「ジェンダー」や「性」の問題としてではなく、むしろ、身体の障害としてとらえなおす、インターセックス運動におけるパラダイム転換をもたらしたことが明らかになった。くわえて、医療制度の変革という目的のもとに社会へと働きかけるためには、インターセックスである個人は、他のインターセックス当事者と共に社会運動に参加することが必要であったことを明らかにした。つまり、インターセックス運動においては、名称変更に見られた本質主義への回帰と、親密圏の形成によって促進される社会への抗議可能性——シチズンシップの獲得という二つの局面により、インターセックス運動はその隆盛と終焉を迎えたといえる。

1. はじめに

本稿では、親密圏と女性性の本質化の問題を、移民女性の視点から取り上げる。性差の本質主義的言説は、男女の役割を、公共圏と親密圏という二つの異なる圏で、それぞれ異なる責任を負う主体とみなしてきた(岡野 2012)。その中で、女性とは、家事や育児といった親密圏に属する労働を通し、家族への「愛情」をイデオロギー化することで(山田 1994)、こうした社会的な役割の再生産に寄与するとともに、ある意味では親密圏という限定された領域に周辺化されてきたといえる。また、性の本質化とそれに伴う社会的役割の固定化は、後期近代と称される現代ではもはや時代遅れの言説になりつつあるようにも見える。ギデンズが論じたように(ギデンズ 1995)、公私いずれの領域でも、本質化されたジェンダーに基づく関係性はかつてない変容を遂げてきた(江原他 1989)。日本の家族に関する近年の研究においても、家庭内における固定化されたジェンダー役割とその規範が揺らいでいることと、家族が「多様化」していることが指摘されている(久保田 2011; 山田 2004; 牟田 2009)。一方で、個人の自己意識や社会的帰属は再帰的に構築されるだけでなく(ベック, 他 1997)、現代社会とは常にその流動化により特徴づけられてもいる。その上で、親密圏の定義については様々な立場があり、これといった決定的な概念を与えるのは困難であるとする見方がありながら(桶川 2011)、かつては私的空間、あるいは小家族と同義語で用いられていたこの概念が、いまやこうした血縁に基づく関係性を超えた愛の関係として再定義されている(斎藤 2003:i)。しかし、その一方でこうした愛を基盤とした関係性は、いまだ疑似家族的な関係性において論じられることも多い(金井 2003)。そこで、本稿では親密圏をいずれも何かしらの形で疑似家族的な形態を伴う共同体であり、何らかの形で他者との依存関係あるいは「ケア」による関わりにおいて成立しようとする共同体とみなす。その上で、日本人女性の婚姻移住者という移民女性を取り上げ、現地社会への定住の視点から彼女たちの母親的実践(mothering)により形成される親密圏の拡張性と、その限界を論じる。

現代社会は流動的で不安定な社会として特徴づけられている(バウマン 2001)。とりわけ、今日のグローバル化の進展とともに、ヒト・モノ・情報の流れは加速度を強め、個人の帰属や主体化を従来本質化されてきた社会的な役割において位置づけることが難しくなってきた(Sassen 2007; アーリ 2006)。人の移動は、社会における集団や階層に基づく帰属を揺らがせ、こうした状況における個人の主体性に幅広い選択肢を提供するように見えながら、その選択肢の多さに戸惑い、不安を感じる状況が発生している。あるいは、この流動性の中で「移動する」主体と、「移動させられる」主体が両極化してきている(Ong 2006)。社会的な慣習からの解放をうたい、主体的行動の成果が強められていくような社会は、自

己責任の意識を強化するリスクが増加した社会でもある(佐藤 2009)。こうした「自己決定への解放」が、われわれが現在生きている社会の一方の特徴だとすれば、国家、地域、家族、そしてその中での社会的役割を再本質化するような言説、すなわち「自己決定からの解放」へのバックラッシュも今日の社会の特徴といえよう。

ひとたび社会が流動性を増し、その中で自己実現や社会的な帰属意識の自由化が承認されているとしても、現実の社会に存在する様々な格差が、自由な自己実現を阻んでいる。こうした「個人の自由」と、それを制限する現実、具体的には社会的格差が交差するところで、結果として近代的な本質主義に基づく自己決定の在り方や、ライフコースの選択が再び支持されることになる。たとえば、平成 24 年度の内閣府による「男女共同参画社会に関する世論調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という回答に「賛成」であるおよび「どちらかといえば賛成である」がいまだに半数近くを占めた(内閣府大臣官房政府広報室 2012)。その数値は 2009 年の前回調査に比べて上昇した。このことは、現代の流動的かつ不安定な社会で、ジェンダー役割の固定化が一定の支持を得ているのもまた事実である。もちろん、先の調査では男女いずれもの回答を含むものであり、また現在こうしたジェンダー役割の「自由化」に戸惑うのは、必ずしも女性ばかりではなく、男性についても同様である(伊藤 1996; 多賀 2006; 目黒他 2012)そして、何よりも重要なのは、こうしたジェンダー再本質化の原因は、今日の社会が直面している流動性の高まりや、広がる社会的な格差に対する不安を解消・救済するための、地域や社会により支えられた個人へお支援や救済機能がますます低下しつつあることを認識することである(セネット 2008)。それは、社会でますますクラスター化された個人が生き延びるための懸命の選択である。その上で、ジェンダー役割の流動化とそれに対抗する再本質主義化の言説は、一方が公共圏での社会的責任を、そして他方が親密圏での責任を担う主体として位置づけられているという点からも検討する必要がある。男性役割を担う主体が帰属するとされる公共圏に対して、親密圏とは、そこに帰属する構成員同士の連帯やつながりを強く結びつけあう領域でありながら、その結びつきの広がりや多様化への可能性については一定の限界を持つ。

例えば、女性が家庭において主婦業を積極的に選択すること、そしてそこで子育てや育児に中心的な役割を担うと同時に、それを社会的な自己形成と帰属のよりどころとするこの意味は現代においても改めて論じられなければならない。とりわけ「移動の時代」(Castles & Miller 2003)と呼ばれる現代において、親密圏におけるジェンダーの再本質化は、移住先での社会参加という点で、シティズンシップの問題とも大きくかかわってくる。そこでは、ジェンダーの再本質化をめぐる問題が、移住者という社会的マイノリティという状況とどのような交互作用を及ぼすのか、そしてそうした状況が発生するのはなぜなのか、複眼的な視点から問われなければならない(Benhabib & Resnik 2009; Stasiulis & Yuval-Davis 1995)。ジェンダー化された国際移動については、移住労働者という観点から(Ehrenreich & Hochschild 2002; Lopez 2012)、あるいは国際結婚を含む家族移住という

側面(Palriwala & Uberoi 2008; Piper & Roces 2003)からも、「ケア」を手掛かりとした現地社会での親密圏の再編成の過程について注目する必要がある。今日、ケアをめぐる議論はフェミニズムや政治哲学の中で、従来の「平等」の実現が覆い隠した現実の格差を明るみにし、そこから互いの「依存関係」に基づく新たな社会の実現に向けて論じられている(キティ 2010; 岡野 2012; 有賀 2011)。また、ケアの相互行為性に注目した上で、センが理論化した「ケイパビリティ・アプローチ」(セン 1999, 2012)を理論的な軸に据えた議論も行われている(上野 2011)。

だが、ここではこうした実践を通じた親密圏における家族へのケアを倫理的に論じるのではなく、こうした母親的实践(mothering)が、当事者である移民女性たちが現地で獲得しうる/制限される文化的な状況における特定の社会的文脈に由来することをふまえる。親密圏における家族へのケアの実践は、「母性」とそれに基づく「母親」という社会的な役割を内面化し、自身のアイデンティティの源泉として半ば本質化していくことである。しかし、それは社会的マイノリティとしての彼女たちが、現地で獲得しうる資源と、自身の能力を最大限に発揮しようとするための戦略であり、その実践は実体化させることのできる社会的資源の限界をふまえつつ、最大限に流用する行為である。その延長線上に、移住先での親密圏の拡大、あるいは公共圏への参加の可能性を拓く可能性を示唆することもできる。その一方で、ケアの実践を通して本質化される彼女たちのジェンダー意識が、現地社会への参加の可能性を限定してしまうことも検討する。

こうした事例を検討するため、本稿では筆者が2006年7月から2009年9月まで、シドニーで、日本人女性婚姻移住者を対象とした長期的なフィールドワークに基づく調査結果を考察の対象とする。ここでいう婚姻移住者とは、観光、留学、ワーキングホリデーなどの様々な形でオーストラリアへと渡航し、現地で現在のパートナーと出会い、婚姻を通して移住者となった人々を指す。このカテゴリーは日本で出会い、最初から婚姻移住者として現地へ渡った人も含む。さらに、日本人カップルにおける配偶者としての移住ではなく、原則として現地市民(永住者を含む)との婚姻によって永住した、いわゆる「国際結婚」による移住者を婚姻移住者と呼称する。具体的な調査地については、シドニー西部のペンリス市(City of Penrith)を中心とし、そこで活動している現地在住の日本人女性たちにより運営されているPenrith Japanese Community (P J C)を調査対象とした。このエスニック・コミュニティは、ペンリス市にあるSt Marys Community Centreにて隔週の水曜日の午前中に実施され、夏季・冬季のスクールホリデー期間中は休止となっていた。学校休業中には、現地の配偶者も参加したピクニックなどの特別なイベントが不定期に開催されていた。このコミュニティの参加者には、近郊に居住する日本人女性婚姻移住者たちが含まれる。P J Cの参加人数は調査時期によりさまざまであるが、調査期間を通して参加していたメンバーの数は10数名ほどであった。しかし、調査機関中P J Cに参加したメンバーの総数は30名以上にのぼる。参加者は基本的に日本人女性婚姻移住者であり、年齢は20代前半から50代後半までさまざまであった。基本的には就学未満の子どもを連れて参加す

る人が多く、就学児あるいは成人した子どもを持つ女性たちの参加目的は、移住間もない、あるいは現地で子育てを始めて間もない女性たちへ現地情報を提供したり、育児や教育について先輩移住者兼母親として助言を与えたりする立場にあった。コミュニティ活動の中心地であったペンリス市は、シドニー中心地から50キロほど離れており、一時間ほどの移動時間を要する。また、シドニーで日本人が集住しているのは中心部および北部郊外であり、こうした地域からはかなり距離が離れている。

PJCはペンリス市を中心として活動するエスニック・コミュニティ(移民コミュニティ)支援NPOであるNepean Migrant Access (NMA)の傘下であり、その支援を受けながら、地域福祉や子供の医療サービス、あるいは現地の法律や教育制度についての定期的なセミナーやワークショップにより、外部講師やゲストスピーカーなどを招いていた。ただし、NMAが直接コミュニティの運営を指導することはなく、助言的立場と、会場の確保、そして少額の予算の給付がその実際の役割であり、コミュニティの運営は代表を中心としたメンバーの自主運営に任されていた。さらに、お茶会、日本食の調理や、クリスマスデコレーションの作成などのワークショップが、参加者により実施されていた。また、限定された期間、コミュニティの活動日とは別に、参加者のボランティアによる日本語プレイグループ(新生児や幼児がその対象)もコミュニティセンターやその近郊の教会などを利用して行われていた。

具体的な調査は、自身も運営委員として活動にかかわりながらの参与観察を実施した。コミュニティの「書記」として活動した役割上、NMAに報告するための議事録作成に従事し、その任務も兼ねたうえで、活動中に直接観察記録ノートを取ることができた。調査を開始して約一年の後、参加者44名へ簡単な調査用紙を直接配布し、郵送により回収した。回収した数は22件で、これはその後個別インタビューを実施するうえでの参考資料となった。インタビュー協力者の総数は31名であり、そのうち4名にフォローアップのため再度インタビューを実施した。インタビュー時間はおよそ一時間ほどであり、場所については各位が希望する場所で実施したため、自宅での実施が一番多くを占めたが、状況によってはショッピングモールの公共スペースなどを利用した。なお、本稿で引用する協力者の氏名についてはイニシャルを利用するが、個人情報の保護によりイニシャルそのものを仮名としている。

2. 国際移動とジェンダー格差

女性の国際移動について、再生産労働の担い手としての労働力の流動化という側面から論じられることが多い。労働力の国際移動にジェンダーという補助線を引くと、男性が公的・私的な機関を問わず、一般的には社会的領域での労働力として国際移動を実施するのに対して、女性は国際移動においてもなお再生産領域における労働力として位置づけられてきた(伊藤・足立 2008)。具体的な例を挙げれば、女性の国際移動は、移住先でのさまざまな「ケア」の代替的な労働力として顕在化されている。エーレンライヒとホックシール

ドは、国際移動する女性労働力の女性化について特殊な労働領域を挙げている (Ehrenreich & Hochschild 2002)。例えば、それは私的領域における「メイド」としての役割であり、また子どもや高齢者の介護要因であるケアワーカー等、いわゆる「シャドウ・ワーク」(イリイチ 1982)として一般的な生産労働のカテゴリーに含まれなかった、再生産労働に関する領域である (Robinson 2006)。また、国際移動する女性たちが従事する労働領域には、セックスワーカーなど、社会の公的領域において労働者としての権利が保護されない労働領域を含む。一般的に見て、現在移住労働者を受け入れるような先進国社会では、産業構造の変換とそれとともなう家族構成の変化、そして公的言説におけるジェンダー平等についての観念が普及し、現地社会の女性の社会進出や公的領域における生産労働への参加がより開かれた状況となっている。しかし、その一方で、いまだ公的な生産労働と見なされにくい私的な領域での労働を、女性化した移住労働力で補うという事態が生じている (Ehrenreich & Hochschild 2002)。私的領域を離れ、一般的な生産領域に従事する移民女性たちも、移民という社会的マイノリティの中の女性、という二重構造のもとで、低賃金で悪条件の生産領域に押しやられ、移住社会では不可視化されていることが多い (Stasiulis & Yuval-Davis 1995)。

いわゆる労働移住者として、国際移動する女性たちは、移住先で再生産領域を伴う私的領域での労働力として位置づけられている。その一方で、いわゆる「家族移住」(呼び寄せによる婚姻移住を含む)による女性の国際移動もまた、こうした私的領域における生産労働と切り離して考えることはできない。北米へ移住した日系人の歴史的研究において、グレンは、日本人女性の母親的実践について分析した (Glenn 1986)。そこでは、日本人の女性性という文化的資源を最大限に流用し、移住先の親密圏から、自己のポジショナリティを獲得していく状況が描かれている。¹ 現代でも、オンは環太平洋圏にまたがるトランスナショナルな生活圏を打ち立てる中国系移民の「フレキシブルなシティズンシップ」に注目する一方、越境する男性主体と、彼らやその子弟の帰還する家庭への責任を担うために移住先(北米)に留まる女性主体について言及している (Ong 1999)。

今日の国際移動は様々な形をとり、多様な人々が多様な目的を持って移動している。そしてその流れも網の目のようになって、今日のグローバル化する社会を特徴づけている。だが、その複雑な流れにジェンダーという補助線を引くことで、その両サイドに布置された男性と女性の間の一つの明確な差異があることを意識せざるをえない。国際移動する女性移住者の多くを特徴づけるのは、その公的/私的領域を問わずに移住先の現地社会で何らかの形で「ケア」に従事する労働力として配置されていることである。そして、今日の国

¹ 本稿では、原則として移住という言葉を用いている。ここでは家族の事情で一時的に海外に滞在する女性たちを含めていない。しかし、日本人駐在員の配偶者(妻たち)による現地での親密圏の構築とそこにおける夫や子弟、日本に残した高齢の(義理の)両親の介護も含めたケアの実践については、Kurotani (2005) や Martin (2007) の研究を参照。

際移動をジェンダーという視点で見た場合、私的領域での（再）生産労働への従事は、決して労働移住者だけに該当する事態ではない。家族による呼び寄せや、婚姻移住した女性たちもまた、移住者コミュニティの中や、それぞれの「家族」という親密圏の中で、ジェンダーにより編成された生産領域を担うことになるのである。今日、移民の現地社会でのシティズンシップについて検討する際、こうしたジェンダーという補助線は、移住社会、移民コミュニティ、さらにその中の個別の家庭を横断する。それが意味するものは、移民女性のシティズンシップをめぐる議論の中心となる (Davidson 1997; Yuval-Davis 1997)。同時にそのことは、移民女性と現地でのジェンダーの格差の問題を、公共圏と親密圏が接する領域で取り扱わなければならないことも意味する。

3. 日本人女性の国際移動の現在

今日の移民研究では、グローバル化した社会を反映した新しい移住者たちについて様々な側面から注目されているが、とりわけこうした移住者たちのトランスナショナルな自己意識や、その流動的あるいは越境的なライフスタイルが注目されることが多い (Vertovec 2009)。オーストラリアの日本人移住者の研究もその例に漏れず、こうした側面からの研究が行われている (Hamano 2010; Takeda 2012)。こうした研究は、現代社会がどのように変容したのか、そしてその中で個人の生き方や、自己再帰性がどのように行われているのか、さらにはこうした主体をグローバル化する今日の世界の中でどのように位置づけるのか、それが論点となる。しかし、先ほどオンの議論が指摘したように、現代の国際移動について検討するにあたり、ジェンダーという補助線は、依然として移住者の「定住」についての問題を、そしてその視点からの考察の必要性を浮き彫りにする。現代が「移動の時代」であるとすれば、それは国際移動の量の問題だけではなく、多種多様で錯綜する移住パターン、すなわち質の問題にも目を向けておかなければならない。

現代日本人の国際移動について、いくつかの研究は移住者のジェンダーがもたらす独自の海外渡航へのプッシュ要因（国外へ移動する諸条件）とプル要因（特定の移住先を志向する諸条件）および、その後の現地での移住生活について論じている。その先駆的な研究は、ケルスキーが実施した、自身のキャリア上昇の機会を求めて留学や転職を通して北米へと移住（移動）する女性たちである (Kelsky 2001)。こうした女性たちの特徴としてあげられるのは、比較的高学歴であり、日本社会において男性と同等の社会的地位を獲得あるいは、それを望んでいるのも関わらず、日本社会に根強く残るジェンダー構造によりその実現に困難を抱えていたことが挙げられている。

筆者の調査協力者の中にも、海外でのキャリアアップそして現地での就職を目指しオーストラリアへやってきた女性たちがいた。以下、このケースに該当する3人の事例を紹介する。

Aさん(30代半ば、調査当時)：

オーストラリアにやってきたのは1999年。語学力の向上を目的としたものだった。短大卒業後、日本で英語を使った仕事に就いていたAさんであったが、自身の英語の能力が不足していること、その解決を目指し留学した。そこで現地の専門学校に入学、ツーリズムを学びながら、ホテルのレストラン等でアルバイトに従事する。その過程で、現在の配偶者と出会い、一度日本にそろって帰国。2004年に永住のために再びオーストラリアに戻ったという。聞き取り当時は生まれて間もない子どもが一人いた。

Bさん(40歳前半)：

オーストラリアの大学に留学した理由の一つは大学で専門的に美術を学ぶという目的であった。それを海外で実現するための理由として、彼女は日本社会が「やり直しのきかない」社会であること、そして美術などの専門分野へのキャリアチェンジが、日本ではもはや年齢を重ねてからでは理解されないこと、さらに、自身が大卒の高学歴でありながら男性社会の企業勤めへの限界を感じたからだと言った。10代の頃アメリカに留学し、現地の高校を卒業した経験もまた、海外でのライフコースの選択を後押ししたという。Bさんはその後「学費が安くなるから」という理由でオーストラリアの永住ビザを申請し、その後現在の配偶者と出会っている。子どもの数は二人であった。

Cさん(40代前半)：

初めてオーストラリアに来たときには、語学能力向上の目的でワーキングホリデー制度を利用し、その後半年間滞在。いったん帰国し、1995年に改めて専門学校へと留学した。その際に、そのままオーストラリアへと移住するつもりはなかったという。日本で語学学校に勤めていた彼女は、「語学力の向上」や「海外での専門知識の獲得」に対して具体的な目標を定めてはいなかったようである。しかし、その際に現在の配偶者と出会い、婚姻移住者となった。小学生を筆頭に、子どもの数は三人であった。

ケルスキーは、日本人女性たちが欧米社会を目指すプル要因として、語学能力や海外での学歴といった現実的な側面に加えて、日本女性が持つ北米社会、とりわけ男性に対する幻想に由来するとして、それを *akogare* と名付けて概念化した。それは、ジェンダーにとられない平等な社会として描かれる一方、白人社会で男性が有するとされる女性に対する献身性という極めてジェンダー化された動機に由来すると主張した。その結果、こうした女性たちが自身の日本人としての女性性を「本質化」するような戦略的な言説も記録している。だが、北村はそこからさらに一步踏み込んだ分析が必要だと主張している(北村

2009)。ハワイに在住する日本人女性たちへの聞き取りを通して、こうした東洋と西洋の中に自身のジェンダー意識を見いだしていく実践は、「それぞれの有する資源と置かれた状況との相克のなかから、具体的な他者に対して〈交渉〉を挑んで」いくことである(北村2009:234)。北村の分析は、調査協力者である日本人女性たちが、北村自身を含む「他者」との関係性を相互好意的に解釈し、そこでどのような「日本人女性」性を再構築していくのかを論じている。先ほど紹介したA・B・Cさんのいずれもが、現在はそれぞれの地域で母親として子育てに従事し、家族とともに移住生活を営んでいる。この「他者」との相互行為によるジェンダー・アイデンティティの再構築は、本稿で扱う「婚姻移住」という特定の文脈で具体的に実践されるのだろうか？

現在、オーストラリアにおいて日本からの婚姻移住はどのような状況になっているのだろうか。過去十年の日本人永住者(オーストラリアの永住ビザを申請した日本国籍保持者)は、出身国別に見た場合でも、20位にランクしており、決して少なくはない数の日本人がオーストラリアに移り住んでいる。例えば、筆者がまとめたオーストラリア移民省のデータでは、2011年から過去10年の間で、オーストラリア永住ビザを取得した日本人で最も件数が多いのが、現地配偶者との国際結婚により永住ビザ(配偶者ビザ)取得者であった。そのジェンダー比には著しい差が見られ、件数における男女比は1:8であった(濱野2013a)。

また、こうした婚姻移住による女性移住者の増加が、日本人移住者の居住地域の拡散と、その環境下で日本人エスニック・コミュニティのクラスター化が起きている(濱野2013b)。従来の日本人集住地域から離れたところで増加する日本人移住者は、地域ごとの小さな日本人コミュニティの活動を促進しながらも、その多くが日本人女性婚姻移住者による同質的なコミュニティとなっている。また、その多くは地元でのプレイグループやマザーズグループ、修学未満の子どもと母親の集まりとして、PJCのようにNGOや自治体から直接的な支援を受けず自主的に運営されていることが多い。婚姻移住者は、その居住地域によって既存の日系エスニック・コミュニティとそこで運営されている各種行事、支援ネットワーク、子弟への日本語教育など、移民社会での定住にあたり決定的に重要な役割を果たす、エスニックな社会資源へのアクセス条件に格差が生じている。² その上、既存の日系コミュニティや、日本政府(在外公館)がこうした女性たちの増加を数的に把握しておきながら、その実態の把握がほとんどできていないのが現状であった。

² オーストラリアの主要都市では、現地日系メディアによる情報誌などが無料配布されているが、原則として日本人客の多い都市部の一部の店舗にのみ置かれていることが多く、遠方の居住者の手に入りにくい。筆者の調査地などの日本人にとっては、居住地域の現地情報がほとんど掲載されていないので役に立たないという意見が多かった。他方、SNSなどを介した情報交換やグループ活動はきわめて活発であるが、それもまた地域情報や育児・教育などきわめて限定された情報がやりとりされているだけの場合が多い。

前節で述べたように、こうした現代の日本人女性婚姻移住者もまた、現地社会とエスニック・コミュニティから二重に「不可視化」されやすい条件にあることを示す。先ほど紹介したAさん、Bさん、Cさん、そして聞き取りに協力した他の女性たちいずれも、現在の居住地選定の理由を現地の配偶者の都合、あるいは家族のためのよりよい環境をあげた。そのことは、日本からの移民女性にとって必ずしも最適な居住条件を満たしているとは限らない。現在地を生活拠点とすることは、本人のためだけではなく、それは配偶者のために、そして家族のために行われたのである。こうして「定住」以後の自己実現とは、決して個人的な実践ではなく、配偶者、家族、そして地域との相互関係に強く規定されている。その結果、ペンリスのような遠隔地で小規模の日本人コミュニティがいくつも発生するが、そのメンバーは女性婚姻移住者という同質的な構成員で形成されたエスニック・コミュニティである。このように「ジェンダー化」された今日の日本人移住者を、現代における国際移動の典型的事例として把握し、当事者たちのアイデンティティの変容に注目することに加えて、国際結婚、海外移住、クラスター化されたエスニック・コミュニティという現地での社会的諸条件下では彼女たちの親密圏はどのように構築され、そしてそれが公共圏とどのように接合されていくのか（いかないのか）、その視点から「定住」とシティズンシップをめぐる問題を考察する必要があるだろう。

4. Mothering から拡張する親密圏

母性とは社会的に構築される概念であり、異なる文化や歴史的な文脈に応じたジェンダー観により定義される(スコット 1992)。またこうした概念を規範と見なし、内面化していくことは、母性の本質化という言説を再生産する(Forcey 1994:357)と同時に、それを受容する主体の自己のアイデンティティにおいて重要な役割を果たすことになる(Chodorow 1978)。とりわけ、母性が他者に対する「ケア」という一種の依存関係において定義されること、これは他者との関係性において自己を規定する社会的な実践であると同時に、そのポジショナリティをめぐる政治的な実践である。その意味では、こうした母親的实践(mothering)を論じるにあたり、グレン(1994:18)が指摘しているように、親密圏内部でジェンダー格差が存在する場合、それを抑圧的だとして捉えるだけではなく、こうした限定された社会的資源と役割をいかにして最大限に流用しているのか、そしてその結果として不可避的なジェンダー役割の本質化が生じているのか、このような二重の分析視点が重要となる。

こうした母親的实践が実践されるのが親密圏である。だが、こうした母親的实践は家庭という空間だけで限定的に行われるものではない。母親になること、そして母親であること、そしてそれに基づく新たな社会的役割や自己意識は、自身の家庭を超えて、地域の間関係や、より広範囲な空間での自己の帰属を明確に与える。あるいは、母親的实践を通して他の「母親」とつながり合うだけではなく、コミュニティにおける自身の具体的な役割に基づく意識を獲得していくこともあるのではないだろうか。そのことは、一方では女

性性の再本質化を意味するが、他方ではこうした実践による親密圏の拡大を認めることもできる。このことを具体的に考察するために、調査で聞き取りに応じた婚姻移住者が当時のような生活を実施していたか、いくつか事例をあげながらその内容を論じていく。いずれもPJCに参加している人々であり、現地の配偶者を持つ日本人女性である。

Dさん（30代半ば）：

1999年にワーキングホリデーでオーストラリアを訪れ、主に都市部の日系の職場での就労に従事する。その過程で、現在の配偶者と知り合い、配偶者ビザを申請したという。子どもが誕生するまでは、都市部近郊に住み、日系企業での仕事を続けていたが、その後現在のペンリスの住宅を購入したという。聞き取り当時は第一子の出産・育児のために休暇を取っている状態であった。だが、育児休暇が終了した後、職場に復帰することについては特に考えてない、このまま退職することになるだろうということであった。その理由として、遠隔地に移動したために通勤にかさむ交通費と、そのために子どもを預ける費用の負担が大きいこと、育児との両立に不安を感じていることなどをあげた。現在の自己規定については、以前は仕事であったと前置きした後、「子どもが生まれて以降は完璧に母しかない」と断言した。また、アジア人の少ない地域でありながらも、母親になって以来、外出先やスーパーなどで自分が「外国人」とであると意識する機会が減ったという。

Dさんは、ペンリスに移り住んだ理由として、都市部では手ごろな価格で条件のよい物件が購入できないこと、そして現在の夫とその親族がその地域に住んでいたことを理由としてあげた。しかし、そのために通勤の負担がかかり、出産を機に都市部での日系企業での仕事を断念しようとしていた。実際に、調査期間中にDさんが復職したという話は聞かなかった。また、地域での就職も検討している、ということであったが、それほど積極的ではなかったようである。オーストラリアに来てから一貫して日系の企業に勤めていたこと、そして聞き取りの中で、現地の人たちとの対面コミュニケーションには不便を感じないが、集団の中でのコミュニケーションについては未だに「疲れてしまう」という発言を聞くと、現地での就職には積極的になれないようであった。

ペンリスのような遠隔地に移動することは、比較的都市部に集中しているエスニックな資源が減少することを意味する。Dさんの例に漏れず、聞き取り協力者の多くが独身時代、あるいは子どもの出産までは日系企業で職を得ていた人が大半であった。Dさんの場合、来豪以来就労先は日系企業であり続けたため、現地企業での就業経験を持たない。その状態でペンリスのような日本人にとってのエスニックな資源の利用が期待できない遠隔地へ移動している。さらに、そこで家庭を持つことや、出産や育児などを通して、自身の社会的役割は、個人の自己実現だけでなく、家族との「親密な関係」を基点とすることで再帰的に構築されていくことになるだろう。

その一方で、彼女が母親になってから、自分が地域で「外国人」である、すなわち地域にとっての異邦人であるという自意識が徐々に薄れていったという経験は、母親になること、そしてその中で、家庭や地域で新しい人間関係を構築することの影響であろう。そのことは、子どもを持たずに自宅と勤務先の往復を繰り返していた時期に比べれば、現地の「母親」という役割は彼女が従来依存していたエスニックな社会資源に代わる新たな自己の参照点として、彼女にとっての居場所、そして地域との関係性をより強く意識できるようになったといえるだろう。

Eさん（20代後半）：

日本で現在の配偶者と知り合い、当初から婚姻移住者としてオーストラリアにやってきた。移住直後は都市部に住んでいた彼女も、その後すぐに配偶者の地元であるペンリスに移り住む。その間の経験について、都市部では外国人が多くて、そのためか英語があまり上達しなかった（積極的に話すこともなく、また話せないこともそれほど不安に感じない）が、ペンリスに来てから否応なしに英語を話すようになったことがよかったという。また、ペンリスで第一子の妊娠・出産・育児を通して、こうした地域とのコミュニケーションの機会が増えたということであった。（調査後期には第二子を妊娠していた。）日本人にとってエスニックな資源が不足しているペンリスのような地域の女性たちは、自分たちも含めて「豪にいれば豪にしたがえ」（彼女自身の発言）を实践せざるを得ない状況に置かれているのではないかという発言もあった。

さらに、彼女自身の自己規定についてたずねたところ一番はじめに「母親」、次いで「妻」、そしていつも絶対に心がけているのが「女」であるという明確な回答が帰ってきた。そのため、移住当初子どものいない夫婦の頃に、自分の「ポジション」がなかったという。

Eさんは海外にあこがれがあってオーストラリアに来たのではなく、偶然日本でオーストラリア人のパートナーと出会ったことで結果的に海外移住をすることになった、という点を強調していた。そのため、自分にとっての海外生活は「理想」ではなく、「現実」と向き合うことから始まる、という点を主張していた。そうしたことが、彼女にとっては現地での生活を送りながら、PJCなどを通して地域の日本人とも屈託なく交流するという現実的な生活に至った理由ではないかという。また、この話と呼応して、子どもを妊娠してから、ようやく自分がオーストラリアに居ることが納得できるようになったという。それは彼女が「理想」ではなく、オーストラリア人との結婚という「現実」的にオーストラリアにやってきたが故に、移住当初の自己定義ができなかったという彼女の話にも通じた。また、日本で知り合ったにもかかわらず、配偶者の出身国オーストラリアへ移住した「現実」的な理由については、彼の学歴と資格を生かすことができる、つまり高収入を得られ

るのは日本ではなくオーストラリアであるから、という説明もあった。この夫婦間の分業意識は、結果として彼女が移住当初からすでに現地で「家庭」に帰属する意思を持ち得ていたことがうかがえる。それ故に、彼女にとっては自身が「母親」となるまで現地での「ポジション」を獲得できなかったのではないだろうか。しかし、それ以来彼女もまたこうしたオーストラリアに住む「母親」として自己を規定し、オンライン上で自身と家族の生活を積極的に公開している（Dさんは彼女のブログを通してPJCの活動を知った）。

PJCはエスニック・グループとして組織されているが、参加者の社会的背景にいずれも現地配偶者を持つ国際結婚・婚姻移住者であるという共通点が多く、その性質は自ら未就学児童や新生児をつれた日本人の母親の集まりとなる。このことは、本調査で聞き取りに協力したPJCの参加者にとって、このエスニックな集まりはそれと同時に母親的な役割に基づく自己アイデンティティを共有できる人々との連帯でもある。この点で、彼女たちは、自身の母親的な実践を他の「母親」たちと共有することで、現実の家族を越えたより開かれた親密圏を形成していると見なすことも可能であろう。こうしたエスニックな親密圏の構築とそこへの参加は、移民女性が現地社会へと参加していくための支えとなる可能性を持つ。こうした拡張されたエスニックな親密圏において重要な役割を果たすのは、エスニシティを共有し、現地での母親的な実践の重要性を理解し、現地で移民として長く生きてきた経験を持つ参加者の存在である。PJCにおけるその代表としてFさんを取りあげる。

Fさん（50代半ば）：

ワーキングホリデーのために1981年にオーストラリアに訪れた。ワーキングホリデー制度が始まったばかりの第一陣に属する。そこで、現在の配偶者と出会い婚姻移住を決意。ペンリスにすんで25年にもなるという、今回の聞き取り協力者の中でも最も長く現地に在住している日本人女性であった。現在既に子育てを終えているFさんであるが、現地の日本人との関わりはペンリスにかつて存在していたNECや、今は完全に現地法人化したパナソニックの現地工場に駐在していた日本人社員の家族との交流に始まる。また、ペンリス市と交流協定を持つ藤枝市（静岡県）や白山市（石川県）との交流事業でも積極的な役割を果たしてきた。

移住後は一貫して専業主婦を務めていたが、その間誰の手も借りずに外国人の母親として子どもを育てざるを得ない環境に置かれた。その一方で、やがて現地の日本人は駐在員家族から徐々に国際結婚をした女性婚姻移住者に移り変わっていったという。こうした女性たちに共感を持った彼女は、自分が信仰するキリスト教、具体的には日本語での聖書の読書会を通して、現地の日本人女性婚姻移住者を自宅に招くようになる。

しかし、そこに参加する女性たちが必ずしも同じ信仰を持っているわけではないこと、一方で同じ地域に住む日本人の女性たちと、家庭や子育ての悩みを共有した

いために彼女の家を訪れることを理解し、P J C代表を支える中心的メンバーの一人となった。P J Cでも定期的に参加者の家庭や子育ての悩みを、先輩日本人女性婚姻移住者としての立場から相談に乗るような機会を積極的に設けていた。この活動以外でも、プライベートな交流で彼女に支えられた、という聞き取り協力者は決して少なくはなかった。

Fさんの場合、P J Cに参加するメンバーより年齢が高く、現役で育児に従事しているわけではない。それにもかかわらず、他の若い日本人女性の母親たちのために、その地域で外国人の母親として子どもを育てる大変さを理解し、その支えになればと思い活動に積極的に参加していた。Fさんの参加は、日本人女性たちと現地社会を繋ぐ役割として、P J Cが参加者の母親的实践を通じた親密圏の構築が、実際の血縁関係にある家族を越えて拡大し、エスニックな親密圏の拠点となる可能性を示唆している。そのことは、こうした移民女性たちの母親的实践が、必ずしも私的領域での自己再帰的なアイデンティティの構築や、マイノリティ女性としての自己規定だけに繋がるのではなく、こうしたエスニックな親密圏での交流や活動を経て、現地社会へと参加していく可能性も含んでいる。

一方、ペンリスにすむ日本人女性すべてが子どもを持つ「母親」ではない。こうした場合、比較的年齢も同じで、婚姻移住者として同じような条件の場所に移住しながら、自己のアイデンティティ表象が異なる形で表される。また、母親的实践を中心とした役割の共有によって形成されるP J Cのようなエスニックな親密圏への参加の可能性とその意欲についても、諸々の生活条件により関心を持たなくなっている。

Gさん（20代後半）：

聞き取り当時は子どもを持たず、都市部で常勤の仕事に就いていた。2005年に（その後の婚姻移住を前提として）ワーキングホリデービザを取得して、帰国するパートナーとともにオーストラリアへとやってきた。オーストラリアに来た直後から、ペンリスにある夫の実家に居住し、聞き取り当時もそこ以外にすんだことがないということであった。現在夫婦二人（と配偶者の両親）とで生活している彼女の勤務先はシティにあり、通勤に一時間を要する（時間帯によっては一時間半かかることもあるという）。

社員の大半が日本人永住者で占められた現地企業に勤めているにも関わらず、移住初期から居住地域の周辺で日本人はおろか、日本食やメディアなどのエスニックな資源が一切ない状況に直面し、孤独を感じていたが、やがて現地にある日本酒製造工場を訪れ、そこから現在の交流関係に広がったという。しかし、平日はシティでの勤務があるためにP J Cなどにはほとんど参加できず、実際に現地の日本人との交流は少ない。ただし、週に一度、地域のスポーツチームの活動に参加し、地元の人たちとの交流はそこで実施するという。

彼女の場合、上記のDさんやEさんのように、ペンリスに居住しながら現地で過ごす時間が日々の大半を占めているわけではない。Dさんが独身時代の自己準拠枠が都市部での仕事にあった、と語るように、彼女もまた平日の都市部での勤務（「働き蜂のように働かされています」という発言）が、今の自身の生活の中心であり、自己規定の中心だと語った（そして次に来るのは、自分が日本人であるというエスニシティであった）。配偶者を含めた家族との関係においても、それがジェンダーを軸にして語られるのではなく、むしろ配偶者の家族と自分との間のエスニシティの差を強く意識した発言がみられた。例えば、彼女の配偶者と口論になると、「Gは日本人だから」と言われることがたびたびあるが、お互いの性格を、なぜ文化的差異によって説明しようとするのかが納得できないという。

こうしたエスニシティをより強く押し出した自己意識は、同じ年齢層で同じような地域に住むDさんやEさんと異なる。かつてのDさんや現在のGさんの自己規定は、婚姻移住者が必ずしもジェンダー役割に基づくアイデンティティを本質化しているわけではないことを示す。むしろ、それは移住後の生活環境の中で、あるいはその変容による中で、再帰的に獲得されていくとともに、他方では再本質化されていくのではないだろうか。

FさんのPJCへの参加については、団体への関わりよりも、その中のメンバーとの個人的な付き合いによるものであった。平日に活動している母親たちの集まりとしてのPJCには、彼女にとって参加を積極的に促すような条件が不足している。聞き取りの際に、彼女にとって現地在住の日本人たちと一緒に関わることのできる活動についてたずねたところ、現地の人々に日本の社会や文化を促進するような企画に積極的に参加（できればよい）という、やや抽象的な回答が返ってきた。Gさんが実際の依存関係にあるのは、配偶者とその家族であり、その中でエスニシティの差異を包摂しながら家族という親密圏に帰属している。彼女が将来的に現地で子育てに従事するというようになったとき、彼女の親密圏はPJCのような家族を越えたエスニックな親密圏に拡大する可能性は残されている。しかし、彼女が母親的实践において自分の役割を位置づけ、ジェンダーの再本質化につながることもあるのだろうか。

未だ多くの女性にとって、婚姻あるいは家庭を持つことはそれまでの生活環境が著しく変容することを意味する。その点において、本稿でこれまで取り上げてきた事例と、そこから導き出される問題は、必ずしも移民女性特有の問題と見なすことができないだろう。しかし、こうした生活環境の変容が、海外への「移住」と重なり、さらなる条件が課されることになる。言語的なハンディキャップのみならず、現地社会に対する知識不足や経験不足によって社会資源へのアクセスが限られてしまう。その上、新しい社会環境で自分自身のための「定住」についての実践を営みながらも、多くの場合同時に家族を維持、運営していく責任を担うことになる、という逼迫した状況が発生する。この状況もまた、移民女性にとって現地社会で行動しうる選択肢の可能性、すなわち「ケイパビリティ」において、一般的な女性の婚姻や家族の運営とは異なる条件下にあるといえるだろう。

こうした条件下で、母親的实践が家族や地域での親密圏の獲得に一定の基盤をもたらすのに対して、エスニックな資源が不足した状況で比較的孤立した状況に置かれている日本人女性婚姻移住者が、エスニシティによって親密圏を積極的に拡大していくことは困難であるように思われる。これについては、移民という彼女たちの個人的な条件だけではなく、彼女たちが現在居住している郊外という一つの地理的、社会的に特徴のある生活空間も影響している。多様な居住者とそのライフスタイルを可能とする都市空間に対し、郊外とは一般的には居住空間としてのみ構成された空間であり、そこには家族あるいは家庭を中心とした均質的な社会が構成されていることが多い。むしろ、実際には多様な人々がそこに居住しているのであるが、駅前のわずかな商店街と、それに反して大規模なショッピングセンター、そしてその周りにある住宅地、という先進国ならばどこにでもある一種の無国籍な郊外の風景は、本調査地であるシドニー西部でもまた一般的である。³ 高騰する土地価格や、悪化する都市の生活環境は、必然的に移民や若い世帯を都市の外部へと押しやる圧力となる。⁴ そして、A・B・Cさんのいずれに共通するように、この地域の日本人女性移住者たちの生活にはこうした「家族の事情」が大きく反映されている。こうした空間構成が移民女性にとっての「家庭」を基点とする親密圏、そしてそこからの地域・社会参加の可能性を拓くと共に、それ以外の可能性を制限している。

5. まとめ

本稿では、日本人女性婚姻移住者の日常と、彼女たちが活動しているエスニック・コミュニティとの関わりなどを対象とし、婚姻移住で発生した独自の限定された社会的資源を最大限に利用して、自己の位置づけを定め、そしてその中から、どのようにして自身のアイデンティティを紡ぎ出していこうとするのか、それを検討した。そのために、血縁関係に基づく家族という私的な空間と重なり合う形で形成されたエスニックな親密圏が、地域で同じような条件、背景を持つ女性たちを結びつけ合う可能性を示唆した。このことは、親密圏とは疑似家族的な関係性（それはケアや依存関係において定義される）に規定される一方、必ずしも家族を媒介としてのみ成立するわけではないことを改めて示す。次に、本稿で分析した事例は、こうした拡大する親密圏の可能性を指し示しつつも、そこには一定のジェンダー役割による連帯、そしてその中で起こりうるジェンダー・アイデンティティの再本質化について言及した。ただし、この再本質化されるジェンダーとは、婚姻移住という一定の条件下で、限定された社会資源を最大限に活用して、自己規定と自分の社会

³ この地域の詳細については、濱野(2013b)を参照。

⁴ 居住地域の差は、地理的空間的な差異を生じさせるだけではない。その距離には、経済的、文化的な格差も表す。本稿のための調査でも、シドニーの日本人移住者の中にこうした地域による経済格差の感覚が強く反映されていた。こうしたエスニック・コミュニティ内部の格差の問題は、近隣コミュニティを同質化し、そしてその結びつきを強化する(例えばシドニー西部における日本人の母親たちのコミュニティ)一方で、従来の大規模で包括的な日系人組織の活動を制限する。

的役割、すなわち母親的実践を介して自己を再帰的に構築していこうという実践である。このジェンダーの再本質化の問題の背景に、移民女性一人一人の能動的な主体化の過程があると同時に、それをもたらすことになる特定の社会・経済的な環境があるということ把握しなければならない。

近年、日本を始めとして、移民女性の子どもの連れ去り（夫婦関係の破綻の後、子どもを連れての本国への帰国）が問題化している。こうした問題に対して、例えば日本では親による国際的な子どもの連れ去りを解決するための国際条約（ハーグ条約）の締結や、それに併せて民法の改正が論じられるようになった（棚瀬 2012）。こうしたできごとの背景には、やはり親密圏、それも家族を基点とした親密圏に過度に依存した状況で、現地でのシティズンシップを獲得せざるを得ない移民女性の現状が影響しているのではないだろうか。親密圏から/へのシティズンシップの獲得は、移民女性にとっては限られた現地の社会資源を最大限に利用し、その構成員と依存関係を結びながら自身の居場所を定めていく実践である。しかし、本稿で論じたように、彼女たち移民女性の現地社会で自らの幸福の達成のために採りうる多様な選択肢としての「ケイパビリティ」が不足していること、そしてその条件をなかなか克服できない状況を示唆している。この点から見ると、移民女性の母親的実践による親密圏の拡大、そしてそこからのシティズンシップの獲得は一つの可能性であると同時に、限界ともいえるだろう。

エスニックな親密圏とは移民にとってどのような役割を果たすのだろうか。移住者にとって、出身地や文化的背景を同じくするエスニック・コミュニティの存在は、自身と現地社会を結びつけるために決定的に重要な役割を果たすことになる。家族を超えて成立しつつある親密圏は、一つの公共性を持つことが可能である。その参加者は、親密でありながら公共性を持った空間への帰属と活動、そして支え合いを通して、移民社会でのシティズンシップを獲得していくことが可能となるかもしれない。こうした「再本質化されたジェンダー」により維持される親密圏が、やがて平等で開かれた対話による「公共圏」の仮想性に介入していこうとするとき、どこまで批判的な力を発揮できるのか、その点についていつか改めて考察する必要がある。

そして、移民が構築しうる親密圏とは決して「家族」やエスニック・コミュニティからだけ成立するのではない。むしろ、移民女性のシティズンシップの問題が、なぜ限定された親密圏に収斂されるのか、そこから移民社会を批判的に論じる必要もあるだろう。また、トランス・ナショナルな親密圏の構想を抱くことも可能であるし、複数の親密圏に同時に帰属し、その構成員たちと様々な依存関係を築くことも可能であろう。移民女性から見たジェンダー役割に基づく親密圏の構想は、親密圏を手がかりとした問題の所在とその可能性を提起する。

参考文献

- 有賀美和子, 2011, 『フェミニズム正義論 ケアの絆をつむぐために』 勁草書房
- Bauman, Zygmunt, 2000, *Liquid Modernity*. Cambridge: Polity Press. (=2001, 森田典子訳『リキッド・モダニティ 液状化する社会』 大月書店.)
- Beck, Ulrich, Anthony Giddens, & Scott Lash, 1994, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*. Cambridge: Polity Press. (=1997, 松尾精文他訳, 『再帰的近代化 近現代における政治、伝統、美的原理』 而立書房.)
- Benhabib, Seyla, & Resnik, Judith (eds), 2009, *Migrations and Mobilities: Citizenship, Borders, and Gender*, New York: New York University Press.
- Castles, Stephen, & Miller, Mark J., 2003, *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World*, New York: Palgrave Macmillan.
- Chodorow, Nancy, 1978, *The Reproduction of Mothering: Psychoanalysis and the Sociology of Gender*, Berkeley: University of California Press.
- Davidson, Alastair, 1997, “Multiculturalism and Citizenship: Silencing the Migrant Voice” , *Journal of Intercultural Studies*, 182, 77-92.
- 江原由美子・長谷川公一・山田昌弘・天木志保美・安川一・伊藤るり, 1989, 『ジェンダーの社会学 女たち／男たちの世界』 新曜社.
- Ehrenreich, Barbara, & Hochschild, Arlie Russell (eds.), 2002, *Global Woman: Nannies, Maids, and Sex Workers in the New Economy*, New York: Holt Paperbacks.
- Giddens, Anthony, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*. Cambridge: Polity Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容—近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』 而立書房.)
- Glenn, Evelyn Nakano, 1986, *Issei, Nisei, War Bride: Three Generations of Japanese American Women in Domestic Service*, Philadelphia: Temple University Press.
- , 1994, “Social Constructions of Mothering: A Thematic Overview” . Evelyn Nakano Glenn, Grace Chan and Linda Rennie Forcey eds. *Mothering: Ideology, Experience, and Agency*, New York and London: Routledge, 1-29.
- Hamano, Takeshi, 2010, *Searching Better Lifestyle in Migration: The Case of Contemporary Japanese Migrants in Australia*, Saarbrücken: Lambert Academic Publishing.

- 濱野健, 2013a, 「オーストラリアへの婚姻移住：国際結婚による永住ビザ申請者数の把握と日本人女性婚姻移住者への個別インタビュー事例から」『オーストラリア研究紀要』38. 印刷中
- , 2013b, 「婚姻移住の増加と郊外化する「ホーム」：オーストラリア、西シドニー地域における日本人女性婚姻移住者の事例より」『オーストラリア研究』26. 印刷中
- Illich, Ivan, 1981, *Shadow Work*. Boston; London: M. Boyars. (=1982, 玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク：生活のあり方を問う』岩波書店.)
- 伊藤公雄, 1996, 『男性学入門』作品社.
- 伊藤るり・足立眞利子編, 2008, 『国際移動と〈連鎖する〉ジェンダー：再生産領域のグローバル化』作品社.
- 金井淑子, 2003, 「親密圏とフェミニズム - 『女の経験』の最深部に」斎藤純一編, 『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版, 22-57.
- Kelsky, Karen, 2001, *Women on the Verge: Japanese Women, Western Dreams*, Durham: Duke University Press.
- 北村文, 2009, 『日本女性はどこにいるのか イメージとアイデンティティの政治』勁草書房.
- Kitty, Eva Feder, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality and Dependency*, London and New York: Routledge. (=2010, 岡野八代・牟田和恵訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.)
- 久保田裕之, 2011, 「家族社会学における家族機能論の再定位：〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』37:77-96.
- Kurotani, Sawa, 2005, *Home Away from Home: Japanese Corporate Wives in the United States*, Durham: Duke University Press.
- Lopez, Mario Ivan, 2012, "Reconstituting the Affective Labour of Filipinos as Care Workers in Japan". *Global Networks*, 122, 252-268.
- Martin, Ruth, 2007, *The Japanese Housewife Overseas: Adapting to Change of Culture and Status*, Folkestone, Kent: Global Oriental.
- 目黒依子・矢澤澄子・岡本英雄, 2012, 『揺らぐ男性のジェンダー意識 仕事・家族・介護』新曜社.
- 牟田和恵編, 2009, 『家族を超える社会学 新たな生の基盤を求めて』新曜社.
- 内閣府大臣官房政府広報室, 2012, 「男女共同参画社会に関する世論調査」男女共同参画局ホームページ (2013年1月2日取得
<http://www8.cao.go.jp/survey/h24/h24-danjo/index.html>)
- 岡野八代, 2012, 『フェミニズムの政治学 ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房.
- 桶川泰, 2011, 「親密性・親密圏をめぐる定義の検討：無定義用語としての親密性・親密圏の可能性」『鶴山論叢』11:23-34.

- Ong, Aihwa, 1999, *Flexible Citizenship: The Cultural Logic of Transnationality*, Durham and London: Duke University Press.
- , 2006, *Neoliberalism as Exception: Mutations in Citizenship and Sovereignty*, Durham: Duke University Press.
- Palriwala, Rajni, & Uberoi, Patricia (eds.), . 2008, *Marriage, Migration and Gender*, New Delhi: SAGE Publications.
- Piper, Nicola, & Roces, Mina, 2003, *Wife or Worker? : Asian Women and Migration*, Lanham: Rowman & Littlefield.
- Robinson, Fiona, 2006, “Care, Gender and Global Social Justice: Rethinking Ethnical Globalization” , *Journal of Global Studies*, 21, 5-25.
- 斎藤純一, 2003, 「まえがき」斎藤純一編『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版:i-viii.
- Sassen, Saskia, 2007, *A Sociology of Globalization*, New York: W. W. Norton & Company Inc.
- 佐藤嘉幸, 2009, 『新自由主義と権力 フーコーから現在性の哲学へ』人文書院.
- Scott, Joan Wallach, 1988, *Gender and the Politics of History*, New York: Clumbia University Press. (=1992, 荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社.)
- Sen, Amartya. 1992, *Inequality Reexamined*. Cambridge, MS: Harvard University Press. (=1992, 池本幸生他訳 『不平等の再検討: 潜在能力と自由』岩波書店.)
- , 2010, *The Idea of Justice*, New York: Penguin. (=2012, 池本幸生訳『正義のアイデア』明石書店.)
- Sennett, Richard, 1998, *The Corrosion of Character: The Personal Consequences of Work in the New Capitalism*, New York: W W Norton & Co Inc. (=2008, 森田典正訳『不安な経済/漂流する個人: 新しい資本主義の労働・消費文化』大月書店.)
- Stasiulis, Daiva, & Yuval-Davis, Nira (eds.), 1995, *Unsettling Settler Societies: Articulations of Gender, Race, Ethnicity and Class*, London: Thousand Oaks; New Delhi: SAGE Publications.
- 多賀太, 2006, 『男らしさの社会学 揺らぐ男のライフコース』世界思想社.
- Takeda, Atsushi, 2012, “Emotional Transnationaism and Emotional Flows: Japanese Women in Australia” , *Women’s Studies International Forum*, 35, 22-28.
- 棚瀬孝雄, 2012, 「ハーグ条約の批准と離婚後親子法: オピニオン」 Chuo Online: Yomiuri Online (2012年6月20日取得
<http://www.yomiuri.co.jp/adv/chuo/opinion/20120528.htm>)
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学 当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- Urry, John. 2000, *Sociology Beyond Societies: Mobilities for the Twenty First Century*. London and New York: Routledge. (=2006, 吉原直樹他訳『社会を超える社会学 移動・環境・シチズンシップ』. 法政大学出版局.)

- Vertovec, Steven, 2009, *Transnationalism*, London and New York: Routledge.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ 家族と愛情のパラドック』新曜社.
- ――, 2004, 「家族の個人化」『社会学評論』544:341-354.
- Yuval-Davis, Nira, 1997. “*Women, Citizenship and Difference*”, *Feminsit Review*,
57, 4-27.

子育て支援と高齢者労働力活用はどうすれば両立できるか
——高齢者が働く保育施設における「ばあば」概念の脱血縁化とその可能性——

柴田 悠

要旨：

現代日本において、子ども期の貧困は、その後の教育達成・所得・健康度・幸福度などを減じ、機会の不利をもたらしている。しかし政府はいまだに、子どもの貧困率を、高いままほぼ放置してしまっている。

子どもの貧困率を減らすには、児童手当という方法もあるが、児童手当は母親の就労を抑制してしまい、労働力人口の減少につながるとの知見が得られている。そのため、まずは何らかの形で財源を得た上で、保育サービスを拡充し、母親の就労を支援する必要がある。母親が働けるようになれば、その世帯は所得が増えて貧困から脱することができる。また、女性が働くことで、労働力人口が増えて、政府の税収が増えるとみられる。税収を十分に確保できるようになれば、児童手当を増額する余裕もできてくるだろう。

しかし、政府が保育サービスを拡充するには、世界最速の高齢化による財政圧力が、足かせとなっている。その財政圧力のもとで保育サービスを拡充するには、「保育サービスの拡充」だけをめざすのではなく、「保育サービス拡充と高齢者労働力活用の両立」をめざすほうが効率的である。では、どうしたらそのような両立が可能なのか。

そこで本稿では、その両立を先進的に実現している国内事例を、先行研究よりも比較的詳細に紹介する。その上で、その事例から両立の方法を探るとともに、その方法を日本全国に広める上での課題を考察する。

公共圏／親密圏の曖昧化と「労働」のゆくえ

京都大学 人間・環境学研究科 博士後期課程 百木漠

はじめに

現代社会の特徴としてしばしば指摘されるのは、公共圏と親密圏の境界が曖昧化し、両者が融け合ったような状態において、複雑かつ流動的な社会が構成されているということである。「親密圏と公共圏の再編成」が要請される所以もまたそこにあるのだが、この事態を「労働」の観点から考察するとどうなるだろうか。「公共圏と親密圏の曖昧化」という事態に対応して、現代の労働に生じているのは、労働時間と余暇時間の境界が曖昧化するという現象である。いわば「生 life そのもの」が「労働」化するという状況が生じつつあるのだ。感情労働に関する研究などに代表されるように、従来の社会学研究ではこのような労働と非労働の曖昧化がもたらす否定的側面に着目し、これに警鐘を鳴らすものが多かったように思われる。しかし、本章ではあえてこの状況がもたらす肯定的側面に着目し、現代の「労働」が新たに政治的公共性をもたらす可能性について検討してみたい。ネグリの「非物質的労働」概念やアウトノミア運動、近年の日本で注目されているノマドワーキング、プロボノ、社会的起業などの「新しい働き方」がもたらす「労働的公共性」の可能性について検討しつつ、他方でこれらの働き方がもたらす「やりがいの搾取」や貧困ビジネスなどの否定的可能性にも論及し、現代社会においてわれわれがどのような「労働の未来」を描きうるかを考察することが本章の目的となる。

1. 「労働と非労働の曖昧化」がもたらすもの

「公共圏と親密圏の曖昧化」がここここで生じる現代社会を「労働」という観点から切り取る際に有効となるのは、「ポスト・フォーディズム」の概念である。よく知られるように、フォーディズムはアメリカのフォード社によって普及された大量生産・大量消費の仕組みであり、科学的管理法にもとづいて生産の効率性を高め、物質的豊かさに満ちた大衆消費社会の成立をもたらしたとされる。しかし、アメリカやヨーロッパでは1970年代以降、日本では主に90年代以降に、先進諸国で製造業（第2次産業）から情報・サービス業（第3次産業）へのシフトが起こり、大量生産・大量消費の経済構造は終わりを告げる。その代わりに、知識・情報・サービスなどの無形の商品が大きな価値を持つようになり、それに合わせて人びとの働き方やライフスタイル、経済・社会構造などが大きく変容する。この変容後の社会のあり方を指して、ポスト・フォーディズムという区分が用いられるのである。

現代のマルクス主義者であるアントニオ・ネグリは、ポスト・フォーディズム社会における労働のあり方を「非物質的労働 immaterial labor」という概念で表現している (Negri and Hardt 2000: 289-294=2003: 373-379)。この概念は単純に、生産する商品の性質が物質的なものから非物質的なものへと変化することだけを意味しているのではない。主要生産物の変化

に加えて、労働のあり方が大きく変化することをこの語は意味している。あくまで理想的な対比になるが、フォーディズム社会では、労働時間と余暇時間の境界がはっきりとしており、労働者は職場でのオフィシャルな仕事と職場外でのプライベートな楽しみを明確に区別することが可能であったのに対し、ポスト・フォーディズム社会では、労働時間と余暇時間の境界が曖昧なものとなり、労働者は職場／職場外、公的／私的などの区別をつけることがしばしば難しくなるのである。この点についてネグリ＝ハートは次のように述べている¹。

仕事時間と余暇時間との区別がどんどん曖昧になり、従来の労働日という概念が変質する。工場労働のパラダイムでは、労働者が生産するのはもっぱら工場での労働時間に限られていた。しかし生産の目的が問題の解決やアイデアまたは関係性の創出ということになると、労働時間は生活時間全体にまで拡大する傾向がある。アイデアやイメージはオフィスの机に座っているときばかりでなく、シャワーを浴びたり夢を見ているときにもふと訪れるものだからだ。(Negri and Hardt 2004: 111=2005: 190 [上巻])

ネグリは非物質的労働の類型を、(1) 情報化された工業労働、(2) 分析的なシンボルを扱う知的労働、(3) 情動の生産と操作を伴う情動労働（感情労働）、の三つに分類している。これら三つの労働のあり方はそれぞれ情報・知識・感情という非物質的なものを生産すると同時に、その労働のあり方自体が非物質的なものから大きな規定を受けており、いずれにおいても労働時間と余暇時間の明確な区別をつけにくくなる傾向が認められる。

例えば、「感情労働」という概念を提唱したホックシールド（1983=2000）の研究によれば、サービス従事者は単にマニュアルに定められた対人サービスを提供するだけでなく、「心の底から感情を込めて」顧客に接し、「人間らしい振る舞い」をするように求められる。その結果として、感情労働者は強い精神的ストレスの元に置かれるとともに、たとえ勤務外の時間であってもその精神的ストレスから抜け出すことが難しくなるという。ホックシールドは、フライト・アテンダントが常に笑顔をもって乗客に接するよう求められることから、プライベートな時間に自然に笑うことができなくなるという事例を紹介しているが、同じような事態は、医療・介護従事者や店頭販売員、性サービス従事者などにも広く認められるものであると考えられる。言うまでもなく、このような感情労働は、ネグリのいう非物質的労働の三つ目の類型に当たるものである。

またクリスティアン・マラッツィ（1999=2009）は、ポスト・フォーディズムの生産形態としてトヨタイズムを取り上げ、そこで行なわれるカンバン方式やQCサークル活動にお

¹ ネグリ＝ハートは、非物質的労働の特徴として、(1) 仕事時間と余暇時間の区別が曖昧になり、従来の労働日という概念が変質すること、(2) 情報、コミュニケーション、協働が生産の基準となり、ネットワークが組織の支配的形態となること、(3) 労働関係が安定した長期的雇用からフレキシブルで移動性が高く不安定なものとなること、の三つを挙げている。

いては、工場労働者や事務労働者であっても積極的に周囲の労働者とコミュニケーションを取り、生産方法や職場環境を改善していくことが求められるようになるという事例を紹介している。これはネグリのいう非物質的労働の一つ目の類型に当たるものである。ハーバーマスは『コミュニケーション的行為の理論』（1981=1985-87）のなかで、労働を道具的行為、コミュニケーションを相互的行為として対比させたが、そのような対比は今日では困難であるとマラッツイは言う。なぜならポスト・フォーディズム社会では、労働とコミュニケーションが一体化し、「コミュニケーション能力」が労働のなかで重要視されるようになるからである。そのうえでマラッツイは、このような労働とコミュニケーションの一体化が労働者の企業への絶え間ない献身を要求し、労働者を「奴隷化」してしまうのではないかという危惧を表明している。

非物質的労働の二つ目の類型に当たる、シンボルを扱う知的労働については、ロバート・ライシュの「シンボル分析サービス」概念から構想を得たものと考えられるが、情報・知識・イメージ・シンボルなどを分析・操作する労働については、先に引用したネグリの記述にもあるように、どの時点でアイデアや関係性が獲得されるかも分からず、労働と趣味や遊びの境界が曖昧になる傾向が認められる。以上のように、ネグリがあげた非物質的労働のいずれの類型においても、労働時間と余暇時間が曖昧化する現象が生ずるのである。

ハンナ・アーレントは『人間の条件』（1958=1994）のなかで、人間の営みを「労働 labor」「仕事 work」「活動 action」の三つに分類し、生命維持のために行われる「労働」と他者との相互的営みである「活動」の領域とが明確に区別されるべきであることを主張した。しかし、現代においてはアーレントが理想とした「労働＝経済」と「活動＝政治」の領域を区別することはますます困難になりつつある。パオロ・ヴィルノ（2001=2004: 76-131）は、現代の「非物質的労働」にはアーレントのいう「労働」「仕事」「活動」の要素すべてが含まれるような事態が生じており、それが「作品（＝生産物）」を残さないパフォーマンス（名人芸）になっていると分析したうえで、これが生権力による新しい支配・搾取をもたらすのではないかという危惧を表明している。公的な営みである「活動」が私的な営みである「労働」の論理に飲み込まれることによって、理想的な「政治＝活動」が行われる条件が破壊され、社会的・経済的利害にもとづく政治の拡張が予想されるからである。

以上のように労働時間と余暇時間の曖昧化とともに、アーレントのいう「労働」「仕事」「活動」の区別もまた曖昧化するのが「非物質的労働」の特徴であり、これが結果的に生活全体の「労働」化をもたらし、安息を得るはずの親密圏や公共的な討議が行われる政治の場にまで「労働＝経済」の要素が侵入するという問題が生じてくる。これがまさにネグリのいう「生 life そのものの労働化」という事態であろう。そしてネグリが述べるように、フーコーが提唱した「生権力 bio-power」はまさにこのような状況において全面的にその威力を発揮するものと考えられる。例えば、余暇時間においても能力向上や資格取得のために勉強や訓練に取り組むよう働きかけてくる自己啓発的な言説や、我々の行動情報や健康状態をデータ管理によって解析し「より良いライフスタイル」へ我々を導くインタ

一ネットサービスなどがその例として挙げられるだろう。あるいは、われわれの生全体を「労働」化しようとするのが生権力であると言うべきなのかもしれない。

以上のように、ポスト・フォーディズム社会がもたらす労働時間と余暇時間の曖昧化は、生そのものの「労働」化をもたらすという点において、これまでの研究では否定的な意味合いで捉えられることが多かった。しかし、本稿では敢えてこの労働時間と余暇時間の曖昧化がもたらす肯定的側面に光を当てることを試みたい。なぜなら、労働時間と余暇時間、公共圏と親密圏、政治と経済などの区分が曖昧化する現代社会においては、労働が政治権力の対象となる危険性だけでなく、逆に、労働が政治権力に対抗する新たな政治的公共性を獲得する可能性もまた出現しているはずだからである。この点について、次節でネグリの非物質的労働論を参照しながら考察を深めていくことにしよう。

2. 非物質的労働の政治性

ネグリがポスト・フォーディズム社会における労働のあり方を「非物質的労働」として概念化したことは先に述べた通りである。ネグリは、マラッツィやヴィルノと同様に、労働とコミュニケーションの一体化や労働・仕事・活動の一体化という事態が現代の労働に生じていると見ており、この状況が生権力と新自由主義の組み合わせ（この組み合わせがもたらす新たな権力形態をネグリは〈帝国〉と呼ぶ）による新たな支配・搾取対象となる危険性を認めている。しかしネグリの非物質的労働論が特徴的であるのは、そのような危険性を認めながらも、同時に非物質的労働がもたらす新たな政治的可能性に希望を見出している点である。すなわちネグリは、非物質的労働が新たな権力形態である〈帝国〉の支配・搾取の要となっていることを認めつつ、他方でこの非物質的労働こそが〈帝国〉に対抗する重要な契機になると述べるのである。この点でネグリは、あくまで労働に資本主義への対抗拠点を求めようとする伝統的マルクス主義に忠実であり、その戦略をアップデートさせグローバル資本主義に適用しようとしているのだと捉えることができよう。

おそらくネグリが構想しているのは以下のようなことであろう。確かに、現代の非物質的労働の領域においては、労働がコミュニケーションや感情のやりとりや知的分析（一般的知性）を含み込むような事態が生じている。これは本来、非一経済的な領域に属していた営みが新自由主義的な経済システムのもとで商品化・賃労働化の対象となり、われわれの生 life 全体が新たな権力形態の支配や搾取の対象となる危険性を示している。しかし、この事態を逆向きに考えることも可能ではないか。すなわち、これまで賃労働・商品交換という市場ルールのもとで生命維持のためにのみなされてきた労働が、現代ではコミュニケーションや知的分析や政治的活動性という新たな性格を獲得しつつあるのだと肯定的に捉えることができるのではないか。アーレントが悲観的に捉えたように、「活動＝政治」や「仕事＝製作」という公共的営みが生命維持のための「労働」に飲み込まれると考えるのではなく、「労働」が新たに「活動」の政治性や公共性、「仕事」の生み出す世界性などを獲得したと考えるとどうだろうか。非物質的労働が経済的行為であると同時に政治的行為

でもあるという状況が生まれてくるのではないだろうか。そうであるとすれば、労働／非労働、親密圏／公共圏、経済／政治などの従来の区別が曖昧化した事態を、新たな「政治」や「シチズンシップ」が生成する希望を有するものとして、肯定的に捉え返すことができるだろう。

ネグリは現代の非物質的労働が不可避免的に「協働性」と「相互作用性」という性格を有していることを強調したうえで、この「協働性」こそが＜帝国＞に対抗する「マルチチュード」たちのネットワークを形成する契機となり、「活動状態にある絶対的なデモクラシー」を生み出すと主張する（Negri and Hardt 2000: 410=2003: 508）。すなわち、非物質的労働では労働とコミュニケーションが一体化し、それがネットワーク化していることを逆手に取り、いざとなれば、様々な能力・属性をもった人々が＜共 common＞（共通の問題関心）のもとに連帯し「協働」することによって、各々の特殊能力を生かして＜帝国＞（＝グローバル資本主義権力）に抵抗することが可能になっているはずだ、とネグリはいうのである。

しかし、上記のようなネグリの戦略は余りに楽観主義的で現実性に欠けるという批判が右派論者からだけでなく、身内であるはずのマルクス主義者や左翼論者からも繰り返さされてきた。そのために、ネグリのマルチチュード論は『＜帝国＞』出版時には世界的に大きな反響を巻き起こしたものの、まもなくその熱狂は冷め、現在ではほとんど言及されることさえなくなっている。実際に、ネグリの議論には問題点が多いことも確かである²。しかし、先にも述べたように、労働時間と余暇時間、公共圏と親密圏、経済と政治などの従来の区分が曖昧化するポスト・フォーディズム社会について考察する際には、生 life そのものの「労働」化という現象を否定的側面と肯定的側面の両方から捉えようとしたネグリの思想はわれわれの考察の重要な手がかりとなるはずだというのが本稿の立場である。

そこで次に、ネグリの構想が具体化された事例について考察してみることにしよう。「労働」のうちに「政治」の可能性を見出そうとする、別言すれば、「労働」と「政治」を一体化しようとするネグリの思想は、1960年代から1970年代にかけてイタリアで発生した「アウトノミア運動」から着想を得て分析・構想されたものである。アウトノミア運動は、1960年代のイタリアにおける労働者運動（オペライズモ）として始まり、69年の「暑い秋」を経て、様々な学生運動・市民運動・フェミニズム運動など結びつきながら独自の発展を

² 具体的には、ネグリの議論はポスト・フォーディズム社会の現状分析には優れているものの、現在の社会秩序に代わるオルタナティブを示す点では多くの課題を抱えていると言わねばならない。例えば、ネグリは『＜帝国＞』の末尾で、マルチチュードの政治的要求を(1) グローバルな市民権、(2) 万人に対する社会的賃金と保証賃金の給付、(3) 生産手段を再領有する権利、の三つにまとめている。しかし、では具体的にこれらの理想をどのようにして実現できるのか、という点についてはネグリの議論は不十分であると言わねばならない。すなわち、これら三つの理想を実現するためには、グローバルな市民権を保証し、万人に対して社会的賃金と保証賃金の給付を行ない、そのための財源（資金）を集めるための何らかの権力主体が必要とされると考えられるのだが、ではそのような政治的要求を実現・実行できる権力組織・行政組織（あるいはそのような仕組み）をどのようにして生み出すことができるのか。市民を抑圧する超越的権力を否定しつつ、他方で市民の権利のみを主張するというのはあまりに甘い見通しではないか。このような批判に対して、ネグリは『＜帝国＞』の続編である『マルチチュード』や『コモンウェルス』においても必ずしも十分に応えられているようには見えない。これらの点がネグリの議論が厳しく批判されるゆえんであり、彼の構想に関してさらなる議論や考察が必要とされる部分であると考えられる。

遂げ、フランスやドイツなどにも波及した大規模な社会運動である。アウトノミア運動の特徴は、それが政党や労働組合などからの統制を受けない自律性をもった社会運動であり、従来の労働運動や左翼運動とは異なる多様な活動を展開したことにある³。

例えば、69年の秋に起こったトリノのフィアット自動車工場での労働運動では、工場労働者以外にも多くの学生や市民が工場の占拠闘争に参加し、デモ、ストライキ、サボタージュ、空家占拠、海賊放送、街頭バリケードなど、様々な形態をとる闘争が行なわれた。このように、共産党の指揮の元にある労働組合が賃上げや労働環境の改善を組織的に求める既存の労働運動とは異なり、アウトノミア運動は、労働者以外にも多くの市民を巻き込み、多種多様でユニークな社会運動を展開した。この多種多様さとユニークさが後の「マルチチュード」概念の構想に繋がっていくのである。

また、アウトノミア運動のもうひとつの意義は、社会運動の範囲を「工場」から「社会」へと拡張したことにあるが、現時点から見ればこれは、労働／非労働、職場／職場外の境界線が曖昧化するポスト・フォーディズム社会の状況を先取りした対抗運動であったと言える。さらにこの運動が、政党や労働組合などの「上からの統制」を逃れて、すべての市民に開かれた職場委員会が形成され、「下からの意思決定構造」を持っていたことも特筆に値するだろう。この運動形態もまた、上層部の決定を組織構成員がそのまま実行するというフォーディズム的・官僚的な組織構造を逃れたネットワーク型・ボトムアップ型の組織構造を先取りするものであったと言える。

ここでの目的は、アウトノミアと運動を新しい左翼運動として称賛することではない。その運動が、労働／非労働、公共圏／親密圏、政治／経済などの区別が曖昧化するポスト・フォーディズム社会の構造を先取りし、工場内から始まった運動を都市・社会全体にまで拡張させ、労働運動と市民運動、女性運動、政治運動などを一体化させたことに着目したのである⁴。アウトノミアのような社会運動においては、「労働」が一種の「活動」となり、「活動」が一種の「労働」となる。この運動における多種多様な活動は、賃労働という形態における「労働」ではないが、広い意味で生存の手段を確保し、他者と「協働」し、新しい価値を生産する点において、新しい「労働」のあり方を示していると考えられよう。

先にも述べたように、狭義の賃金労働者だけでなく、主婦や学生、失業者、一般市民、

³ アウトノミア運動について詳しくは小倉利丸（1985）やフランコ・ベルディ（1997=2010）を参照。

⁴ アウトノミア運動とあわせてイタリアではフェミニストによって「家事労働に賃金を！」という要求運動がなされるようになった（ダラ・コスタ 1986）。この主張に対して、女性をかえって家事に縛りつけることになるといった反論や、家庭に賃金労働（資本主義）の論理を持ち込むことになるといった反論がフェミニスト内でなされ、論争を引き起こすことになった。この点について詳しくは Bono and Lemp (1991) などの議論を参照。これらの文脈も踏まえ、アウトノミア運動では「労働の拒否」を唱えつつ、社会そのものが工場と化しているとして、賃労働に関係なく「社会賃金」が支払われるべきだという現在のベーシック・インカムにつながる主張がなされるようになった（山森 2009）。「個人的なことは政治的である」(The personal is political.) というフェミニズムの標語は、公共圏と親密圏の曖昧化を考察するうえでも重要なポイントになるであろう。女性の家事労働については、オークリー（1974=1986）やイリイチ（1981=1990→2006）などの議論も参照。

マイノリティなど多様な人びとを運動に巻き込んだ点にアウトノミア運動のひとつの特徴があり、ネグリはここから「マルチチュード」概念を構想した。例えば、1999年にシアトルで開かれたWTO会議にたいして、世界中から市民・労働者・NGO・NPOなど約10万人の人々が集結し、大規模な抗議運動が起こったことは、ネグリのマルチチュード概念を最もよく体現する事例のひとつであった(Negri and Hardt 2004: 285-288=2005: 158-164[下巻])。この抗議運動では、国際NGO、環境保護団体、セクシュアル・マイノリティの人々、権利保護団体、労働組合、その他国境や人種を超えた名もなき市民・労働者が、WTO批判という共通の目的のもとに集結し協働・連帯した。このように多種多様な人々の群れが、それぞれのアイデンティティを捨てることなく共通の目的のもとに協働し、資本主義権力とそれに加担する政治権力に対して抗議運動を行うという光景が、おそらくネグリの「マルチチュード」概念の根底にあるイメージである。これと同様の光景は、例えば3.11以降に日本各地で起こった反原発デモや、ウォール・ストリートから始まって全世界に波及したオキュパイ・デモや、「アラブの春」における中等の民主化運動デモなどのソーシャル・メディアを活用した「新しいデモ運動」にも見出すことができるものであろう。

繰り返しになるが、このようにして賃金労働者以外の多様な属性の人々が社会運動に参加し、組織的に統制されない自由でユニークな活動を展開する状態を理想とするネグリのマルチチュード論は、労働／非労働、公共圏／親密圏、政治／経済などの従来の区分が無効化するポスト・フォーディズム社会の構造に対応して構想されたものである。実際に、マルチチュード的な人々が行う社会運動やデモ活動がどれだけの成功を収めたのか（あるいは失敗に終わったのか）は別としても、たとえ短期的にはあれ、その運動のなかで「労働」の新たな地平が開かれ、「労働」と「政治」が一体化する可能性を垣間見せたことは確かである。このような新しい公共性のあり方を仮に「労働的公共性」と呼ぶならば、そのような新しい労働－政治－公共性の関係性を理論化してみせた点にネグリの功績があると言えることができる。しかし、現代の日本社会ではアウトノミア運動のような大規模な反－資本主義運動をそのまま展開するのが現実的に困難であるのも確かである。ポスト・フォーディズム社会の現状分析として優れたネグリの非物質的労働論やマルチチュード論から示唆を受けつつ、その議論を現代の日本社会における労働状況に当てはめて考えてみるとどうなるだろうか。この点について次節以降で考察してみることにしよう。

3. 「新しい働き方」の公共性と「やりがいの搾取」

前節まではネグリの非物質的労働論を参照しながら、ポスト・フォーディズム社会における「労働」と「政治」の一体化現象がもたらす両義的可能性について検討してきた。ところで、このような一体化現象はネグリが提唱・実践する反－資本主義的な社会運動にのみ当てはまるものではなく、現代の日本社会のうちにも形を変えて幅広く認められうるものであると言える。その具体例について見ていくことにしよう。

近年の日本社会で注目されている「公共的労働」のひとつ目の事例はノマドワークであ

る。ノマドワークとは、特定の企業や組織に所属せず、決まった働き場所を持たず、カフェや公園、お客さんのオフィスなどでノートパソコン、スマートフォンなどを駆使しネットを介して場所を問わずに仕事をする働き方のことをいう。2010 年前後からネット界で流行し始めた言葉であり、インターネット技術やスマートフォンの発達・普及を利用した新しい働き方として注目を集めた。ノマドワークが意味するのは「特定の企業や組織に縛られない自由な働き方」であり、「企業や組織のなかで命令のもとに強制的に働かされるのではなく、自らの意志によって自律的に自由に働く」という理想である。ノマドワークが政治的公共性を持つのは、このような働き方が、会社のために身を粉にして働く従来の働き方に対するアンチテーゼを示すものであり、労働スタイルの変革を通して、日本社会で標準とされてきた働き方・生き方をより自由で流動的なものへ変革しようとする企図を持つからである。

この現象に先んじて、ネグリが「マルチチュード」による〈帝国〉への対抗運動のあり方を「ノマド」に求めていたことはおそらく偶然の一致ではないだろう。もともと「ノマド」は遊牧民族を意味する言葉であり、ネグリはドゥルーズ＝ガタリの思想から着想を得てこの概念を提唱したのだが、ドゥルーズ＝ガタリはまさにポスト・フォーディズム（ポスト・モダン）的な社会状況に適する対抗運動の主体として「ノマド」概念を構想していたからである。ノマドワークのような流動的な働き方においては、良くも悪くも、労働時間と余暇時間、職場と非職場の区別が極めて曖昧になる。ノマドワーカーたちにとっては、私的な人間関係と仕事上の人間関係は密接に重なり合っており、私的な関心・趣味と仕事内容も重なり合っている場合が多い。ノマドワークが持つこのような両義性のうちに、「労働」と「政治」が重なりあう可能性を見ることは決して不自然ではないだろう。

二つ目の事例はプロボノである。プロボノとは、各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動のことである。プロボノはラテン語の「pro bono publico」の略であり、「公益のために」(for the public good) を意味する。もともとは、弁護士など法律に携わる職業の人々が無報酬で行うボランティアの公益事業あるいは公益の法律家活動を指したが、現在ではプログラマーがシステム開発能力を提供したり、建築家が建物の設計能力を提供したり、医療従事者が医療看護技術を提供したりするなど、様々な専門的知識・技術が活用されるようになってきている（嵯峨 2011）。日本では 2011 年の東日本大震災後に、様々な専門分野の人々がそれぞれの専門能力を生かしながらボランティアに当たっていたことは記憶に新しい。プロボノという新しいボランティア活動が意味するのは、ボランティアという慈善事業と各種の労働専門能力の一体化であり、公共的行為と経済的行為の一体化である。もちろんボランティア活動であるから、それは賃金労働の枠には収まらないものであるのだが、賃金の収受がないだけでその内容において実質的に行われていることはほとんど通常の労働行為と差がないものであり、これを幅広く、公共性を獲得した新しい「労働」のあり方に含めることにしておきたい。

三つ目の事例は社会的起業である。社会的起業とは、ビジネス的な手法によって社会間

題の解決や社会変革を目指した起業のあり方を指す。米国では1980年代頃から普及し始めた企業形態だが、2006年にノーベル賞を受賞したムハマド・ユヌスのグラミン銀行の取り組みが知られるようになったことなどをきっかけとして、日本でも2000年代頃から新しい起業／企業のあり方として徐々に広がりつつある（斉藤 2004）。例えば、病児保育事業をつうじて子育てと仕事の両立が可能となるような社会の実現を目指すNPO法人フローレンスや、バッグや財布など革製品の製作・販売事業をつうじてバングラデシュの貧困問題解決を目指す株式会社マザーハウス、先進国の食事代に数十円上乗せした金額分を途上国への寄付に回すことで途上国の食事状態改善を目指すTABLE FOR TWOプロジェクト(NPO法人)などが挙げられる。これらの社会的企業が行う事業は、まさに経済的行為（ビジネス）と政治的公共性（慈善事業、社会運動）を両立させようとする試みであり、そこで働く人々にとっては「労働」と「政治」の一体化が成立していると見ることができよう。

以上、近年の日本に見られる三つの「新しい働き方」（労働のあり方）の事例を紹介してきた。これらの事例いずれもが示しているのは、従来の労働／非労働、公共圏／親密圏、政治的行為／経済的行為などの区分が無効化・曖昧化するポスト・フォーディズム社会に対応して現れてきた新しい労働のあり方である。ノマドワークは労働と非労働（遊び・趣味）の融合を、プロボノは慈善事業と経済的専門性の融合を、社会的起業は社会貢献事業と経済的事業の融合をそれぞれ意味していると言える。これらの取り組みは、「労働」と「政治」を一致させることでグローバル資本主義に対抗しようとするネグリの思想・実践ほどラディカルではないものの、従来の利益追求型の資本主義システムとは異なる価値観を提示することによって社会を漸進的に改良していく「労働的公共性」の可能性を示していると思われる。

しかし他方で、社会を良き方向へ変革しようとするこれらの「新しい働き方」が同時に「新たな社会問題」を生み出してしまうという事態も生じている。本田由紀（2008）が提唱した「やりがいの搾取」などがその一例である。これは、「やりがい」や「自己実現」の美名のもとに働き手が劣悪な労働環境のもとで働かされ搾取される状況を批判した用語であるが、この「やりがいの搾取」が発生しやすいのがまさに上記に述べた「新しい働き方」の現場なのである。先にも述べたように、「新しい働き方」においては、労働時間と余暇時間（あるいは職場と職場外）を明確に区別することが難しいために、資本＝企業側がその曖昧な領域を、賃金を支払うべき労働時間（労働現場）と見なさず、あくまで働き手が自主的に広義の「労働」に取り組んでいるのだと見なすことによって、「やりがいの搾取」と呼ばれる状況が発生しやすいのである⁵。仕事とプライベートの境目が曖昧なノマドワーク

⁵ 興味深いことに、「やりがいの搾取」は労働を通じた「自己実現」を自己啓発的に称揚するという現代的な装いをまといながらも、同時に日本の伝統的な「勤労倫理」にも結びつくという特徴を持っている。山本七平（2008）によれば、もともと労働（labor）を苦痛・強制の営みと捉える伝統の強い西欧諸国とは異なり、日本では勤労をひとつの美德と捉える伝統がある。このような勤労倫理は、江戸時代に石田梅岩や二宮尊徳などによって思想的に準備され、明治以降の富国強兵政策のもとで従順な国民＝労働力主体を創出するためのイデオロギーとして利用されることとなった。さらにこの価値観は、戦後の高度経済成長期

や、専門能力が用いられるにもかかわらずボランティアという形式をとるプロボノの活動、もともとビジネスとして行われていなかった事業をビジネス化する社会的起業の試みなどは、それらの多くが働き手（参加者）の自発的な意志に基づいて行われており、どの範囲までを対価が発生する「労働」の範囲であると見なすかが曖昧であるが故に、資本＝企業側がこれを裁量的に判断し、恣意的に利用する余地が広がる。その結果として、労働／非労働の境界が曖昧化する地点において、企業＝資本側がこのグレーな領域を搾取の源泉にしようとする「やりがいの搾取」が生じると考えられるのである⁶。ホームレス支援や貧困問題解決に取り組むNPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」の事務局長を務める湯浅誠（2008）によって提唱された「貧困ビジネス」も同種の問題構造を持っていると言えよう⁷。ポスト・フォードイズム社会において、労働／非労働、公共圏／親密圏、政治／経済の境界が曖昧化する地帯は、いわば一種の「例外状態」として機能しうるのであり⁸、この「例外状態」において決定をなす新たな主権体制としての生権力－新自由主義が「やりがいの搾取」や「貧困ビジネス」のような新たな搾取・支配状況をもたらす可能性が生まれているのである。

つまり、労働／非労働の曖昧化領域だけでなく、公共圏／親密圏や政治／経済などの従来の区分が曖昧化する領域においては、従来の価値観や制度にとらわれない新しい社会変革の希望が生まれると同時に、生権力と新自由主義の組み合わせによって新たな搾取・支配構造が生み出される危険性も存在している。そうであるとすれば我々に求められているのは、ノマドワーク・プロボノ・社会的起業などの「新しい働き方」がもたらす新しい公共性やシズンシップの肯定的可能性を最大限に引き出しつつ、この曖昧化した領域に生まれつつある新しい搾取・支配の否定的可能性に抗する対抗策を講じていくことで

を支えた「サラリーマン戦士」を正当化する思想などとしても日本社会に大きな影響を及ぼしてきたとされる。しかし、経済成長期が終焉に向かう後期近代社会においては、「大きな物語」の終焉とともに、労働（生産）から消費へと社会の比重が移行し、その伝統的な勤労倫理も弱体化したと考えられていた。ところが近年の日本社会では再び労働をめぐる言説が氾濫するようになり、伝統的な勤労倫理も自己実現主義という新たな装いをまとうて復活する兆しを見せている。いわば、「労働＝勤労の再本質化」が生じつつあり、その元に「やりがいの搾取」という新たな搾取構造がもたらされていると考えられるのである。

⁶ 日本社会における「やりがいの搾取」とは問題の質がやや異なるものの、西欧諸国においても近年、働くことに積極的な意義を見出す傾向が認められ、これに並行して若者の雇用を中心に新たな労働問題が生じていることを Donzelot（1991）が論じている。

⁷ 湯浅（2008）によれば、貧困ビジネスを行う企業や団体の多くは「社会的企業」を装っており、貧困層の支援活動を行うように見せかけて、実際は貧困層をターゲットにした違法まがいのビジネスを行っているという。具体的には、一部の派遣会社や消費者金融、インターネットカフェなどの行うビジネスがその例として挙げられている。

⁸ ジョルジョ・アガンベンは『ホモ・サケル』（1995＝2003）のなかで、現代社会においては自然状態と例外状態、ピュシスとノモスの境界が曖昧化し、社会のあらゆる領域が「例外状態」化すると述べ、さらにフーコーの生権力論とシュミットの主権論を接続させながら、その「例外状態」において現代の主権たる生権力が恣意的な「決断」をなすことを指摘している。労働と非労働の区別が曖昧化する「例外状態」において新自由主義的な「やりがいの搾取」が発生する状況を、アガンベンが指摘した生権力の発動状態と見なすことができるかもしれない。それと同時に、アガンベンが参照しつつ、「例外状態」のうちに生権力的支配を乗り越える新しい公共性のあり方を示唆しており、やや強引に本稿の関心に引きつけていえば、これは公共圏と親密圏が曖昧化する領域における新しい「シズンシップ」のあり方を示していると考えられるかもしれない。

あると考えられよう。次節ではそのような対抗策のあり方について考えていきたい。

4. 「新しいシチズンシップ」による対抗—資本主義

ここまで、ネグリが実践・理論化してきたアウトノミアやマルチチュードなどの「新しい社会運動」と、ノマドワーク・プロボノ・社会的起業という近年の日本で注目を集めている「新しい働き方」を紹介してきた。これらはいずれも、労働／非労働や公共圏／親密圏の境界が曖昧化するなかで、「労働」が新しく政治的公共性を獲得するような営みとして現われてきたものであった。ただし、ネグリが実践・理論化してきたマルチチュード的な社会運動が明確に反—資本主義的な立場を取っていたのに対し、ノマドワーク・プロボノ・社会的起業などの「新しい働き方」の多くは資本主義自体を否定しているわけではなかった。「新しい働き方」を実践する人々の多くは、従来の社会的価値観やライフスタイルを疑問に付し、新しい価値観やライフスタイルを示したり、社会変革を起こしたりしていこうとしているものの、資本主義という経済システム自体への敵意を持っているわけではなく、あくまで資本主義社会の内部において「労働的公共性」の可能性を通して漸進的に社会を改良していくことを試みているのだと言える。

しかしそれ故に「新しい働き方」においては「やりがいの搾取」や「貧困ビジネス」のような新しい搾取・支配構造が発生する危険性があった。労働時間と余暇時間の線引きが不明確であるために、どの部分までを賃金を支払うべき労働内容に含めるかの判断が困難になるからである。さらに、従来の体制や価値観にとらわれず、社会を良き方向に変えていきたい、社会に貢献したい、自己実現したいなどの思いを強くもつ働き手が集まってきやすいため、その善意を利用して企業や行政の側が仕事を安価に発注しやすく、働く側の足下を見られやすい、という事態が発生しやすいこともその一因になっていると考えられる。「新しい働き方」を労働が政治的公共性を獲得した事例として肯定的に捉える際には、同時にこの「新しい搾取」問題をいかに解決するかを考えねばならないのであった。

ここで我々にとって重要な参照軸となるのが、まさにネグリの反—資本主義運動ではないかと思われる。ノマドワーク・プロボノ・社会的起業などの「新しい働き方」が資本主義を全面否定するものではないとしても、新たな形態で現われてきた資本主義的搾取に対抗するためには、部分的にであれ、ネグリの反—資本主義的な労働＝政治のあり方を取り入れることが有効な手段となると考えられるからである。

例えば、若者の雇用問題やブラック企業問題に取り組むNPO法人POSSE（ポッセ）の活動を取り上げてみよう。POSSEは労働相談や雑誌の発行、政策提言などを通じて、雇用問題の解決やブラック企業⁹の撲滅を目指す活動を行っている。また、やりがいの搾取や貧困

⁹ ブラック企業とは、一般に「劣悪な環境での労働を強いる企業」を指し、広義には入社を勧められないような企業のことを指す。例えば、(1) 労働法やその他の法令に抵触し、またはその可能性があるグレーゾーンな条件での労働を意図的・恣意的に従業員に強いる、(2) 関係諸法に抵触する可能性がある営業行為や従業員の健康面を無視した極端な長時間労働（サービス残業）に従業員に強いる、(3) パワーハラスメントを常套手段としながら本来の業務とは無関係な部分で非合理的負担を与える労働に従業員に強いる、な

ビジネス、格差問題、貧困問題などの解決にも積極的に取り組んでおり、社会的企業としての役割を担うと同時に、資本主義への対抗運動としての役割も担っていると言える。それゆえ POSSE において実践されている活動や労働もまた、それ自体「新しい働き方」の一部であり、それが同時に「新しい搾取」への対抗手段にもなっていることが分かる。そもそも POSSE という名称は、『<帝国>』のなかで提唱した posse 概念によるものであり¹⁰、POSSE が発行する雑誌『POSSE』のなかでもネグリなどの思想がしばしば特集・紹介されている¹¹。つまり、POSSE の活動はネグリの反-資本主義運動から思想的な影響を受けつつ、それを日本社会の実情に合わせた独自の形で展開されているものだと考えることができる。

また「新しい知の交流スペース」を目指して様々な言論活動を展開している SYNODOS (シノドス) でも、しばしば若者の雇用問題や格差問題など様々な社会問題を取り上げ、それに関する多くの論者の議論を紹介している。SYNODOS は POSSE などの「新しい公共活動」に取り組む人々の試みを解説を混じえて報道・発信し、労働問題についての知識・情報を共有したり、それらの人々と共同して政策提言を行うなどの活動を行っている。大学を中心とした既存のアカデミズムとは異なる角度から学問知を発信する SYNODOS の試みは、ビジネスで社会問題を解決しようとする社会的企業の要素や、プロボノのような専門知識・技術を生かしたボランティア的な要素を持つと同時に、「やりがいの搾取」や「貧困ビジネス」などの新自由主義的搾取への対抗運動となる機能を果たしていると考えられる。このような POSSE や SYNODOS の活動を、ポスト・フォーディズム社会における「新しいシチズンシップ」の可能性を示すものと捉えることができるのではないだろうか。

POSSE や SYNODOS の活動が示すように、ノマドワーク・プロボノ・社会的起業などの「新しい働き方」を実践する人々は、常に団結・連帯しているわけではないものの、いずれかの個人や団体が危機的状況に陥ったときには共通の問題関心のもとに連帯し「協働」することができるという性格をもっている。これはまさに特異性をもった多様な人々が共->のもとに集結して資本主義に対抗するというネグリの想定したマルチチュードのあり方に近いものであると言えよう。ネグリのように反-資本主義的な態度を示す必要はないとしても、やりがいの搾取や貧困ビジネスのような新自由主義的搾取に対して、多様な人々の間で協働・連帯できるネットワーク（つながり）を作っておくことや、それらの問題についての情報・知識を共有しておくことは、現代社会で「新しいシチズンシップ」を醸成するための重要なステップとなるだろう。

POSSE や SYNODOS の活動とはやや異なるアプローチによる、新自由主義的搾取への対抗策も紹介しておこう。それは、「日本一のニート」を自称し「働かない生き方」を提唱する pha (2012) や、プロブロガーで「お金の頼らない生き方 (脱お金)」を提唱するイケダ

どの体質をもつ企業を指す (Wikipedia「ブラック企業」の項目を参照、2013年1月25日時点)。

¹⁰ ネグリによれば、posse とはラテン語で「活動性としての力を表す動詞」であるが、ネグリはこれを「マルチチュードの力とその目的 (テロス)、つまり知と存在を体現した、つねに可能的なものに開かれた力を指し示す」語として用いている (Negri and Hardt 2000: 407-411=2003: 504-509)。

¹¹ 雑誌『POSSE』創刊号、第5号、第8号など。

ハヤト（2012）らによって実践されている、ソーシャルメディアを活用することによって会社組織に頼らず低収入で暮らす生き方である。例えば、インターネットを通じて物やサービスをシェア（共有）する、旅行をする際にはソーシャルメディアを通じて家に泊めてくれる人を募る、ソーシャルメディアのつながりから仕事依頼を受ける、互いに必要とする能力・知識を補い合ってプロジェクトを進める、生活が苦しい際には寄付・カンパを募る、などの方法を取ることによって、低収入であっても自由に豊かに生きることが可能ではないかというのが pha やイケダらの提案である。彼らの提案する生き方・働き方は誰にでも実践できるものではなく、それが却って企業に安くこき使われる危険性を生むのではないかといった批判もあるが、出来る限り生活の固定費を抑えることで「お金のための仕事」から自由になり、企業による搾取構造から「脱出（エクソダス）」するための準備をするひとつの方途を彼らが示していると言うことができるのではないだろうか。pha やイケダらは「ノマド」の括りに含まれることも多いが、彼らの生き方・働き方は単に会社や組織に所属しない自由だけでなく、お金の頼らない非一資本主義的な自由を提唱していると考えることができる。このようにして非一資本主義的な領域を拡張していくこともまた、いざというときの新自由主義的搾取への対抗手段のひとつとして機能しうるであろう¹²。

労働時間と余暇時間、公共圏と親密圏、政治と経済の境界が曖昧化する領域において、POSSE や SYNODOS、pha やイケダらの活動は、従来のフォーディズム的な価値観やライフスタイルにとらわれない自由な「新しい働き方」と同時に、「やりがいの搾取」や「貧困ビジネス」などの新しい搾取構造への対抗策として機能しうるものでもあった。敢えて図式的に言えば、POSSE や SYNODOS の活動がプロボノや社会的起業の要素を取り入れた対抗策であるのに対し、pha やイケダらの活動はノマドワークの要素を取り入れた対抗策であると言える。これらの試みは、ポスト・フォーディズム社会における「新しいシチズンシップ」の可能性を示すと同時に、政治的公共性を担う「新しい労働」を保護する役割を有していると言えよう。「労働」と「政治」を合致させた反一資本主義運動を提唱するネグリの思想と実践を参照することによって、ネグリの活動ほどラディカルではないにしても、「やりがいの搾取」や「貧困ビジネス」などの新しい搾取構造に対抗しながら、「労働的公共性」を構想・実践していくことが可能になると考えられるのである。

結語

本稿では、公共圏／親密圏の境界が曖昧化するポスト・フォーディズム社会においては、労働時間と余暇時間の境界もまた曖昧化することを、ネグリの「非物質的労働」の概念を

¹² 社会学者の古市憲寿がその経営に加わっている有限会社 ZENT（ゼント）も、また別のかたちで、従来のフォーディズム的価値観とは異なる働き方や生き方を提唱していると言えるかもしれない。ZENT は古市氏を含む3名の社員で構成され、上場はせず、社員を三人以上に増やさないという方針を取っている。古市（2012）によれば、自分たちの目の届く範囲内で自分たちに心地よい働き方を重要視しているために、無理に事業規模や組織規模を拡大するつもりがないのだという。これは絶えざる成長や事業拡大を目指す従来の経済モデルとは異なる価値観を提示するものだと言えよう。

用いて説明し、そのような「労働」のあり方が新しい社会変革の可能性を生み出すとともに、新たな搾取構造の危険性をも示唆するという両義性を有することを明らかにしてきた。従来の社会学研究では、労働時間と余暇時間が曖昧化する状況を否定的に捉える主張が多かったが、むしろその状況に「労働」が新たな政治的公共性を獲得する可能性、言い換えれば「労働」と「政治」が合致する可能性を見出そうとしたのが本稿の試みであった。

その事例として具体的に挙げたのは、ネグリの「非物質的労働」概念やアウトノミア運動などの実践例、および近年の日本で注目されているノマドワーク、プロボノ、社会的起業などの「新しい働き方」であった。これらの事例はそれぞれに異なった目的や形態をもつにもかかわらず、いずれも労働／非労働、公共圏／親密圏、政治／経済などの従来の境界が曖昧化する領域（例外状態）において、両義的な意味合いで「労働」が「政治」化する現象を指し示していたと言える。その肯定的側面に着目すれば、「労働」と「政治」が結びつき合いながら「新しいシチズンシップ」が出現する希望が生まれているのであり、反面、その否定的側面に着目すれば、仕事を通じた「自己実現」や「社会貢献」を自己啓発的に称揚する生権力—新自由主義的思考が「やりがいの搾取」や「貧困ビジネス」を誘発するという新たな搾取・支配構造が生じているのである。公共圏／親密圏、労働／非—労働の曖昧化が進むなかで現われてきた「新しいシチズンシップ」と「新しい搾取」の対抗関係において、いかに前者のポジティブな可能性を引き出し、後者の危険性を抑えることができるかという点にこそ、ポスト・フォーディズム社会における「労働的公共性」の行く末がかかっていると言えよう。

とはいえ、このように「新しい働き方」に期待をかけるだけでは無責任だという批判がなされるかもしれない。なぜなら、ノマドワーク・プロボノ・社会的起業などの新しい労働形態を取る人々にとって現在の日本社会は決して働きやすい環境にあるとは言えないからである。終身雇用や年功序列などの日本型雇用慣行が崩れてきたとはいえ、やはり大企業の正社員や公務員として働くほうが様々な条件面や安定性の面で有利にあることは現時点では否めない。とはいえ、グローバル化と社会—経済の成熟化が進む今後の日本でこれらの「安定的な働き方」を維持していくこともまた難しくなっていくのではないかと予想されることもまた確かである。ポスト・フォーディズム社会のなかで、決して少なくない割合の人々が、好むと好まざるとにかかわらず、流動的で不安定な働き方を強いられるのであれば、現在、ノマドワーク・プロボノ・社会的起業などの「新しい働き方」および「労働的公共性」を実践している人々が、できるだけ働きやすいような社会環境を整備し、彼らが羨むほど裕福ではなくとも最低限の生活を保障されるような社会保障を構築していくことが、日本社会全体にとっても望ましい「労働の未来」をもたらすことに繋がるのではないだろうか。それは、現在安定した職に就いている人たち（あるいはそれを目指す人たち）にとっても、将来何らかの理由で職を失ったり、不安定な雇用状況に置かれたりした際に（ポスト・フォーディズム社会において、その可能性は多くの人にとって決して低くはないはずである）セーフティネットのひとつになってくれるはずだからである。その

ような良き社会を構築していくために必要とされる「労働的公共性」を実現するためには、NPO 法人や有志団体の自助努力に任せるだけでなく、社会全体でそのような自由かつ不安定な働き方に晒される人々をサポートしていく社会制度を整えていくことが必要であろう。具体的にどのような社会制度が必要であるかという論点については本稿では十分に論ずることができなかったが、この点については今後の課題としておきたい。

参考文献

- Agamben, Giorgio, 1995, *Homo Sacer: Il potere sovrano e la vita nuda*, Einaudi. (=2007, 桑和巳訳『ホモ・サケル——主権権力と剥き出しの生』以文社.)
- Arendt, Hannah, 1958, *The Human Condition*, The University of Chicago Press. (=1994, 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫.)
- Bono, Paola and Sandra Kemp, 1991, *Italian Feminist Thought: A Reader*, Blackwell.
- ダラ・コスタ マリアローザ、1986、『家事労働に賃金を——フェミニズムの新たな展望』伊田久美子・伊藤公雄訳、インパクト出版会。(未発表論文を含めた論文集、日本語独自の刊行物)
- Donzelot, Jacques, 1991, “Pleasure in Work”, Graham Burchell, Colin Gordon and Peter Miller, *The Foucault Effect : Studies in Governmentality*, Harvester Wheatsheaf,
- Franco, Berardi, 1997, *Dell'innocenza. 1977: l'anno della premonizione*, Ombre Corte. (=2010, 廣瀬純・北川眞也訳『No future——イタリア・アウトノミア運動史』洛北社.)
- 古市憲寿、2012、『僕たちの前途』講談社。
- Habermas, Jürgen, 1981, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Suhrkamp Verlag. (=1985-87, 河上倫逸ほか訳『コミュニケーション的行為の理論』未来社.)
- Hochschild, Arlie Russell, 1983, *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, University of California Press. (=2000, 石川准・室伏亜希訳『管理される心——感情が商品になるとき』世界思想社.)
- 本田由紀、2008、『軋む社会——教育・仕事・若者の現在』双風舎。
- イケダハヤト、2012、『年収 150 万円で僕らは自由に生きていく』講談社。
- Illich, Ivan D, 1981, *Shadow Work*, Marion Books. (=1982, 玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク——生活のあり方を問う』岩波書店〔岩波現代選書〕→2006, 玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク——生活のあり方を問う』岩波書店〔岩波現代文庫〕.)
- Marazzi Christian, 1999, *Il posto dei calzini. La svolta linguistica dell'economia e i suoi effetti sulla politica*, Bollati Boringhieri. (=2009, 多賀健太郎訳『現代経済の大転換——コミュニケーションが仕事になるとき』青土社.)
- Negri, Antonio and Hardt, Michael, 2000, *Empire*, Harvard University Press. (=2003, 水嶋一憲ほか訳『<帝国>——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社.)
- , 2004, *Multitude: War and Democracy in the Age of Empire*, Penguin Press. (=2005, 幾島幸

- 子訳『マルチチュード——〈帝国〉時代の戦争と民主主義』NHK 出版.)
- , 2009, *Commonwealth*, Harvard University Press. (=2005, 水嶋一憲ほか訳『コモンウェルス——〈帝国〉を超える革命理論』NHK 出版.)
- Oakley, Ann, 1974, *Women's Work : The Housewife Past and Present*, Deborah Rogers Ltd. (=1986, 岡島茅花訳『主婦の誕生』三省堂.)
- 小倉利丸、1985、『支配の「経済学」』れんが書房新社。
- pha、2012、『ニートの歩き方——お金がなくても楽しく暮らすためのインターネット活用法』技術評論社。
- 嵯峨生馬、2011、『プロボノ——新しい社会貢献新しい働き方』勁草書房。
- 斎藤慎、2004、『社会起業家——社会責任ビジネスの新しい潮流』岩波書店。
- 山本七平、2008、『勤勉の哲学——日本人を動かす原理 その2』祥伝社。
- 山森亮、2009、『ベーシック・インカム入門——無条件給付の基本所得を考える』光文社。
- 湯浅誠、2008、『反貧困——「すべり台社会」からの脱出』岩波書店。
- Virno, Paolo, 2001, *Grammatica della moltitudine : per una analisi delle forme di vita contemporanee*, Soveria Mannelli. (=2004, 廣瀬純訳『マルチチュードの文法——現代的な生活形式を分析するために』月曜社.)

はじめに 親密と公共のあいだの「こころ」

『人間の条件』の中でハンナ・アレントが「親密性の最初の探求者にして思想家」としてルソーに言及しているのを見ると、われわれはそこに、近代の公共圏、親密圏の問題枠組みのうちで「こころ Psyche」について考えるための糸口を見出すだろう¹。1958年にアメリカで出版されたこの著作で、アレントは、およそ18世紀末以来われわれが生き始めた時代を、「社会的なもの」の勃興により特徴付けた。人間相互の共通世界を構成する政治の公共性と、生命活動の維持にまつわる私的領域を区別していたギリシャ古代から遠く隔たって、近代は、その区別を互いに曖昧にしている。今では社会が、一個の大家族の様を呈しながら、人間の必要、必然性への介入を引き受けるのであり、他方、政治とは、そうした社会の一機能でしかない。「社会とは、ただ生命の維持のためにのみ存在する相互依存の事実が公的な重要性を帯び、ただ生存にのみ結びついた活動力が公的領域に現れるのを許されている形式に他ならない」²。アレントにとってルソーは、こうした社会的なものの拡張に対して最初の鋭敏な抵抗を示し、「社会的なもの」と「親密なもの」の間に撤退のための分割線を（みずからのうちにさえ）引いた思想家として現れる。ひとつの隠れ家としての「魂の親密圏 intimacy of heart」の発見者としてのルソーである。

こうした議論を踏まえるならば、われわれはまずなにより、こころを、そのような侵すべからざる聖域として思い描くことが可能であろう。近代人にとっての主体性と自由の最後の避難所としてあり、その意味において、親密性の核であるようなこころ。しかし、歴史を簡単に振り返るだけでも、実際にこころがそのようなものであったことは、かつてもそれほど寛容には許されておらず、また現在もお許されてはいないことが容易にわかる。こころをめぐる喧しい語りは、近代の社会的なものの静脈を止むことなく循環し、親密圏の暗がりや光のうちで解体させようとしてきた。まさしくそのプロセスは、公共圏と親密圏が互いに干渉し、その相互作用が新たな形をまとっていく際の諸条件を理解するための手がかりを提供している。本論が試みるのは、こうしたプロセスについて、近代におけるこころへの関心の大きな歴史的曲折を参照しながら接近することである。

だがまずわれわれは、アクチュアルなものから話を始め、問題の所在をより具体的にしておくこととしたい。そこでまず、日本で1990年代から注目され始めた一種の“心理学ブーム”に言及することとしよう。そこでは、ほとんどお遊びの類の心理テストや心理ゲームの水準から、自然災害、事件、事故のような危機に際して動員される専門家の語りの水準にいたるまで、人間集団のうちに生じる裂け目、深淵を「こころ」というキーワー

¹ H.アレント『人間の条件』志水速雄訳、筑摩書房、1994、61頁。

² 同上、71頁。

ドのもとに照らし出そうとする意志が、ジャーナリズムやフィクションを通じて展開して、人々の日常的意識のうちに「こころ」の複雑さ、そして傷つきやすさというものを刻み付けるきっかけを作っていた。ある種の抗いがたい魅力とともに行き渡り、またそれゆえにいささかの違和も振りまきながら猛威を振るったこの“心理熱”は、2012年の今日では、かつてほどの勢いを認めることはできないが、それでも単にすっかり消えてしまったというよりは、むしろ日常化、平板化しているといったほうが正確であろう。「こころ」への関心は、まるで後遺症のように、今日のわれわれの言葉と行動のはしばしに自明のものとして住み着いてしまっている。

この過程を通じていったい何が生じていたのだろうか。それは、世紀末の終末論的不安の表現のために科学的言辞を引き合いにだす術学趣味であったのか。いや、むしろわれわれは、そこにわれわれの生が設計される空間の大きな体制変化の予兆を見なくてはならない。ここで取り上げようとするのは、単に概念や語り口に関する流行の問題ではない。それは、その背景で進んでいた二つの制度上の変化と正確に関連付けることができるものと思われる。

第一に、臨床心理士という専門職の制度化が、この時期に行われている。日本におけるいわゆるカウンセラーという職業は戦後すぐからの歴史を持つものの、その専門性を担保する資格化の是非については長らく議論の対象とされていた。1980年代から、とりわけいじめや不登校といった学校内部での問題への対応をめぐる「心の専門家」の必要性が論じられるようになり、1988年には日本心理臨床学会が中心となり日本臨床心理士資格認定協会が組織され、資格の認定が始まっている。90年代半ばには、「いじめ自殺」の報道をきっかけに「心の専門家」としてスクールカウンセラーが学校に置かれ始めるようになった³。こうして、まずカウンセリングという実践が具体的には、学校や職場、病院といった既存の諸制度の周りに配置されたのである。

二点目として、精神医療実践に関する法制度の改正が挙げられる。太平洋戦争後に制定された精神衛生法は、1987年に精神保健法へ、さらに1995年には「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」へと改められた。この名が示すように、ここで追加された新たな視点は、障害者福祉に関するものであり、強制入院について取り決めた戦後の法と比べるならば、施設内での治療よりもむしろ精神疾患患者の社会復帰により強調を置いたものとなっている。

この二つの制度改正のそれぞれのベクトルに注目するならば、そこには、それらが互いに指し示すひとつの目的地が浮かび上がるだろう。つまり一方で、日常的な生活の圏域のうちに「こころ」の専門性が配備されていくということ、他方で、「こころ」の専門的問題圏だった領域が日常的なもののほうへと開かれていくこと。言うなればこの時期、こころの語りの専門性は、日常性との共存を開始する。そこでは、日常の生活圏のどこか外側に

³ 戦後の日本における臨床心理学業界と資格化の問題のより詳しい歴史については以下を参照。日本社会臨床学会編『カウンセリング・幻想と現実』上・下、2000、現代書館、40-42頁。

追いやられてくる異常や例外、緊急事態が問題なのではなく、日常生活のうちに恒常的に維持される「こころへの配慮」が登場するのである。この配慮は、ひとつのあいまいな関心領域であると言ってよいだろう。つまりこのような場においては、例えば精神科医であれ、臨床心理士であれ、精神分析家であれ、さらには教師であれ、宗教者であれ、同じ関心に応えるエージェントとして巻き込まれざるをえない。専門の細分化に比例して重要となるのは、それぞれの専門性の高さよりもむしろ、相互の専門をゆるやかにつなぎ、各領野の横断を可能にしているものとしての、「こころ」という漠然とした合言葉である。

そこには今日の世界を方向付けるような生の条件が賭けられているように見える。「こころへの配慮」と呼んだこの条件において、われわれの親密なるこころの領野は、社会的配慮に組み込まれる。しかし、この条件をわれわれはどのように分析し、批判的考察にゆだねることができるだろうか。この問いを開くためにこそ、本論は、近代精神医療の歴史についてのひとつの見取り図を描き出すことを試みたい。

第一節 施設精神医学における二重の問い——治療とケア——

「こころ」をめぐる言説の機能について確認するために、われわれは、迂遠に思われようとも、いわゆる近代精神医学の興りを参照することから始めなくてはならない。そこにおいてわれわれは、本論を貫く二つの精神医療実践の線の交錯を問題とすることになる。すなわち「(いわゆる医学的) 治療」の線と「(いわゆる博愛的 *philanthrope*) ケア」の線である。

18世紀末から19世紀初頭にかけての近代精神医学の登場は、一般には、それまで排除、監禁の対象でしかなかった狂気を「こころの病」として、当時発展していた近代医学の枠組みのもとに取り扱おうとする動きに起因するものとして説明されている。問題は不道徳性、非理性ではなく、治療すべき「病」であり、その周りに症候学や疾病体系といった医学的な概念とその分配規則が整理されていった。だがそうしたことは、精神医学という専門領域の内在的出現というよりは、むしろ医学の側の領土拡張として捉えるべきであろう。われわれが現在の視点から遡及的に「精神医学 *Psychiatrie*」と呼んでその独特な一貫性を観察しようとしているものは、誕生の際にはそれほどはっきりとした固有の輪郭を持ってはいなかった。最初期の精神科医として今日参照されるひとびとは内科医や神経外科医だったのであり、医局の分類としてもそのように位置づけられていた。「精神医学」という語がドイツ語圏で発明されたのは、ハレの内科医ライルが使用した1803年にまで遡ることができるが、この語がひとつの学問領域として認められるようになるのは、ドイツでは早くとも19世紀半ば、他国ではより遅く19世紀末を待たねばならない⁴。

⁴ ドイツ語圏では1840年代に、精神医学 *Psychiatrie* という語が、当該業界団体の名称およびそれが発行する雑誌の名称に使用されている。しかし多くの場合、医師については癲狂医 *Irrenarzt* という呼び名が19世紀後半まで用いられた。E. J. Engstrom, *Clinical Psychiatry in Imperial Germany: A History of Psychiatric Practice*, Cornell University, 2005, p. 36. またフランスでは *Psychiatrie* の語が本格的に導入されるま

このようにまずは近代医学の新分野開拓の過程として精神医学を説明することができる一方で、精神医学はその実践の現実においては、より重要な別の出自を保持している。すなわち、アジールあるいは病院施設である。そこには文字通りの変容がある。近代以前、こうした施設は、狂人を、貧民や軽犯罪者のようなほかの周辺者ととも都市の生活圏から隔離しておくものであった。だが近代に至って、それらは「病の治療」のための施設として再定義されるようになる。フランスでは1789年の革命を契機とした市民社会の形成の計画において、大々的なアジールおよび病院の改革が行われた⁵。また、フランスでのこうした動きはドイツ語圏にも伝わり、プロイセンでは1805年、政府保険官ランゲマンにより、最初の近代的精神病院の建設が進められている⁶。こうした新たな施設の意義について、エドワード・ショーターは、監禁を主たる目的としていたかつての病院施設においても治療と称する実践が皆無ではなかったことをわれわれに思いさせながら、そこで働く新たな信念をこう説明している。「18世紀末に変わったのは、狂気が治療可能であるという観念ではない。ある種の自己満足的な治療法は、瀉血や上吐、下瀉のように伝統的医学でも行われていて、それらは全て治療を目的としていたからだ。むしろ変わったのは、施設そのものが治療的なものとして作られうるという観念である。つまり、単に苛立つ家族や困り果てた村長から厄介者を取り除くというのではなく、この施設に監禁するということが、患者をよくするという観念が現れたのだ」⁷。かくして、近代精神医学の始まりにわれわれは、「治療のための監禁」という観念を見出すのであり、まさにこの領域が、精神医学の現実的、実践的な一貫性を構築するのである。

このように近代精神医学の二重の出自として、理論的な水準における近代医学の枠組みの参照と、施設における実践の系譜の二つを確認できる。しかしここで、古い監禁の実践と新しい実証科学の使命とが、この領野において作り出す特殊な妥協形成物を見なければならぬ。注意しておかねばならないが、「治療」という目的のもとに新たに意味づけられたにせよ、「施設」そのものには、依然として、市民社会の秩序を脅かす混乱をその内側にとどめるという機能もまた含まれ続けている⁸。フランス1838年法が定めた強制入院の実践に示唆されるとおり、治療的監禁は、治療的善意と社会的排除という二つの側面を併せ持っている。

さて、この両者の結び合わせが近代精神医学の初期にとった特殊な形態に目を留めておこう。近代精神医学がその前史から狂気の排除を引き継いでいるのだとしても、それは社会への復帰、社会化の論理を内側を含んだ排除でなくてはならない。初期精神医学を代表するピネルにおいては、この弁証法的論理は、狂気についての新たな考えと、それに基づ

で、狂気の治療に携わる医師たちは *aliéniste*、その領野は *aliénisme* と呼ばれていたことも付記しておこう。

⁵ 革命期のフランスにおける施設改革に関しては以下を参照のこと。富永茂樹『理性の使用』、みすず書房、2005、第一章。

⁶ 小俣和一郎『近代精神医学の成立—鎖解放からナチズムへ—』、人文書院、2002、p. 68。

⁷ E. Shorter, *A History of Psychiatry*, John Wiley & Sons, 1997, p. 8.

⁸ 本論では特にとりあげることができないが、この文脈のうちで司法精神医学の登場に目を向けることも重要であろう。

くモラル・トリートメント *traitement moral* という発想の中で表現される⁹。すなわち、病というものが、健康がすっかり消えてしまうことではなく、一時的にその十全な発揮が損なわれるという状態を指しているだけに過ぎないように、狂気もまた、理性の完全な消滅ではない。『エンチクロペディー』においてヘーゲルもまた参照しているこのピネルの考えは、社会性から一時的に疎外されると同時に、自らのうちで他性に疎外されている者として、精神疾患患者を描き出す¹⁰。その回復の装置としての精神病院は、排除の場であることを通じて、近代の人間の社会的包摂の一般的条件を示す場となる。マルセル・ゴーシェとグラディス・スウェインは、まさにこの点を取り上げて、アジールでの治療の役割を近代の民主制との関連から論じている¹¹。

だが、このように監禁の意味が「治療」によって正当化されたということのかげで、忘れてはならないのは、施設において担われるべきもうひとつの機能であろう。それはすなわち、アジールが貧窮院の機能を持っていた頃から引き継がれるはずの「ケア」をめぐる関心であり、近代的精神病院となってからは、医学的治療の見込みがないような患者をいかに処遇すべきかという問いとして浮上してくるものである。こうした機能はモラル・トリートメントのうちに曖昧に統合され、そのため治療的関心と比べれば長らく精神医学の歴史においては副次的なものと思なされたように見える。そのことは、あの狂人の鎖からの解放という神話的な逸話が医師ピネルの功績とされてきた影で、ビセートルの看護人ピュサンに十分な光が当てられてこなかったことから伺えよう。

しかし19世紀のあいだに、神経解剖学が発展し、治療の意義がより実証医学的に分節化されるにつれて、興味深い分離が生じてくるように思われる。まず注目すべきは、モラル・トリートメントの発想が実現される場が、病院の外へと外在化されるようになる。すなわち近代的精神療法の登場であり、これについては後に再び述べることにしよう。それに加えて、19世紀後半、治療の場として病院が洗練されてくるに従い、患者のケアそのものは脱医療化され、やはり病院の外へと溢れていくように見える。そこには近代的な社会福祉領野の萌芽を認めることができるだろう。例えばプロイセンでは、ビスマルクが宗教陣営に対して展開した文化闘争が終わり、新たな貧窮法が制定されると、プロテスタントの団体が慈善活動として、精神病患者の引き受けと看護を始めるということが起こっていた¹²。こうして言わばケアをめぐる縄張り争いが生じるのだが、そうした中で、病院施設の悪しき環境が取りざたす反精神医学的な声が上がってくる。こうした過程は、精神疾患をめぐる、「ケア」の関心が病院の外へとあふれていく過程とも捉えられよう。またそのこ

⁹ モラル・トリートメント（道徳療法あるいは精神療法）は18世紀末のイギリスにおける精神医療にその発端を見出せる。詳しい解説は省略するが、ここでは物理的作用を狙った身体的介入ではなく、精神へ働きかけようとする介入として理解してもらいたい。フィリップ・ピネルにおける狂気に関する考えについては以下も参照。上尾真道「近代精神医学の始まりにおける「人間」——ピネルとイデオロジー——」『精神医学史研究』、精神医学史学会、第13巻第2号、pp. 125-131、2009年。

¹⁰ 19世紀のフランスでは、精神疾患は *l'aliénation mentale*、その患者は *les aliénés* と呼ばれていた。それぞれの語を今日の語彙を使って訳そうとするなら、「精神の疎外」、「被疎外者」となる。

¹¹ M. Gauchet et G. Swain, *La pratique de l'esprit humain*, Gallimard, 1980|2007.

¹² E. J. Engstrom, *op. cit.*, p. 178-180.

とは、反省作用を通じて、少しずつではあるが病院を外へと開くように促すことになる。かくして実際、19世紀末から20世紀にかけて、ドイツでは外来診療所が次々と設立されている。

こうして19世紀の終わりには、一方で医学的治療と、他方で博愛的と形容されるケアの領域とが、分離する兆しが見て取れるだろう。無論、こうした二つの領域は完全に切り離されるとはいえず、むしろ新たな結ばれの形態へと向かって進んでいくのではあるが。われわれは、20世紀におけるこの二つの線の交錯について、次節で見ることにしよう。

第二節 脱施設と「リスク管理」

「こころ」を治療する、あるいはケアするという二つの作業の線の交錯において、19世紀の始まり以来長らくの間、その舞台は病院であった。近代精神医学のゆりかごであった「施設」は、先に述べたように19世紀のあいだにも絶えず異議にさらされてきたが、それは「施設」がそのあいだなおも、古きよき監禁施設の側面を持ち続けていたということに他ならない。第二次世界大戦後には、「治療」と「ケア」をぎりぎりの境界線上で結び合わせてきたこの場に対して、よりはっきりと異議がとなえられるようになる。

1960年ごろに大西洋の両側で現れた一連の著作は、こうした異議申し立ての最初の嚆矢であったと見なせよう。そこにはフーコーの『狂気の歴史』をはじめ、レインの『自己の分裂』、サズ『精神疾患の神話』そしてゴフマンの『アサイラム』を数えることができるが、どの著作も、50年代の精神病院経験の批判的捉えなおしを基礎としつつ、その後けたたましく展開する反精神医学のひとつの先触れを形作っている。なかでもゴフマンは、精神病院における人類学的観察をまとめたこの著作の中で、精神病院を全体施設と呼び、その生気のない、重苦しい姿を描いている¹³。こうした施設そのものに対する反感は、医師や医学への不信や権威全般への抵抗と結びつきながら、60年代から70年代前半にかけての政治的異議申し立てへと合流していくことになるのである。

これと関連して、『狂気の歴史』からおおよそ10年あまりを経て、政治的雰囲気の高まりと時期を同じくしながら、フーコーが施設と結びついた権力作用についての二つの重要な仕事を進めていることを思い出しておきたい。ひとつは73年に行われた『精神医学的権力』の講義¹⁴、もうひとつは75年に発表された『監視と処罰』¹⁵である。フーコーはこの二つの著作を通じて、近代的施設において展開するひとつの主体性の再生産の機能へと接近し、それに「規律権力」という名を与えている。問題は、施設への監禁を通じて、自らひとつの現実性へとすすんで服従する身体を作り出すことである。「アジールとは、現実性に補足的な強度を与えるべきものであり、また同時に、そのむき出しの権力において

¹³ E. ゴフマン『アサイラム』石黒毅訳、誠信書房、1984。

¹⁴ M. Foucault, *Le pouvoir psychiatrique*, Gallimard/Seuil, 2003.

¹⁵ M. Foucault, *Surveiller et punir: Naissance de la prison*, Gallimard, 1975.

は現実性そのものである」¹⁶。フーコーは、ベンサムが精神病院のために考案したパノプティコンを、こうした働きを示すモデルとして採用している。ひとつの監視塔を円状に囲むその建築においては、空白の一点から投射されるまなざしの中で、主体は自らをそのあるべき姿に誰に命じられるともなく一致させねばならない。施設とは、まさにこうした権力の伝達作用を担う近代的空間なのである¹⁷。それは、先に見た治療的監禁を支えるひとつの論理であろう。

ところが、本当に興味深いのは、反精神医学あるいは少なくとも伝統的な精神医学への批判的意識から出発して行われた近代的権力作用の分析とは必ずしも手を携えてというわけではなく、この時期のヨーロッパおよびアメリカでは、既に大きな精神医療制度改革が起こっていたということであろう。理論的批判作業の以前に、「施設」という巨大管理装置は、その領野の内部から揺るがされていたのである。すなわち、この時期にアメリカおよびヨーロッパ先進国において、病院精神医療から地域精神医療への移行が生じようとしていたのだ。

地域精神医療への関心は、アメリカおよびヨーロッパで、およそ第二次世界大戦以降に既に精神医学のうちで見られるものである。アメリカでは、1963年、ケネディ内閣のもとで成立した地域精神保健法に、こうした脱施設化の動きのひとつの結実を見ることができる。この法律に基づき地域精神保健センターが各地に置かれ、患者は病院を出て、そこで治療を受けることとなっていた。ただし、ショーターが指摘するとおり、この政策はおおむね失敗だったと言ってよい。不十分な予算は、センターの運営を脆弱なものにした。また、センターは、重症な下層階級の患者の代わりに、上流、中流のいわゆる神経症患者が詰め掛ける場所となった。「脱施設化の最初の何十年かは、実際に病気の患者を受け入れるための行政による調整は為されなかった。患者たちは、単に精神病院のドアの外に押し出されたのだ」¹⁸。行き場を失った患者は、路上にただ放り出されるのみで、この帰結をショーターはアメリカの「国辱」とまで述べるほどであった。80年代にはその反動として、病院施設数の増加が起きるのだが。

早々に脱施設化を実現し、その分大きな失敗を抱え込んだ合衆国と比べると、フランスでのセクター制度の実施は、より慎重に進められたように見える。1960年3月15日通達によって政策として提示されたセクター制度とは、住民人口単位で区画を区切り、それに応じて様々なアクターからなる精神医療サービスを地域に分配しようとするものである。ケテルによれば「目的は三つである。早期段階における治療、できるだけ患者をその家族や周囲から切り離さないこと、再入院を避けるポストキュアの保証である」¹⁹。またセクター制度に表現されていたのは、単に病院から地域への患者の移動だけではなかった。とりわけ精神医療の改革に熱心な医師たちにとって、そこには医療の内部における権威構

¹⁶ M. Foucault, *Le pouvoir psychiatrique*, p. 165.

¹⁷ M. Foucault, *Surveiller et punir.*, p. 206-211. また以下も参照。M. Gauchet et G. Swain, op. cit., p. 106-113.

¹⁸ E. Shorter, op. cit., p. 280.

¹⁹ C. Quénel, *Histoire de la folie : De l'Antiquité à nos jours*, Édition Tallandier, 2012, p. 543.

造の改変も想定されていた。「セクターが想定するのは、社会組織に統合される水平構造であり、その民主的機能（チームの中心にあると同時に、利用者との間で維持される関係性の種類を通じて）は、通常の病院において表現されるような、厳格で中央集権化された医学ヒエラルキーの垂直もしくはピラミッド型の構造と対立している」²⁰。セクター制度は、段階的に実施され、1985年12月31日をもってフランス全土に制定されている。

いずれにせよ、この時期の変化が示しているのは、今後どのように取り繕おうとするにせよ、精神医学の特権的領域として、社会から隔絶された施設が根本的に否定されたということであろう。病院施設が消えてなくなるとしても、その意義と機能は不可逆的な相対化を被ったのだ。このことは20世紀半ばの一エピソードとしてではなく、歴史におけるひとつの断絶として捉えられねばならない。だがどのような断絶であろうか。これはまず、特に反精神医学的意識にとっては、医師の権威主義に対する戦いの一歩前進であり、患者の苦悩を閉じ込める密室の解放として映るだろう。あるいは、改良主義者の目には、治療的監禁というその曖昧な機能を既に手放しつつあるという点で、精神医学の完全なる医学化へ向けた前進であるとも考えられよう。しかし、政治的解放の物語より、あるいは科学的進歩の物語より、いっそう重要なのは、精神病院という空間で曖昧に実現していた「治療」と「ケア」の結ばれが、いまや別の空間へと流れ出し、新たな組織化へ向かい始めているということである。もはや精神医学は、社会と反社会を分割しつつ結びつけた治療的監禁という境界領域において、その特権的な位置を見出すのではない。より実証医学化し、治療のための技術として特化すればするほどに、予防や社会復帰、予後の福祉といった、施設から飛び出したケアの関心の中に、ひとつのアクターとして溶け込むことになるのだ。

脱施設化とともに姿を現しつつあったこの傾向を、1981年、『リスクの管理』という著作でロベール・カステルは「危険性からリスクへ」の移動として論じている。20世紀半ばの医学の制度変化を踏まえながら、カステルはその新たな姿について次のように述べている。「医学心理学的かつ社会的戦略のこの新たなものは、特に予防的であろうとし、近代的な予防とはなによりもリスクの検診であろうとする」²¹。

このリスクとは、それまでの伝統的精神医学が患者を監禁する際に依拠した「危険性」の論理とは大きく異なる。まず、リスクとは、目の前にある個人や集団に依拠することなく、リスクファクターの統計的操作によって管理されるものである。そのため、しばしば危険性の管理が、その行為化の後になって初めて介入できるような反応の鈍いものであるのに対して、「リスク集団」の管理については具体的な個人の存在も、何らかの事件すらも必要としない。予防は、この抽象的な人口集団に依拠して、予め実施することができる。

さらにカステルが述べるによれば、このことは、監視の新たなパラダイムの登場を示唆している。古典的な精神医学は個人のうちに想定された危険性に対して、「治療」という名

²⁰ R. Castel, *La gestion des risques*, Les édition de minuit, 1981/2011, p. 45.

²¹ R. Castel, *op. cit.*, p. 142.

の下に監禁という手段を利用することができた。先に見たとおり、こうした施設は、個人をしつけ、社会化するための集権的なひとつの装置として機能していたが、しかしそれは現実には、経済的、社会的に高いコストによって維持されねばならず、また生身の人間の身体へと直接的に働きかける必要のあるものである。しかしリスク概念を通じて、新たな監視の体制が敷かれうる。「新たな予防政策は、この直接的関係を節約する。なぜなら、この政策が扱うのは、少なくとも最初のうちは、個人ではなくファクターであり、統計的相関関係だからである」²²。言うなれば抽象的、あるいはバーチャルな計算の領域が、現実の統御のための先験的図式を提供するのだと表現してもよいだろう。

新たな監視の体制を記述するためにカステルが注目した「リスク」概念の時代性を考えるとき、ウルリッヒ・ベックが1985年に『リスク社会』を発表し、近代性の新たな形式にやはり「リスク」という主題を結びつけたという事実は、興味深い。彼らに共有されるのは、シンプルな言葉で言うところの、ネオリベラリズムについての批判的意識であるが、両者の差異についても少し指摘しておこう。このドイツの社会学者は、危険性とリスクの違いについては強調しておらず、むしろ科学技術が介入できるような、自然などの外的な災害に対比されるものとして、近代科学の内部においてその発展の再帰的帰結として問題になるものとしてリスクを捉えている²³。一方、この点についての後年のカステルの指摘を見てみれば、よりはっきりとわれわれが問題としている「リスク」概念の輪郭がつかめるだろう。「語の本来の意味でリスクとは——いずれにせよ社会的リスクとは——事故や病気のような、不愉快ではあれ予測可能な出来事のことです。つまりそのコストが計算可能であり、相互扶助の対象となるので保険でカバーできるものなのです。思うに、病気や事故のような主要な社会的リスクは、保険テクノロジーの適用によって制御されてきたことは、十分に立証可能でしょう」²⁴。したがって、カステルがリスクについて強調しているのは、それが保障の対象となる点、すなわち経済的合理性の一部に既に組み込まれているという点である。おそらくここでわれわれは、統計学的あるいは確率論的な合理性に基づく権力の様態ということまで話を広げる必要があるだろう。

しかし今のところは、先に述べた規律権力との対比から、リスクによる管理の特徴を浮き彫りにするだけに努めよう。危険性とリスクの違いについて次のように述べることができそうである。危険性とは、主体にとって退けるべき他者性のひとつの様相であり、であればこそ、施設へと排除され、さらにそこでも主体の内側において分割され沈黙させられねばならないものであった。その限りにおいて危険性は、規律権力の相関物と見なせよう。だが、リスクとは、排除すべきものではない。常に計算の中に予め含まれておくべきものであり、言わば潜在的なもの、未だ実現せざるものとして常に臨在している。ここには、境界の外側がもはや見あたらないような、全体性の次元が立ち現れるのだ。

²² *ibid.*, p. 143.

²³ U. Beck, *Risikogesellschaft :Auf de Weg in eine andere Moderne*, suhrkamp, 1986, p. 254.

²⁴ R. Castel, « Risques, insécurité sociale et psychiatrie Entretien », in M. Joubert et C. Louzoun, *Répondre à la souffrance sociale*, ERES, 2005 p. 149.

この移動の重要性は、まさしくこうした図式の上にも、治療とケアの結びれが組織されるという点にある。いまや、社会の手の届かないところへと排除すべき異常は、伝統的精神医学の慣性のうちにしか存在しまい。主流となるのは、社会的に規定される限りでの正常性と連続しており、それゆえに常に敏感に見張っておくことが必要な、ある種の不足、水準の低下、機能不全、障害である。全体性の次元は、おそらくはもはや博愛的と呼べないこうしたケアの体制を呼び込む。次節において、われわれはこの体制のもうひとつの来歴について見ておくこととしよう。

第三節 新たな心理文化の発展

前節においてわれわれは、ポスト施設のパラダイムとしての、ケアの全体性の次元について言及した。われわれはこの視点を改めて考えるにあたって、脱施設の運動としての「ケア」の問題系を発展させた別の流れに目を移さねばならない。先に述べたように、精神医学の医学的治療の方向性の背景として観察できる、患者のケアに対する関心は、19世紀の後半にひとつの領野を浮びあがらせたように見える。つまりそれは社会福祉と呼ばれるような領野であるが、本論で立ち入って詳しく述べたいのはこれそのものではない。ここで注目したいのは、ちょうど福祉領野と病院の中間帯において、新たな社会的実践の形態が登場してくることである。つまり「精神療法」である。その出自は、精神医学の大衆的オルタナティブとしての催眠が、パリ・サルペトリエール病院でのヒステリー治療の場に合流した地点に見出すことができる。この合流の結果、暗示や催眠の研究を下敷きとした精神療法が、施設の外にあふれ出し、対人的関係に基礎を置くさまざまな治療的介入の支流を作っていった。単なる民間療法や代替医療と区別しつつ、この新領野の開拓の意義を強調しておくとするれば、さしあたり、それが精神医学の領野とのあいだに、無視できない緊張関係を絶えず保っていたことと言えらるだろう。

さて、20世紀の歴史におけるこの過程の、特に中心的な参照として、ここで精神分析について取り上げると述べたところで、驚かれはしまし。フロイトの発明となる精神分析こそ、20世紀のうちで最も重要な精神療法の潮流であることは否定しようがないように思われる²⁵。なかでも、本章の文脈のもと、つまり、精神医学の「治療」という関心と、そのオルタナティブとしての「ケア」という二つの線を考えるときに、ちょうど戦間期に精神分析が立たされた岐路を見ておくことは、非常に意義深く思われる。

そもそも、医師であるフロイトが発明した精神分析は、よく知られているように、ドイツやオーストリアの精神医学業界の大勢においては、強い反感によって迎えられていた。一方、フロイト自身は、1910年代には既に、精神医学の領野への位置づけを通じて精

²⁵ ただし、ここで主に扱う地理的歴史的条件に応じた精神分析の具体的実践とその社会的機能という問題とは別に、フロイトが精神分析の発明を通じて導入した画期性という問題が存在していることを注記しておく。この後者の問いとの関係のうちでこそ、歴史的分析を貫く批判の足場が得られるだろうと筆者は考える。

精神分析を保証することはもはや望まず、むしろ、精神分析こそが精神医療の新たな地平を開くものと考えようになっている。こうした見方は、精神分析家の資格についての彼の考えにも反映されており、フロイト自身は、医師になることと精神分析家になることは全く別物であり、分析家になるために医師であることは必ずしも必要でないと考えていた。しかしフロイトのもとに集まり精神分析家となった人々のほとんどは実際に医師であり、またそのうちの何人かは、精神分析治療には医師の資格が必要であるとも考えていた。背景には、科学実証主義の精神が精神医学にいきわたりつつあった当時に、精神療法それ自体が、しばしばいがかわしい民間療法のたぐいとみなされがちであったという事実もあるだろう。第一次大戦とその戦禍たる戦争神経症の問題を通じて、精神医学の内部においても精神療法の地位がある程度認められるようになると、この状況に具体的な動きが見られるようになり、1925年を境に、非医師精神分析家の資格をめぐる議論が喧しくなり始める。きっかけのひとつは、ウィーンで活動していたフロイトの弟子で、非医師の分析家テオドル・ライクが、自分の患者に裁判を起こされるという事件であった。フロイトの擁護にも関わらず、精神分析業界内部でも、医師資格を要件とする意見が大勢を占め始めた。1927年ニューヨークでは、非医師の分析治療を違法とする法律が制定され、アメリカ精神分析協会もその決定を尊重する方針を定めた。精神分析的な精神療法は、かくして精神医学のうちに回収され始めたのであった。

だが、そこには精神分析のための別の道も存在していた。ライクを擁護するためにフロイトが執筆した論文には、それを示す次のような一節が現れる。

「私たちの文化は、ほとんど耐えられない圧力を私たちにかけ、矯正しようとしているのです。精神分析は、諸々の困難にもかかわらず、人々に、そのような矯正に対処できるような心の準備をするのに適したものなのかもしれない、と期待するのは空想的すぎでしょうか。ひょっとしたら、またもやアメリカ人でしょうが、少しばかりお金を出して、自国の《社会福祉士》に精神分析の教育を施し、文化的神経症の克服のための援軍に育て上げる、などということをおもいつくかもしれません」²⁶。

実際、論文に登場するフロイトの架空の対話者が「精神分析的救世軍」と名づけたこの動きは、第二次世界大戦前の特にアメリカで、医学のうちにおける精神分析の浸透とは別の道を構成していた²⁷。それはより大衆的で、治療というよりもケアの関心と結びついた道、つまり社会福祉事業との結びつきである。大学での養成コースが1918年にスミスに設立され、またその一年後には、ニューヨーク社会事業学校やペンシルバニア社会事業学校に精神衛生および精神科社会事業のコースが加えられているが、こうしたコースでは、J.J. パトナムや A.A. ブリルといった精神分析に最初に興味を持ったアメリカ人たちが講義を行っている²⁸。それに加え、シャンドール・フェレンツィや、カレン・ホーナイ、エーリッヒ・

²⁶ S. Freud 「素人分析の問題」『フロイト全集』19、岩波書店、2010、188頁。

²⁷ オーストリアやドイツで発展しようとしたこの道は、周知のように、ナチが権力を掌握した瞬間に行き止まりを迎えることが決定した。

²⁸ N. G. Hale, *The Rise and Crisis of Psychoanalysis in the United States*, Oxford, 1995, p.23.

フロムといったヨーロッパで活躍する分析家たちもしばしばアメリカに講演旅行にやっ
てきていた²⁹。戦後の非医師へのこうした受容についてヘイルは以下のように述べている。「ア
メリカとヨーロッパで、戦争は知識人のうちにむきだしの現実主義をもたらし、既に受容
されていたた価値と制度への幻滅感を引き起こした。セクシュアリティと攻撃性の哲学と
しての精神分析は、この全般的幻滅をいくつかの側面で後押しした。しかし、それはアメ
リカとヨーロッパのソーシャルワーカー、教師、医者、精神科医たちに、希望の持てる社
会的介入の新たな道も示したのであった」³⁰。

こうして精神分析は、医学の専門領域のうちに囲い込まれる道とは別に、社会的介入の
新たな希望のうちにも混ざりこんでいく。こうした側面のうちで、第一次世界大戦後の精
神分析の理論面におけるひとつの変化の方向性を見とくことは重要であろう。ここでは
特にその特徴をもっとも際立って示した、エーリッヒ・フロムやカレン・ホーナインとい
った人々に目を向けておきたい。マルクス主義的社会学の影響のもとに精神分析理論に修正
を加えようとした彼らは、フロイトの理論が欲動という生物学的と見えるものに縛られず
ぎていると感じ、他方で、西欧の文化が個人に及ぼす強制の作用こそを、病理的な効果の
源泉と考え重視する。近代性批判と心理学の接続という、今日にまでその反響が見出され
るものの雛形を、そこに見出すことができるだろう。以下に少し詳しくその代表的著作、
1941年のフロムによる『自由からの逃走』の内容を見ておくことにしよう。

戦間期にフランクフルトで精神分析家となり、またフランクフルト社会研究所との共同
作業を通じてマルクス主義にも親しんだ彼は、ナチスに追われて渡ったアメリカにおいて
これを出版している。そこで彼は、近代人にとっての自由の問題を、「個性化」の過程との
関連として論じる。フロムによれば、個人は誕生の瞬間に母親から分離し、一個の生物学
的存在となるのであるが、しかしこの始めの段階には、機能的な面では母親を始めとする
外界に結び付けられている。この意味で、個人は未だ自由ではなく、「第一次的な絆」に結
び付けられた存在である。フロムはこれを個人史的と同時に社会史的な視点からも取り上
げながらこう述べている「子供を母親に結び付けている絆、未開社会の成員をその氏族や
自然に結び付けている絆、あるいは中世の人間を教会やその社会的階級に結び付けている
絆は、この第一次的な絆にほかならない」³¹。ここでは個体に対し個性を与えることは少ない
が、代わりに安定感と方向付けとが与えられる。

近代社会が直面した課題が、こうした庇護の喪失と、それによる孤独な個人の産出であ
ったという見方は、今更強調するまでもないほどに行き渡った考えであるが、フロムもま
たいち早くそのような立場から、この甘い絆「からの自由」について述べている。神経学
的発達を通じて個体は自らの能力を発達させ、第一次的な絆を断ち切り、自由と独立を求め
ようになる。一方でそれは、「自我の力の成長」と呼びうるものであるが、他方、「孤独
が増大していくこと」にも他ならない。こうした孤独と不安のために、個体はその個性と

²⁹ *Ibid.*, p. 76.

³⁰ *Ibid.*, p. 23.

³¹ E.フロム『自由からの逃走』日高六郎訳、東京創元社、1951年、35頁。

力をなげうって外界に没入し、服従と反抗に身を委ねることとなるという指摘は、まさしくこの著作が、ファシズムの席卷を睨みつつ書かれたことをよく示している。他方、フロムは、「～への自由」として、自我のまったき成長と自発性の発露へと向かう、より望ましい道を示しているのだが、そのことは、著作の最終章に見て取れるとおおり、アメリカ的な民主主義に対する希望に対応していると読めるだろう。

しかし問題はアメリカ資本主義社会においても、この自発性への道は、社会的圧力により妨げられているということである。フロムはここで、感情労働の先取的記述とも読める事柄について記述している。「他方、子供は教育の早い時期に、まったく「自分のもの」でない感情を持つように教えらる。とくに他人を好むこと、無批判的に親しそうにすること、またほほえむことを教えらる。教育がときに果たさなかったことは、普通あとになって社会的圧力によっておこなわれる。もしあながた微笑していないならば、「感じのよいパースナリティ」をもっていないと判断される——しかも女給であれ、外交員であれ、医者であれ、自分のつとめを売ろうと望むならば、感じのよいパースナリティを持つ必要がある。ただ社会的ピラミッドの底辺にあって、自分の肉体的労働しか売らぬものがない人間と、ピラミッドの頂上にいる人間だけが、とくに感じをよくする必要がない。親しさ、朗らかさ、ほほえましが表現されてほしいと思われるすべてのことがらは、ちょうど電気のスイッチのように、つけたり消したりできる機械的な反応となっている」³²。正当にもフロムが指摘するように、こうした状況のもとで自発的な親しさはもはや偽の感情と区別されない。それゆえ重要なのは、自発性を根本において攪乱させるような社会的過程であり、そこに深々と介入しうる精神療法の技術であるということになるだろう。

だがここで問題となる精神療法とは、フロイトが最初に出発した地点からずいぶん遠くまできている。それは、もはや症状や病理を相手にするものではなく、フロイトの有名なエッセイのタイトルを借りていえば、まさしく「文化の中の居心地悪さ」と関わっている³³。それは明らかな病理ではなく、文化の中に参加すること自体が引き起こす苦悩そのものの問題である。こうした変化は、おそらく第一次世界大戦以降の精神医療業界の「性格」、「パーソナリティー」への注目において既に感じ取られたものであった。実際、戦間期にドイツ・ベルリンインスティテュートで活動する傍ら、ニューヨーク社会事業学校でも教鞭をとっていたカレン・ホーナイがはっきりと述べるように、いまや精神分析の目標とは、苦痛な症状を取り去ることではなく、苦痛の種たる人格を改変することなのである³⁴。

かくして精神分析理論の文化主義的・人間主義的修正というものが現れてくる。それは、文化による圧迫によって疎外された自己に働きかけ、その十全な力能を取り戻そうとすることを目指す。しかしここで注意しなくてはならない。同じようにフロイトとマルクスを

³² 同上、269頁。

³³ フロイトがこれを書いたのが、「赤いウィーン」と呼ばれた、社会民主党政府のもと福祉的社会改良にことさら熱心だった時代のウィーンであったことも思い出しておきたい。以下を参照のこと。田口晃『ウィーン：都市の近代』岩波書店、2008。

³⁴ K. Hornay, *New ways in psychoanalysis*, Kegan Paul, Trench Trubner & CO. Ltd., 1947, p. 180.

つき合わせつつ思考した哲学者ヘルバルト・マルクーゼが指摘したように、フロムの自己実現は、社会的に有用な諸活動に限定されている。「たとえば、実行原則のもとで、健康な個人の目標としてあげられた生産性は、ふつう（つまり、創造的、「ノイローゼ的」そうして「エクセントリック」な例外をのぞけば）、企業、管理職、サービス業などのなかで、当然承認された成功の予期をともなうてあらわれる。…後者〔新フロイト主義〕は、より哲学的な著作では、しばしば説教や、ソシアル・ワーカーのスタイルに近づく…」³⁵。そしてその限りにおいて、フロムが目標とかかげるボランティアは、福祉社会のうちに自由主義のモーターを再導入するための、ひとつの道筋となりえるのではないかと問うことができるだろう。そこには、自我の成長物語が単に、社会への道具的適応の言い換えに過ぎなくなるような危うい境位が示されている。近代福祉社会の牧人としての精神療法家。このことは、根本的に重大な課題をわれわれに残したと思われる。

今こうしてフロムを通じて取り出した傾向は、第二次世界大戦後から現れ始めるカール・ロジャーズのクライアント中心療法やエイブラハム・マズローの人間性心理学など、新たな精神療法技法の発明のうちにも、多かれ少なかれ見出すことができるものである。こうした傾向は、60年代から70年代にかけて、カウンターカルチャーの盛り上がりと、そして精神医学の内部での精神分析の信用の失墜とに伴って、前景に躍り出るようになった。「皮肉にも、寵愛を失った精神分析は、精神医学にさらなる混乱、混同をもたらしたのであって…精神医学を科学へと解放してやったのではなかった。精神分析が別のポストモダン型の「言説」へと変容すると、種々の精神療法が雨後のたけのこと競って登場し、こうして1970年代には少なくとも130のそれぞれ異なる版が数えられるまでになった。勃興する精神療法のジャングルの中、「セラピューティック・タッチ」から、リビングの絨毯の上のソファクッションの中での生まれ直し実践まで、どれほど奇妙であろうと、どの治療も正当だと考えられていたのだ」³⁶。

それ以降、このようにして現れた心理学的プラグマティズムの中、種種雑多な技法を携えて現れる「こころの専門家」が、社会での実存を支えるケアの役目を担うことになるだろう。カステルはこのようにして現れたものを「ポスト精神分析」の「新たな心理文化」と呼んでいる³⁷。というのも、もはや精神分析はそこで特権的な位置を持たないからであり、精神療法はそこで根本的に、それ以前とは異なる期待がかけられるようになるからだ。そこで問題となるのは、カステルの言葉を借りれば、「正常性への介入」である。疎外の状態から回復し、その潜在性（マズローの「人間的ポテンシャルティ」）を十分に引き出せるように、そうして、たとえ孤独であったとしても、より性能のよい主体となるべく個人を促すことである。われわれは最後に、こうした主体性ととも立ち現れる「こころへの配慮」の特徴に、いっそう踏み込んでみることにしたい。

³⁵ H.マルクーゼ『エロスの文明』、南博訳、紀伊国屋書店、1958年、235—6頁。

³⁶ E. Shorter, *op. cit.*, p.305-6.

³⁷ R. Castel, *la gestion des risques.*, p. 151.

4. 潜在性と神経——人間主義から生物学主義へ——

前節までで見てきたことを簡単にまとめておこう。まず施設の社会的かつ象徴的な位置づけの失墜、局所的で例外的な権力作用の場の失墜とともに、後期近代は、「リスク」による管理の体制へと移行する。ここでは予防や予後に関するケアの中で、日常性に絶えず臨在している「リスク」が計算され、いわばそこにバーチャルに維持される全体的ケアの次元が構成される。他方で、20世紀のはじめから社会福祉的使命に参入した精神療法の展開は、異常性や病理からの回復というよりもむしろ、正常性の枠内における最適化、自己実現、そして潜在性の発揮を課題としながら、個別化・個人主義化を促進するようになる。ただし、これらはおそらく、現実のうちにそのものとして観察できるというよりは、むしろ、後期近代の現実を説明するための二つの純粹モデルと考えておいたほうがよいだろう。さて、さらにこうした二つのモデルの重ね合わせの帰結のうちに、いかに「医学的なもの」が散りばめられているかという点も問われるべきであろうが、この点についてここで具体的な記述とともに詳しく述べることはできない。しかし、後の議論のための布石として、最後に、後期近代の「こころへの配慮」のひとつの特徴についての一考察を試みることにしたい。

まず、この「リスク管理」の体制と、「新たな心理文化」とは、どのような形で同じ「こころへの配慮」を構成しているのか、もう一步、踏み込んで考えてみることにしよう。その際、われわれは、「潜在性」についての観念をひとつの軸として、この二つの回路を繋ぐ一種の交換関係を記述できるように思われる。

「リスク管理」の体制は、その統計的、確率論的な次元から抽象的形象を生身の人間へと投射するにあたって、いわば可能世界論的なブレを作り出すように思われる。リスクファクターの組み合わせを通じて予め監視の対象が描き出されるとしても、それは、実際に生じる事柄とのあいだに必ずしも線形的な射影関係を持つのではない。したがって、リスク管理の中で個々の主体は、別様にありえたかもしれない自らの姿に重ねあわされながら、絶えず可能性の揺らぎのなかに置かれることになる。問題を生じた誰かにとっては問題を生じずに生きた可能性があり、その逆もまた然りである（「30パーセントの鬱の傾向性」など）。このような非実現の次元と呼べるものを「リスク」体制の中の確率論的な潜在性として捉えておこう。

さて、「新たな心理文化」は、このような体制の管理機能を、潜在性の「人間的」読み替えを通じて、補強していると思われる。すなわち非実現を人間のうちに達成されていない機能と関連付け、揺らぎのうちでしか捉えられないという存在の射倖的不安定性を、個人の機能的強化の階梯のうちに位置づけようとするのである。この人間主義においては、狂気や異常といった<他性>はもはや問題ではない。別様にありえた存在の可能性は、回復し、開発すべき正常性の高度な部分として読まれ、翻っては、忌避されるべきリスクもまた、正常性の中心的秩序からの距離によって測られる周辺現象としての障害 disorder へと遷

元される。

そのとき重要なのは、この機能主義のヒエラルキーの導入とともに、自己実現に託される新たな要請である。カステルによれば、「人間的潜在性」とは、「個人的であると同時に関係的なものであり、実際のところ、社交や労働、享樂などのうちでより「高性能」になるために培養されている、客観化可能なひとつの資本なのである」³⁸。カステルが強調するところ、ここで問題となっているものは、単なるナルシズムや個人主義ではない³⁹。自己実現において目指されるのは、確固たる輪郭をともなった正常性への参加や規範の受け入れを通じた同一性の確保ではなく、むしろ中心化への操作を自ら行うための高次機能、社会的機能への接近である。そこでは環境や文脈が常に一意に要求する単純技術ではなく、環境や文脈を作り出し、操作するコミュニケーションの技術の向上という視点が導入されよう。

この要請は、近代を通じて進行する文化解体现象との関連で、いつそうその重要性を認められる。とりわけグローバリゼーションと名づけられたプロセスは、主体が適応することで疎外されるような閉空間としての文化の意義を、大きく相対化してきた。その結果、適応状態とそれに対置される未熟状態、異常状態との境界よりもむしろ、原理的には常に未完成な主体の、環境の変容に応じて適応する能力そのものによりいつそう注目が向けられるようになる（新たな言語や技術を習得すること、新たな生活環境、労働環境になじむこと）。かつてフロムが描いたような感情労働の原型が、社会的自己像と本来の自己像との間の対立を想定し、その解決を問題にしえたことを思い出すなら、今日の世界では次のように言えるだろう。より評価されるのは、止揚された自己像の獲得ではなく、複数の自己像への開かれを維持する能力であると。環境刺激への適切な反応という結果よりも、その反応の働き方をコントロールすることが、関心の主題となるのだとも言えるだろう。

ここではもはや、社会が心理学的に説明されることも、心理が社会的に構成されることも問題とはならない。社会そのものはいまだ実現しない彼岸として想定されるのみで、ただ個人主義的心理学によって処方される社交的身振りが生の現実性にとって代わることになるだろう。カステルはこれを「非社会的社交性」と名づけている⁴⁰。

そこには社会—心理という、E. エリクソン以来20世紀のあいだ、大きな関心を注がれてきた結びつきの変容を見なければならぬだろう。この結びつきを固定し、閉じてきた文化主義的境界が消失するにつれて、社会的なものは見えなくなる。今日、小さな社会を実現しようとするその都度において、この境界の再帰的、人工的な再構築と維持が問題となるだろうが⁴¹。われわれはそこに混ざりこむ、第三の次元を指摘することで、この再構築の条件に関する手がかりを掴むことができるだろう。それはすなわち、生物学への関心

³⁸ R. Castel, *op. cit.*, p. 195.

³⁹ ラッシュやセネットなど同時代のアメリカにおける個人主義批判との関係について、以下を参照のこと。A. Ehrenberg, *La société du malaise*, Odile Jacob, 2010 et 2012, p. 250-6.

⁴⁰ R. Castel, *op. cit.*, p. 11.

⁴¹ 日本における2000年代半ばからの社会問題への関心の復興は、文化主義的再境界画定の作業と大きな枠組みにおいては無縁ではなかったのではないかと、問うこともできるのではないかと。

の再投資である。本論では、精神医療と生物学的医学の関係全体を扱うことはできないが、今後の手がかりとするために、ひとつの示唆的な例を以下に示しておこう。

心理—社会の閉集合が可能とした言説の例として、かつてアメリカの歴史家ジョン・デモスが1978年に書いた「アメリカとエディプス」という論文を挙げることができるだろう。そこで彼は、精神分析がアメリカで受容された背景として、アメリカ社会の近代家族史の変容を取り上げることができた。しかし、1997年に編まれた論文集にそれが採録されるにあたっては、次のような興味深い追記を書き下ろしている⁴²。「1978年にはエディプステーマの社会的変化を確認することが必要だったようだが、今では別の強調を与えたい。私の原論文の一文を繰り返そう。『エディプスコンプレクスは、その時空上の位置によらず、すべての人々における重大な発達上の潜在性である』。その特定の形(と強度)が、あらゆる種類の環境因子によって規定されることは認めるが、その潜在性は常に存在するというわけである」⁴³。潜在性こそが、ここでも相変わらずキーワードとなる。デモスは、これを心理的部分に反映される、あらゆる人間経験の岩礁、「共通の内在的潜在性」と述べるのだが、それを生物学的基礎に根ざすものとして考えている。「実際、「こころ」は解剖学と神経学のより深い下層に根ざしている。それゆえ、適切な用語は結局『生物—心理—社会的』とすべきだろう。最近の目下行われている神経学的研究は、精神そのものが身体化されていることを示すことで、伝統的な精神と身体の違いを時代遅れにしたのだ」⁴⁴。

人間に関するあらゆる事柄の基礎を生物学的身体に求めようとする野心は、無論、今に始まったことではない。だが今日復活したその新しさとは、人間存在の多形性あるいは不安定性を説明する最後の解釈格子であろうとする点であり、まさにそのことによって、心理—社会の一時的な固定を統治する最終審級となろうとする点である。かくして身体は、潜在性の開発の具体的な土壌として目星をつけられることになるのだ。

ポストモダン的な「人格」主義は、新たな運命論へと翻るのだろうか。さしあたり、科学がどのような発展を今後もたらすにせよ、われわれがそこで無視してはならないことは、その成果が解釈され、利用される舞台の制度的な意義に他ならない。この歴史と現状についての具体的分析にまでは議論を拡張できないが、これらの問題について、こころの科学と制度の展開を見ていくことは、われわれの次なる課題であろう。

結論

本論はこうして、20世紀におけるこころの言説の変化のいくつかの側面について駆け足で見てきた。最後に、本論の出発点であった日本における現状との関係についていくらか言及して話を終えたい。われわれが「こころへの配慮」と呼んだ、脱施設化および新た

⁴² Demos, J., "America and Oedipus", in *Inventing the Psychological: Toward a cultural history of emotional life in America*, ed. Joel Pfister & Nancy Schong, Yale university press, 1997. および Demos, J., "History and the psychosocial", *ibid.*

⁴³ *Ibid.*, p. 81.

⁴⁴ *Ibid.*

な心理文化とによって支えられる体制は、北アメリカおよび西ヨーロッパにおいてまずその兆しが捉えられたものではあるものの、いまや世界的な方針に基本的には一致しているように見える。90年代の日本における「こころ」への感受性の増加もまた、こうした体制への移行と関連付けて考えねばならない。それは旧来の監禁や排除に基づく権力形態が力を失っていく過程であると同時に、別の形態のもとで権力と管理が作動を開始する兆しである。そこでは、機能的ヒエラルキーのうちでの中心化と周辺化によって、人間の配置が決定されるようになろう。それについては、ちょうどネオリベリズムの経済路線の導入と時期をほぼ同じくしていることも偶然ではないだろう⁴⁵。

新たな権力形態を導入するこの一般プロセスにおいては既存の秩序の解体と新秩序の再構築の二重の作業が進行していると見るべきであろうが、無論、それは各地域の特異的条件のもとでしか、具体的な形象をとりえないことは言うまでもない。この二つの作業の平衡が、日本という地域のいかなる歴史的条件によって決定されているかについては、さらなる調査と考察を必要とすることであり、今後の課題としたい。

いずれにせよ、われわれが今日おかれているのは、今まさにそこから出ようとしている古い監禁的形態と、新自由主義的な管理体制とのあいだの危うい境界であろう。後ろに下がることははじめから問題にならない。前に進みながら新たな問題へと直面しているわれわれにとって必要なのは、新たな解決、新たな人間集団の組織化の範を發明することであり、そうした作業のうちで「こころへの配慮」の倫理的機能を明確にすることに他あるまい。

⁴⁵ この点については次章で渡邊が「現代うつ」との関係で詳細な考察を行っている。

日本の職場における「現代型うつ病」に関する試論：

その社会的要因とポストフォーディズム時代の「社会-人」の条件

渡邊拓也

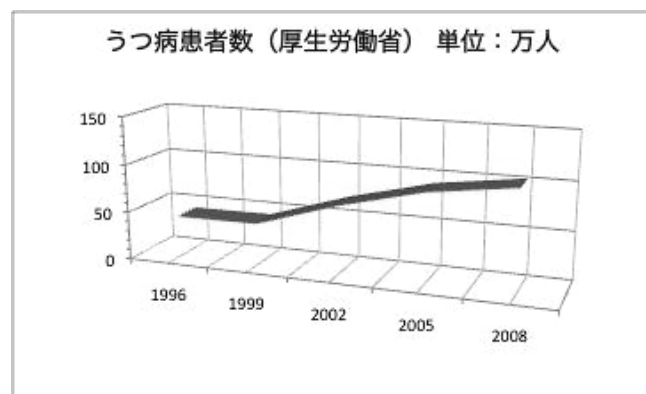
はじめに

近代から後期近代への転換、とりわけ 1970 年代以降の産業構造のドラスティックな変化は、社会生活の様々な場面にその影響を投げかけた。本章で取り扱うのは、近年急増している「うつ病」のケースである。最悪の場合自死に至る危険性のあるこの病は、日本の場合、特に会社企業の職場において重要な問題と認識されつつある。当人たちの苦しみを鑑みれば、ある病が増加傾向を示すという事実はそれ自体でひとつの社会問題となり得るのだが、それに加えてうつ病の場合は、企業にとってすれば、病による休職・退職が、育て上げた人材の損失を意味するといった事情もあるのである。病の原因についてはまだ不明の部分も多いが、我が国におけるうつ病患者数は 2000 年代に急増している。この時期は日本政府が新自由主義（ネオリベラル）路線へと政策転換した時期に重なり合っており、したがって本章の目的は、この両者の間にどのような相関が見られるのかを、ドキュメント分析の技法を用いながら明らかにすることにある。

1. 「うつ病」の概要と国内の状況

数字データから始めよう。右のグラフ (fig.1) に示されているのは、厚生労働省が 3 年ごとに実施する「患者調査」によって把握された、日本国内のうつ病患者数の推移¹である。

より具体的には、それは 1999 年までほぼ横ばい (44.1 万人) だったが、2002 年には 71.1 万人、2005 年に 92.4 万人、2008 年に 104.1 万人という様に推移しており、特に 2000 年代に入ってから急増傾向を示しているのが確認できるだろう。



¹ 病院に対する調査票（アンケート）調査という性質上、この統計データはあくまで無作為抽出と人口比から算出された推計値になる。

アメリカ精神医学会の分類（DSM-IV-TR、以下 DSM）において、うつ病は「大うつ病性障害（Major Depressive Disorder）」と呼ばれる。その主要な症状は、「抑うつ気分」（気分が落ち込むこと）と「興味・喜びの喪失」（意欲や感情の動きが低下して周囲の物事にあまり関心を示さなくなる）の二つであるが、しばしば不眠／過眠、食欲減退／過食といった身体症状をともなって現れてくることがある。大きな疾病カテゴリーとしては「気分障害（Mood Disorder）」の中のひとつという位置づけで、このカテゴリーには他に双極性障害（古い病名では「躁鬱病」）が含まれている。

つまり、DSM における「大うつ病性障害」は、言わば双極性障害と並び立つ精神疾患といった位置づけを与えられており、重度であれば命に関わるような——自死を防ぐための予防策に全力を尽くさねばならない——病である。しかし日本では、「うつ病」と通称されるこの精神疾患と、いわゆる「うつ状態」（depression）とが混同されることによって、（特に非専門家の一般レベルにおいて）非常にしばしば誤解と混乱が発生している点について、まずは注意を喚起しておきたい。後者の「うつ状態」はもちろん、気分の落ち込みや意欲の低下を指す言葉ではあるが、DSM の診断基準では、こうした状態が毎日、なおかつ 2 週間以上連続で続き、しかも当人が通常の社会生活に支障をきたしている場合に、初めて医師がうつ病の診断を下すことになっている²。しかし、医師が診断書に「うつ」ないし「うつ状態」「うつ症状」³といった診断名を書いた瞬間、当人や周囲の人々の間（そして職場）では、それが「うつ病」という広く流通した言葉に置き換えられ、誤認されてしまうことが多いのである。

精神医学で定められた「うつ病」の概要についてももう少し述べておくと、この病の＜原因や発生メカニズム＞については、現在でも依然として判明していない部分が多い。かつてのドイツ精神医学のように「病因」による区分を重視する場合には、うつ病は内因性（脳の異常が原因）と心因性（心理的ショックなどが原因）の二つに大別された。だが、現代の日本で主流となっている、「（操作的診断）と呼ばれるような）DSM 式の「症状」に着目した診断法を採用する場合、病の発生する原因やメカニズムの方は、曖昧な問題のまま取り残されることになるのである。最も有力視されていたのは「モノアミン仮説」と呼ばれる、脳内の神経伝達物質（セロトニンやノルアドレナリンなど）の過少分泌にうつ病の原因を求めるものだったが、これも今日まで証明されておらず、仮説の域に留まっている。

² DSM-IV-TR の「大うつ病性障害」の診断におけるチェック項目（大うつ病エピソード）は次のようなものである。〔①ほとんど一日中、ほとんど毎日の抑うつ気分、②ほとんど一日中、ほとんど毎日の、興味・喜びの著しい減退、③著しい体重の増減、④ほとんど毎日の不眠、または睡眠過多、⑤ほとんど毎日の精神運動性の焦燥または制止、⑥ほとんど毎日の疲労感、または気力の減退、⑦ほとんど毎日の無価値観、または不適切な罪悪感、⑧思考力や集中力の減退、または決断困難、⑨死についての反復思考、自殺念慮、自殺企図〕

³ 「うつ」は、（一時的にであれ）落ち込んで気分が晴れないことを広く指す言葉であり、「うつ状態」はそうした状態にあることを意味する。そして「うつ症状」は何らかの病の症状の現れとしてのうつを指している（cf. 見波 2009: 48）。

他方、うつ病の〈治療法〉は現在ほぼ確立されており、それは「休養と服薬」の二点に集約される。医師たち——ここでは精神科医、心療内科医、産業医、カウンセラーなどを含む——がまず患者に勧めるのは、一度職場を離れ、十分な休養を取ることである。その期間はケースによって異なるが、通常2週間以上、上限は多くの場合（「休職」扱いになる手前の）3ヶ月程度となる。次に服薬による治療について述べるならば、用いられるのは（セロトニンの取り込みを阻害することでその分泌量を増やす）「抗うつ薬」がメインであり、これらはもちろん正式な医師のライセンスを持った者のみが処方可能である⁴。

したがって、手短かにまとめれば「うつ病」という病は、原因に関しては曖昧な部分もあるけれども、医学的にはすでに治療法の確立された「対処可能な病」となっていたはずだったのである。ところが近年の日本では、こうした従来の治療法が功を奏さないような、新しいタイプのうつ病患者が観察されるようになってきた。精神病理学者の樽味と神庭によって2005年に「ディスチミア親和型うつ病」と名付けられ、従来型（メラニコリー親和型）のうつ病から区別されたそれは、やがて「現代型うつ病」（あるいは「新型うつ病」）の名前でメディアに登場し、大きく取り上げられることになった。

2. 従来型うつ病と現代型うつ病

これまでの一般的イメージでは、うつ病には、「真面目な性格の中高年男性に多い⁵、几帳面で仕事熱心、自己評価が低く自罰的な傾向がある」といった特徴が存在すると言われてきた。「がんばれ」という言葉をかけるのは禁句であるとも考えられてきた。産業医の吉野聡（2009）によれば、かつてはうつ病の診断を下しても、患者当人の側が、

「私がそんな病気にかかるわけがありません。ちょっと疲れているだけだと思います。仕事がうまく回らなくなったのは病気のせいではなく、私の能力が足りないだけなのです。みんなに迷惑をかけるので、仕事を休んで療養するわけにはいきません」（吉野 2009: 14）

と、自らのうつ病を否定してくるようなケースが一般的だったという。ところが最近では、あらかじめインターネットなどで症状を調べた上で来院し、

⁴ なお、薬剤による治療は、上述の「モノアミン仮説」に基づいて行われるものであり、うつ病の抜本的治療というよりは、症状緩和の対症療法に近いものである。つまり患者は、好転するまで服薬を続ける必要がある。また、セロトニン、ドーパミン、ノルアドレナリン系に作用する点で、向精神薬はMDMAやLSDといった「ドラッグ」と近縁にあり、心理・身体依存を生じることもある。

⁵ これは日本の医療神話であり、欧米ではむしろうつ病（depression）は「女性の病」のイメージで語られる。cf. 北中淳子、2012年6月30日講演「「感情の病」再考：日本のうつ病論争」、京都大学人文科学研究所、国際シンポジウム「精神病理からみる現代——うつ、ひきこもり、PTSD、発達障害」。

「私はうつ病だと思います。仕事量が多く、上司にも恵まれずに職場で大きなストレスを抱えているのです。最近、朝起きると仕事に行きたくないと思うようになりました。また、食欲も落ちてきてしまい、寝付きも悪くなってしまいました。うつ病は早期発見・早期治療が重要だと本には書いてありましたから、三ヶ月くらい休みが必要だという旨の診断書を書いてもらえますか？」（吉野 2009: 15）

と言ってくるような患者が、特に 20 代 30 代の若年層を中心に増えてきているという。これは確かにやや誇張された紋切り型のイメージではあるが、従来型のうつ病と現代型うつ病とを対比的に捉える上では、理解の一助となる記述だろう。

現代型うつ病は、「若年層に多い、仕事熱心ではない、自己愛的で他罰的」といった、従来のそれとは非常に対照的な傾向を備えていると言われ、また、抗うつ薬による治療があまり効果を上げない（薬物療法では寛解しない）という特質も併せ持っている。確かに、その症状は従来型うつ病とほぼ同じであるため、DSM の診断基準を満たし、実際にうつ病の診断が下されることもあるのだが、その経過を見ていると、これは果たして本当にうつ病なのだろうかと首をかしげるようなケースも多々ある。

以下では少し、主に医師たちによってこれまでに報告された事例を、レジュメしつつ幾つか挙げておこう。始めに「従来型うつ病」の例をひとつ、引き続き「現代型うつ病」の例を三つ紹介する。

<ケース 1> 吉野（精神科産業医）の報告による（2009: 35-38）

A さん（36 歳、男性）。県庁に勤める地方公務員。堅実な仕事ぶりや温厚な人柄で周囲の人望も厚く、管理職候補として順調に出世した。36 歳四月に課長補佐に昇進すると同時に内規により部局異動し、経験の無い都市整備局に配属されると、文字通り仕事に忙殺されるようになる。五月の残業時間は 170 時間に及び、睡眠時間は三時間程度、軽いめまいや頭痛などの体調の異変を覚えるようになった。六月には「最近、疲れた」「寝ようとしても、仕事のことが頭から離れずに眠れない」「あまりおなかが空かないから、夕食はいらぬ」などと妻にもらすようになる。妻は有給休暇をとって休養するよう進めたが、「自分が行かないと職場のみんなに迷惑がかかる」と取り合わなかった。六月下旬、ついに起き上がることができなくなり、布団の中で「仕事に行かなければ」とつぶやきつつも出勤できない状態になって近所の内科医を受診。うつ病の疑いが強いということで精神科への紹介状を手渡された。

これは典型的な従来型うつ病（過労型）のケースである。めでたいはずの昇進がかえって仕事量を増やし、本人の生真面目な性格も手伝って、抑うつ、強い罪責感、不眠、焦燥、易疲労性等が現れた事例だといえる。これに対して次の二つのケースでは、同様にうつ症状が現れてはいるものの、患者の態度等には大きな違いが見られるのが分かるだろう。

<ケース 2> 吉野（精神科産業医）の報告による（2009: 62-65）

Bさん（23歳、男性）。東京の上場企業（機械製造）の専門技術者。入社後に製品修理センターに配属されたが、消費者からの苦情対応に追われ、仕事が面倒になる。上司にその仕事から外してもらえるよう懇願するが、「お客様の気持ちがわからなければ優秀な技術者にはなれない」と一蹴される。その頃から遅刻や無断欠勤が増えていく。就職して1年が経とうとした頃、上司から、次の新入社員も入ってくるので、勤務態度を改めがんばるよう叱咤されたのだが、それ以来何をすることも億劫になる。その約1ヶ月後、彼は医師に書いてもらった「うつ病」の診断書を会社に持参し、二ヶ月の病気休暇を取った。医師（吉野）によれば、この時の彼は確かにDSMのうつ病の診断基準を満たしていた。だが、その長期休暇の間、彼は毎日、深夜遅くまでゲームをして、昼過ぎに起きて漫画喫茶に通うような生活をしていたという。

<ケース 3> 伝田（精神科医・児童青年期精神医学）の報告による（2009: 49-63）

Cさん（22歳、男性）。地方銀行に就職し、営業部門に配属。1年目の秋に仕事上の小さなミスがきっかけで営業部長に強く叱責され、それ以来睡眠障害が現れる。イライラして明け方まで寝付けず、昼過ぎに起きて仕事は欠勤、部屋でテレビを見たり何時間もゲームをしたりする日々が続く。十月下旬に職場から連絡を受けたCの母親がアパートを訪ねると、寝間着で布団にくるまったままゲームを続けている彼を発見。しばらく風呂にも入らず髭もそっていない状態だった。母親に付き添われ精神科（伝田）を受診したが、Cはインターネットから入手した「うつ病チェックリスト」を持参しており、「自分はうつ病なので、診断書を書いて欲しい」と希望した。医師（伝田）の判断は「適応障害」⁶だった。

当人にうつ病ではない旨を伝えると、少しがっかりした様子だったが、「うつ病という病気に逃げたかった面もあったかもしれない」と認め、職場復帰のための通院治療を決意する。医師は三ヶ月の自宅療養を指示し、薬物治療（少量の抗うつ薬と抗不安薬）を処方。Cの症状は快方に向かった。ところが職場復帰の時期が近づいた翌年一月、風邪を引いたことをきっかけに昼夜逆転の生活になり、再び寝間着のままゲームに没頭する生活に戻ってしまう。職場では「休職」が決定したが、そのことで安心したのか、彼はまた規則正しい生活を送れるようになった。

これらが、「現代型うつ病」およびその予備軍の典型例である。確かに抑うつ状態や意欲の減退を伴ってはいるが、意欲がわからないのは「仕事」に対してのみであり、その他のこと（自分の好きなゲームなど）については夢中になれたりもする。現代型うつ病について

⁶ 軽度のうつ状態は見られるが、原因となったストレスがはっきり分かっており、なおかつそのストレスが取り除かれれば比較的速やかに症状改善する状態を指す。

時々語られるような、「病気休養中のはずなのに元気に海外旅行に行っていた」といった現象も、このようにして起こるのである。またここには、従来型うつ病のような自責感は見られず、むしろ他罰的な傾向と呼べるものが現れている。そのことを顕著に示す例を次に挙げよう。

<ケース 4> 見波（産業カウンセラー）の報告による（2011: 29-34）

D さん（22 歳、男性）。東京の通信サービス会社の新入社員。経理部に配属されたが、あまり熱心に仕事に打ち込めずにいた。「隣の法務部なら自分の能力が活かせるのに」という漠然とした自信があり、異動させてもらえればと考えるようになる。上司（課長）は優秀だったが、彼にやりたくない仕事を押し付けてくる存在であり、やがて「この人は人間的に尊敬できない」と嫌悪感を抱くようになる。入社二ヶ月で、抑うつ状態、意欲低下、食欲低下、不眠などが現れる。職場で上司と顔を合わせると、ひどい頭痛がするようになり、喘息の発作が起こるようになる。七月にカウンセラー（見波）に相談に来て、「できれば上司に会社を辞めてもらいたい。だがそれは無理なので、自分が辞めるか、隣の法務部に異動させてもらうしかない」と訴える。カウンセラーの働きかけで上司と面談し、思い切って異動の希望を伝えたところ、意外にも激励の言葉とあたたかいアドバイスを受ける。彼は感激して体調がみるみる回復していった。

補足しておけば彼は法学部出身ではない。にも拘らず、隣の法務部に異動させてもらえれば自分の才能を発揮できると思いつく背景には、現在の仕事から逃れたいという気持ちがある。これは、自らの非を認めたがらず、異動の希望を直接伝えたこともないのに、無理解な上司が悪いと断罪して（他罰傾向）、そしてうつ状態に陥ったケースだと言える。なおこのケースでは、実際に「うつ病」の診断が下された訳ではないが、恐らく DSM の診断基準を満たすであろう症状は現れていたことになる。

このような症状を示す「現代型うつ病」を、医学的にどう取り扱うかに関しては、専門医の間でも意見が二つに分かれている。一方には、これを新種の病と認めつつ、周囲には病への理解を、患者当人にはストレス管理の方法を学ぶことを、それぞれ求めていこうとする立場がある（伝田、吉野など）。また他方には、これを病とは見なさず、むしろ「甘え」や「怠け病」として断罪し、若者世代のメンタリティの弱さを嘆くような立場もある（中嶋、加藤など）。

ただ、専門家たちの間で意見の一致を見ているのは、上の二つのタイプのうつ病（従来型と現代型）が、「うつ病」の名の下に混同されてはならないという点である。そこには、もしそれらが混同されれば、厳しい抑うつ状態に苦しんでいる「本物の」従来型うつ病の患者たちが、「怠け病」と見なされ、そしられ、（職場であるいは職場復帰に際して不利益を被るなどの）不当な差別を受ける危険性があるのではないかという危機感がある。だからこそ医師たちは近年、うつ病に関する新書や雑誌記事を多く執筆し、この病の正確な

知識を一般に広めて理解を得ようと尽力していると言える。だがそのことがかえって「うつ病」の名を一人歩きさせ、ある種のブームを引き起こしてしまうというジレンマもまた存在するのだった。ここで仮に（うつ病の関連書を読んでもなおステレオタイプのうつ病観を保持し続ける）公衆のリテラシーの低さを嘆いてみせたところで、そのことはそれほど生産的な営みにはならない。というのは、問題の根はもっと深いレベルにあるからだ。

3. 操作的診断の落とし穴

別の角度から現代型うつ病の問題を見つめ直してみよう。例えば、2000年代のうつ病の急増傾向は、どのようにして説明可能なのだろうか。特に伝染力を持たないはずのある病が、わずか10年ほどの間に倍増するという現象は通常では考えられない。そこには何らかの原因が関与したはずなのである。

ときに、国内のうつ病患者が急増したという統計データが意味しているのは、より細かく見れば、誰かの身の上に（上述したような）「うつ状態」に近い症状が継続的に見られたため、周囲の勧めによってあるいは当人自ら精神科ないし心療内科を受診し、「うつ病」の診断を下されたケースの数が増えたということである。ここで、問題は二つのステップに区分される。第一に、誰かに「うつ」の疑いがあると周囲ないし当人が判断し、病院での受診を決めるまでの段階が、第二に、医師の側がそれを確かに「うつ病」であると認め、診断書を書くまでの段階が存在する。

便宜上、第二のステップから話を始めさせていただく。まず、うつ病の疑いありという患者が現れた時に、医師が気をつけるべきは他の病との誤診である。特に、それが実際には双極性障害の一種だった場合、治療法が全く異なることもあり、最初の誤診が致命的ミスになりかねない。他には、パーソナリティ障害と混同されやすい点についても懸念されている。だが、精神医療の臨床全般に言えることだが、その診断はしばしば客観的な裏付けを欠いているのである。例えば脳内のセロトニン濃度は現在の医学では計測不能であり（内海 2012: 67）、また血液検査をしたところで、うつ状態の大小が血糖値や血圧に反映されている訳でもない。

つまり、現在のところ医師がうつ病の診断を下すための材料は、はっきり言ってしまうと、患者たちが自らの症状について語る「証言」の中にしか、ほぼ無いのである。このことが意味するのは、極端な例を挙げれば、患者が仮に虚偽の症状を訴えていた場合であっても、医師の側はそれを嘘だと断言することができない状況に置かれるということだ。確かに1980年代に導入されるDSM-III以降の操作的診断の手法は、精神医学の診断にある程度の客観性を与えるためにデザインされたものだった。その病に典型的ないくつかの症状がチェックリスト風に並べられ、それらのうち何項目を満たせばその病であると診断してよいという明快なメソッドは、主に経験と直感による主観的診断を強いられてきた精神医療の臨床に、「誰が診断しても同じ結果となる」ような枠組みを与えることを期待され

ていた⁷。しかしながら、これもやはり、患者（およびその家族）が医師に症状をすべて正直に打ち明けるだろうという、根拠なき前提の上に成り立つものなのである。

さらにもう一步踏み込んで言えば、この時前提となっているのは、「彼ら患者たちは、自分を治療して欲しいと願っているので、ゆえに嘘をつくことはないだろう」という仮説である。つまり正直に自分の症状を医師に話すことが、患者にとっては自己の利益を追求する上での「合理的・合目的的行為」なのだという仮定がここには存在する。ところが、ややうがった見方をするようだが、もしも彼らの目的が、医師の診断書を手に入れて、それを職場に提出し大手を振って会社を休むことだったとしたらどうか。あるいは労災認定や障害者年金を手に入れるためだったとしたらどうだろうか。このような場合において、上記のロジックはあっさりと崩れ去ることになる。もちろん大部分の患者たちが、何らかの深い苦しみを抱え、救いを求めて精神科なり心療内科の扉を叩くのは事実だが、ローゼンハンがすでに1970年代に（少々意地悪な）実験によって描いて見せたように、精神医療の主観的診断のシステムそれ自体にはもともと、悪意や嘘、および「非合理的」な振舞いには弱いという、大きな脆弱性の穴（セキュリティホール）が存在しているのである。

この点を踏まえた上で、これに先立つ第一のステップに目を転じよう。従来型のうつ病の場合、患者本人は自らの病を認めたがらない傾向にある。だが逆に、現代型うつ病のケースにおいては、端的に言えば、「私はうつ病ではないだろうか」と自問する人が増えれば、それはそのまま患者数の増大につながっていくことになる。DSMに提示されたうつ病の「症状」の各項目は、今日では専門書を読まずとも、テレビや雑誌、インターネットなどのメディアを通じて参照可能となっており、患者がそれに合わせて無意識的な演技を行うケースすら想定可能な状況にある⁸。経験のある医師はもちろん、これをある程度見抜くことができるけれども、DSMに沿った操作的診断を機械的に当てはめれば、うつ病の診断を下さざるを得ないような状況に追い込まれていく。また軽度の「うつ状態」との診断を下したところで、先述したような病名の一人歩きによって、患者の周囲ではそれが「うつ病」へと変換されてしまう。この場合、患者本人には嘘をついている自覚が無いかもしれないのだが（つまり自らうつ病であると信じ込んでいるかもしれないが）、いずれにせよこうした診断上のはっきりとした根拠（エビデンス）の欠如に、見かけ上の客観性を持つDSMの陥穽、ないし操作的診断の落とし穴があるのだった。第一、患者を苦しみから救うことが医学の本分である以上、苦痛を訴え出た患者を目の前にして、臨床医がそれをいつわりの病であると断じて追い返すなどといったことは、（特に不眠や拒食・過食といった身体的症状が付随している場合には）現実的には極めて難しいことなのだ。

このようにして患者は、医師の診断書を会社に提出して休養期間に入り、場合により服薬治療を平行して行うことになる。この時、休みに入った途端元気を回復したり、好きな

⁷ DSM-IV-TRの「うつ病」（大うつ病性障害）診断基準は、脚注2で述べた9項目のうち5つ以上（①か②を必ず含む）の症状が2週間以上続き、なおかつ日常生活に支障をきたしていることである。

⁸ ひとつの誘因として考えられるのは、2000年以降体調不良での公務欠席が目立つようになった皇太子妃雅子妃殿下の「うつ病」報道（2004年7月に「適応障害」と公式発表）だっただろう。

趣味に関しては没頭（やる気を発揮）できたりといった、第三者の目からすればやや意外な事態が発生することがあるのは、上述のような事情（診断上のセキュリティホール）を鑑みればむしろ当然のことなのである。復職時期が近づくにつれて元気を失い、休養期間の延長を願い出るような彼らを前にして、これを単なる「甘え」と切って捨てようとする態度が現れてくるのも、無理からぬことかもしれない。しかし、彼らが何らかの苦しみを抱えているのは事実であって、だからこそこの「現代型うつ病」の問題は、より深いレベルでの考察を必要とするデリケートな問題となるのである。

ここでもう一度、うつ病発生の第一のステップに着目してみることにする。「うつ状態」（気分の落ち込みや意欲減退）を引き起こすのが、仮に神経伝達物質の減少や自律神経系の機能不全、ホルモンバランスの崩れといった生物学的変化だったと仮定しても、人体にそうした変化を引き起こす原因となっていたものは何だったのかという疑問は残り続ける。うつ状態を引き起こす心理的要因としてよく挙げられるのは「ストレス」だが、これがありとあらゆる欲求不満を意味することのできる魔法の言葉となっている点には注意が必要であろう。つまり「原因はストレスです」と言ってしまった瞬間、何か分かったような気分になって、だが本当は何も分かっていないという状況が発生してしまう。したがって、こうした生物学的・心理学的なタームでは、特に「現代型うつ病」の増加に対して十分な説明を与えるのは難しくなる。

つまるところ、近年のうつ病の増加傾向を分析するにあたって着目すべきは、社会的要因なのである。もしも社会生活上のストレスが増加していたとしたら、より重要な課題は、そうしたストレス社会への変化がどのように引き起こされたかについて分析することなのであり、その上でようやく、状況の改善について思考することができるようになるはずなのである。うつ病の原因は、基本的には素因（その個人の体質や気質）と環境因の複合因となるはずだが、2000年代に入って急に「うつになりやすい気質」や「ストレスに弱い体質」を先天的に備えた個体が多く出現したとは考えにくい。問題はむしろ環境の変化にある。そして我々が働きかけ、改善していく余地があるのも、この（患者たちを取り巻く）社会的環境の方なのである。病理を生み出す三つの要因（バイオ・サイコ・ソーシャル）のうち、ソーシャルな要因⁹についての分析は、現在（他の二つに比して）最も研究が立ち後れている分野でもあるのだが、こと現代型うつ病に関しては、この側面に関する分析が決定的に重要となってくる。

現代型うつ病の社会的（ソーシャル）な要因については、すでに医師たちの先行研究にも幾ばくかの言及がある。精神科医の樽味伸（2005）は、学生時代に甘やかされてきた若者が、社会に出て最初の挫折を味わうためではないかと述べ、また産業医の吉野聡（2009: 83）は、会社に入る前の自己評価と、会社の自分に対する評価とのギャップが原因ではないかと指摘した。また精神科医の伝田健三（2009: 165）は、長期不況による時代の閉塞感、

⁹ 「ソーシャル」の語は必ずしも対人関係やつながりのことのみを指す訳ではない。うつ病の遠因として指摘されることがあるのは例えば個人化傾向、すなわち人々の絆やつながりの弱化であるが、その更に向こう側にある「社会的」背景までを考慮に入れた分析が必要なのである。

人と人とのつながりの減弱化による孤立、終身雇用崩壊と非正規雇用増加に伴う愛社心の低下といったものを、背景にある原因として挙げている。これらの意見を参考にしながら、以下ではこうした社会の側の変化と現代型うつ病の増加との間の因果関係について、より詳細に分析していきたい¹⁰。

4. キャリアデザイン教育の「意図せざる結果」

分析の拡大鏡の倍率を上げて、よりマイクロなレベルへと降りていこう。もう一度、先に挙げた現代型うつ病の3つの事例（ケース2,3,4）に立ち戻って考えてみると、そこには必ず「上司」の姿があったことに気づかされる。つまり現代型うつ病に関しては、しばしば「職場の上司との（人間関係上の）トラブル」が、大きな要因として存在するようなのだ。それは多くの場合、（異動などに関して）自分の希望が叶えられずに不満を抱いたといった、一見わがままで一方通行的なトラブルだったりする。けれども、近年の心理学で「ナルシズム」と形容されるであろう「若者たち」のこうした傾向は、あくまで、その上の世代が保持していた社会的価値観と対比された時に、初めてはっきり認識されるような何かである。

言わばベテラン世代は「社会」の守護者のポジションにあり、「社会に出るとは、社会人になるとはこれこれこういうことだ」というヴィジョンを持っている。だがそれは普遍的にいつでも通用するような真理ではない。歴史的に見れば、それは17世紀に端を發し19世紀に急速に整備されたような、西欧型の「近代社会」において「正しい」とされていた社会観および価値観の反映に過ぎない。今日ではその「近代社会」そのものが動揺し、世界的な変動期に入っているのである。

具体的には1970年代頃より始まる産業構造の劇的な変化（第三次産業の急成長と「消費社会」へのシフト）、そして世界市場の自由化と多国籍企業の進出によって引き起こされたいわゆる「グローバル化」の流れが、例えば（やや遅れてバブル崩壊後に現れた）日本企業における年功序列制や終身雇用制の終焉といった現象を引き起こす上での、大きな呼び水となったのだった。このようにして到来した新たな時代は、現在の社会学では「後期近代 (late modernity)」や「高度近代 (high modernity)」と呼ばれ、あるいは少し前の呼び方では「ポストモダン」や「ハイパーモダン」と呼ばれていたこともある。それぞれ言葉のニュアンスは異なってくるが、いずれも、「近代社会」の保持していた考え方やも

¹⁰ 医師および製薬業界の側の要因に関する有力な議論があることを、ここに付言しておく。例えばヒーリー（2004[1999]）の指摘を敷衍しつつ富高（2010[2009]）、中嶋（2012）、内海（2012）らが批判するのは、精神科医と製薬業界との利権上の癒着についてである。すなわち、製薬会社の方から新しい抗うつ薬（e.g. SSRI、商品名「パキシル」など、日本では1999年以降に認可）が発売されると、大々的に商業キャンペーンがなされ（「その症状、うつ病かもしれませんよ」といった不安を煽るようなコピーが打たれ）、精神科でもそれに合わせるようにして「うつ病」の診断を増やす（新薬を処方する）という現象が見られるという。筆者はこうした議論に基本的に賛同するものの、この「SSRI現象」がうつ病増加の唯一の原因ではない（複合因である）という立場を取る。

のの見方が崩れつつあり、新しい時代が訪れつつあるという事態を認めた上で生み出された概念だった。

理解の助けとなるよう、ここで個人のライフコースに関する変化を追いながら、ひとつの喩え話をするをお許しいただきたい。急速な戦後復興を果たした日本（近代社会）において、「立身出世」を目指すこと、すなわち手に職をつけて身を立て、社会（世）に出て「一人前」の大人として家族を養えるようになることは、成人男子にとって至上命題のひとつだった。義務教育を終えた後、高校や大学へ進学するかどうかはさておき、いつかは「社会人」となって経済的に自立し、やがて結婚して子をなし、次の世代を育てていくという「人生のレール」が、そこには漠然と、しかしながらしっかりと存在していた。そして多くの場合「社会に出る」ことは、どこかの企業に就職すること（あるいは公務員になること）のイメージと重ね合わされていた。そしてこうした中産階級（ミドルクラス）のサラリーマンのイメージには、がんばって働けば、やがて係長や課長へと昇進していくこともできるだろうという、ぼんやりとした希望が付随していた。これは典型的な近代型の人生観、つまり人生のコースとは「まっすぐな一本道」であり、地に足をつけて、その道を一步一步着実に前進していけばよいというヴィジョンである。

これに対して「後期近代」のライフコースは、一本道ではなくなっている。それはまるで因幡の白兔のように、水面に浮かぶ鮫の背中（石の小島）を飛び移りながら彼岸を目指すようなルートとなっており、また次の着地点となるべき小岩は常に複数用意されている。つまり節目節目に「選択」とルート分岐が待っている。どの小岩に跳んでもよい、君には選択の自由があると言われ、時に大きなジャンプを要求される中、落水の不安に怯えつつ、自分の人生を自分で決めていかねばならないような状態である。「これが正しい」という道筋や順序すらそこでは示されておらず、例えばある企業に就職したとしても、何年かしたら別の職場にあっさり移ってもよい。あるいは目の前に「結婚」というライフイベントがあった場合、望むなら「就職」するより前にその小島に飛び移ってもいいし、また（個人の選択として）そのイベントを一生通過しないこともできる。後期近代は、そうしたことを容認するような、換言すれば「個人の自由」に大きな価値を置く時代なのである。

現代社会は近代型モデルと後期近代型モデルの二つの考え方が混じり合った状態にあるけれども、そうした中での個人の自由（と責任）の過度の肥大化は、もちろん様々な弊害を生み出していく。言わば若者世代も時代の変化の被害者なのである。何をしてもよいか分からなくなり、不安に怯え、次の小島への跳躍をためらうこともあるだろう。いま足場にしている小島（職場）とて、いつ沈むか分からない。あるいは社会という激流の中に身を投じるよりも、保護され安定した此岸に留まっていたいと心に願うこともあるだろう。だが、身を立て世に出るといって近代型の至上命題の残存により、彼らは「ニート」というレッテルを貼付けられつつ、「甘え」や「モラトリアム」として断罪され、いつかはその背中を押されることになるのだった。

自分の進むべき道が分からないと嘆く若者たちのために、近年導入されたものがある。「キャリアデザイン教育」がそれである。1999年の中央教育審議会の答申に「キャリア教育」の語が登場してから、これは学校教育と社会との接続をより円滑に行う目的で、そしてフリーター／ニート問題の解消を期待されて注目を集め、2010年度には日本のすべての大学に義務づけられていった。そこではまず自己評価をさせ、自分が何に向いているのか（職業適正）を把握させようとする。また「5年後、10年後」の自分の姿を思い描いてもらい、自らの人生の目標と、その目標達成のための方法について考えてもらう。つまりこれは、彼らひとりひとりが、自分の進むべき方向を把握し、生き方の指針を持った上で社会に出るための「羅針盤」（ジャイロスコープ）を与えるものだ。

だが冷静に考えてみると、これもまた近代社会型の価値観（人生はまっすぐな一本道）から導きだされたモデルなのであって、こうした「長期的なヴィジョン」は、常に変動する後期近代においては最適なものではなくなっている。もちろん将来について考えることに一定の意義はあるけれども、むしろより重要なことは、自分でデザインした人生のルートから外れそうになった時に、その状況に柔軟に適應できる対応力（レジリエンス）と、それ以前に、状況の変化を敏感に察知できるよう常にアンテナを張っていることなのだ。リースマンが今から半世紀以上前に述べていたように、現代社会で人々の行動決定の指針となるものは、常に一定方向を指し続けるジャイロスコープではなく、「他人指向型」的な、周囲の変動を敏感にキャッチするレーダーなのだった。もしもキャリアデザインによって「自分のやりたい仕事」を固定してしまえば、それは結果的に長い人生を生きていく上での選択肢を狭めることにもなりかねない。

今回取り上げた現代型うつ病のケース（ケース2,3,4）においても、患者たちには、「自分のやりたくない仕事をやらされている」と感じているという、隠れた共通点があった。これは裏返して言えば、キャリアデザインの手法が推奨するような「自分の将来」に関する長期的でしっかりとしたヴィジョンや、自分の「やりたい仕事」に対する確かなイメージを持つことが、（終身雇用の保証もなく、入社した企業が破綻するリスクを考慮しつつ働かねばならないような）変動の激しい後期近代においては、むしろ理想と現実とのギャップを大きくしてしまうことを意味している。したがって、時折言われるような、彼らが「ゆとり教育」によって甘やかされているという認識は、不正確であり的を外したものだと言える。キャリアデザイン教育によって、将来のヴィジョンを持つよう促されたがゆえに、かえって若者世代が「自分のやりたい仕事」と「実際にやらされている仕事」の落差に悩み、現代型うつ病におちいる危険性が増すという、いささか逆説的な側面が存在することをここでは指摘しておきたい。

もうひとつ、「上司とのトラブル」に関する隠れた原因について指摘しておかねばならないことがある。それは先述したような、従来型うつ病と現代型うつ病を区別して考えねばならないという、医師たちの態度にすでに現れていた。この区別は、現代型うつ病に対して抗うつ薬が効果を上げづらいことを考慮すれば（つまり治療学的には）妥当な区別であって、一見したところ至極まっとうな意見にも見えるのだが、ここには重大な問題点が隠されている。

まず第一に、この主張には「現代型うつ病は怠け病であり、本当の病気ではない」という前提が密かに含まれている。つまりそれは仮病を使って会社や学校を休むようなイメージで暗黙のうちに語られ、またそのことによって、彼らもまた心理的な苦しみや不眠などの身体症状を抱えているという事実の方は、あっさりで見逃されてしまう。

さらに言えばこの時、現代型うつ病の原因は、しばしば彼らの人格的側面に帰されていくことになる。つまり、「もともとの飽きっぽい性格」「怠け癖」「若者特有の自分勝手さ」「自己愛（ナルシズム）」といった＜原因＞が懸命に探し出され、結果、「そのような病に陥ったのは彼／彼女自身の責任である」という、自己責任論的な説明へと流し込まれていってしまうことにもなりかねない。だが、当人たちにあるのはむしろ、自分の想定していたキャリアには役立たない仕事を押し付けられているという被害者意識なのだ。上司を始めとする職場の周囲の人間が、あるいは医師たちが、ここに「自分のことは棚に上げて周りのせいにするような他罰的傾向」という解釈を当てはめつつ彼らを眺めた時に初めて、若手世代の「ナルシズム」が（外部から）見出されてくるのであり、それが彼らの内部に本来備わっていた性質だという訳ではないのである。やりたい仕事しかしないというのは確かに自分本位な態度だけれども、その背景に「自分の適性を知り、本当にやりたいことを見つけて、それを仕事（職種）に選びましょう」と彼らに吹聴してきたキャリア教育の責任が存在している点は、看過されるべきではない。

第二に（上記のこととも関連するが）、従来型うつ病と現代型うつ病を区別せよという主張には、「真面目な社員」（の権益）を守れという隠れた権力作用が含まれている。日本における従来型うつ病が、「几帳面な性格で仕事熱心な中高年男性」のイメージと結びつけられて考えられてきたことについてはすでに述べた。したがって、従来型と現代型のうつ病を区別すべきという主張の裏側には、これまで会社企業に貢献してきた「真面目な」中高年社員を保護しようというメッセージがうっすらと刻み込まれているのである。このメッセージは同時にまた、「現代型うつ病は単なる若者のわがままの現われであり、仮病であり、まともに取り合う必要はない」という主張へと発展していく危険性を秘めている。

終身雇用制が崩れ、成果主義が敷かれた後、日本企業における中高年社員（正社員）の立ち位置は、以前に比べずっと危ういものになった。リストラの嵐が吹き荒れ、少なくとも理屈の上では、彼らはよりエネルギーで活動的な若手世代に、そのポストをいつ奪われてもおかしくない不安定な状況に置かれたはずだった。しかし、バブル崩壊直後の時期において、多くの企業は彼らベテランに温情を示した。実際に高い業績を必ずしも上げ

ておらずとも、これまでの貢献と彼らの経験に敬意を示し、よりいっそうの忠勤を求めつつも彼らの椅子を徹底して奪うことはしなかった。その時に評価のポイントとなったもののひとつが、彼らの熱心な勤務態度、すなわち「真面目さ」だった。無論、その後の市況の悪化は、やがて彼らにも希望退職を迫ることになるのだが。

現代の企業人における「真面目さ」は、何も「日本人好みの古い美德」という訳ではない。それは 20 世紀後半の戦後復興期以降になって（低賃金労働に従事させる必要にもかられて）脚光を浴び賞揚された価値観であり、ある種の精神論であり、ここでは 1970 年代に「我が身と私生活までも犠牲にして会社のために働く」イメージで語られた、中産階級（ミドルクラス）サラリーマンの「モーレツ社員」¹¹の系譜上にあるものだと考えてよい。

日本経済が上向きで市場が拡大へ向かっていた時期には、このような献身的態度は極めて重宝されただろう。GHQ による財閥解体と農地解放によって自由市場が開かれた後、戦後期から高度成長期にかけての「ものが無かった時代」には、製品は作れば作っただけ売れていったし、がんばればそれだけ成果も上がるという明確なインセンティブもあった。その際には、端的に言えば、いかに低コストで多くの製品を作り出せるかが、そのまま企業の利益に反映されていた。社会科学で「フォードイズムの時代」と呼ばれるこのような状況下で、（低賃金に釣り合わぬほど大きな働きをする）「真面目な」社員に高い価値が置かれたのは自然なことだった。

だが、ベルトコンベアー式の大量生産によるフォードイズムの方法はやがて限界を迎えた。作りすぎれば売れ残りの在庫が発生するようになり、また産業構造は変化して社会は第三次産業中心へと舵を切っていく。こうして「ポストフォードイズム」——フォードイズムの後——と呼ばれる時代に入ると、商品を作る前にまず市場調査（マーケティング）がなされ、消費者の意向が第一に重視されるようになった。日本ではとりわけ「飽食の時代」と呼ばれた 1980 年代以降、「売れる商品」にはデザインの良さやブランドイメージなど、何らかの高い付加価値が求められるようになっていく。バブルが崩壊した後、それでもしばらくの間国内の経済は高水準を保っていた。2000 年の春頃にまだ日経平均株価は 20,000 円弱のゾーンを推移している。だがその後の株価急落を受け、「真面目だけが取り柄」のような社員は、情け容赦なく退職を余儀なくされていくことになった。この時に、これまで会社に尽くしてきた彼らがなぜリストラされねばならないのかという同情の声は、一般大衆の感情論レベルにおいて立ち上がってきたのは事実である。つまり彼らは「守られるべき」存在として描かれることになった。

このような流れを振り返れば、「うつ病は真面目な中高年男性に多く発生する」というイメージ（医療神話）が形成された一因を理解することができる。そしてまた、従来型うつ病と現代型うつ病とを区別すべきだという（治療学的には正当な）主張が、一般レベルに向けて繰り返し発信される伝播のプロセスの中で、意味の横滑りを起こして「真面目な社員を保護すべきだ」という別の意味合いを帯びていった理由についても、同時に察せら

¹¹ 当時の流行語。

れるだろう。それは要するに、理不尽なリストラ等に対するやり場のない怒りの矛先が、「現代型うつ病」という未知の病へと向けられたことを意味していた。「真面目」と献身のイメージとは対極にあるような、「自己中心的でわがままな若者たちが、医師の処方箋を盾にして気ままな休暇を楽しんでいる」というナルシスティックな現代型うつ病の虚像（フィクション）は、2000年代にまさにこのようにして、中高年の従来型うつ病のイメージと対をなす形で創られていったのである。

5. モチベーション言説：背景としてのネオリベラリズム

日経平均が12,000円を割り込んだ2001年の春には小泉内閣が発足して、日本政府は経済を立て直すべく「構造改革」に着手した。規制緩和や民営化といったキーワードが意味していたのは、ごく簡潔に言えば、政府の担ってきた福祉や公共インフラなどの機能を民間企業に譲り渡し、市場（マーケット）の自由競争に任せることで経済の合理化を図ろうという、「新自由主義」（ネオリベラリズム）の考え方の基本方針である。

それ以前のモデル（北欧型の福祉国家に代表されるケインズ主義・社会民主主義のモデル）では、国民が手厚い福祉と補助金に甘えて労働意欲をなくしてしまい、いわゆる「英国病」のような状態に陥ってしまうというのが、ネオリベラルの論者たちの言い分だった。言い換えれば、ハイエクやフリードマンによって提唱された、このアメリカ型のネオリベラリズムの経済政策は、各個人の持っている（経済活動の）ポテンシャルを最大限に引き出すことで、国民全体で経済的苦境を打破していこうという考えに貫かれていた。

ただし、「がんばった人ががんばっただけ報われる」というそのスローガンが示していたのは、ネオリベラリズムが貧富の格差拡大を容認するということなのである。2000年代には「自己責任論」が持ち出され、貧しいのは当人の「努力不足」と考える向きすら現れた。この頃から日本国内の中小企業は、不況の暴風に直接的にさらされて次々と破綻に追い込まれていく。市場経済は、純粹に強い者（大企業）が生き残るという適者生存の競争原理に支配されていた。

小泉内閣は2001年から2006年にかけて続く長期政権となったが、日本がネオリベラル路線へと転じていったこの時期と、国内のうつ病患者数が急増していく時期とはほぼ一致している。そしてこれは恐らく偶然の一致などではない。ネオリベラリズムが諸個人に対して求めたのは、勤労意欲の向上であり、やりがいを持って仕事に従事することで、自己実現と社会貢献を達成するよう「がんばる」ことだった。これに対してうつ病の二大症状は①抑うつ気分と②意欲減退（興味・喜びの喪失）であり、つまり職場の文脈に置き換えると、「勤労意欲の減退」（やる気がしないこと）だった¹²。

¹² やや補足しておくならば、心理学的な意味での「意欲減退」と、うつ病の主症状のひとつである「意欲減退」との間には、本来かなり大きな意味のずれがある。前者が単なる「やる気のない状態」を指しているのに対して、後者は、もし重度になれば、（時に「感情鈍麻」と呼ばれるような）外界の出来事に対して無関心となり、呼びかけても応えないような病理的状态を指す述語だからだ。しかしながら、臨床医が

ここで少し、右の参考資料 (fig.2: 坂口 (2012: 54) より転載) を見ていただきたい。これは坂口の調査による、日本でこれまで発刊された雑誌の記事タイトルに「モチベーション」「やる気」の語が含まれていた回数 (件数) を、国会図書館の「雑誌記事索引」検索によってカウントしたものである。もちろんこれはデータとして不十分なものであり、おおよその目安にしかならないが¹³、それでもバブルの崩壊後、特に 2000 年代に入ってから、これらの語の雑誌

| | 「モチベーション」 登場数 | 「やる気」 登場数 |
|------------|------------------|--------------|
| 2005年～ | 1155 | 1286 |
| 2001～2004年 | 323 | 655 |
| 1996～2000年 | 69 | 288 |
| 1984～1995年 | 44 | 201 |
| 1970～1983年 | 66 | 109 |
| ～1969年 | 34 | 12 |

表1・「モチベーション」と「やる気」の雑誌登場回数

記事タイトルへの登場機会が、急激な増加傾向を示していることが確認できるだろう。

このことが意味しているのは、勤労意欲の向上というネオリベリズムの推奨するような価値観や考え方が、小泉政権時に政府の「お墨付き」を得て、なおかつ出版業界もこれに反応したということである。自己実現や自己啓発関連の書籍がトレンドとなったことその他に、やる気のない社員をどう操るか、いかにして部下のモチベーションを高めるかといった記事が、目に見えて増加していった。

仕事に関してやる気やモチベーションを高めるといえるのは、不況期にはしばしば見られるような、ある種の精神論の復権でもある。しかしながら、高度成長期のそれと性質を違えている部分は、産業の中心が第二次産業（製造業）から、第三次産業（サービス業）へと変化している点だろう。ここにおいて、主流となるような「やる気」の発揮の仕方も、会社企業に尽くし、がむしゃらにもものづくりに情熱を傾けるようなタイプから、顧客の声に熱心に耳を傾けるようなタイプへと推移している。そこでは顧客との直接間接の交流を通じて自己実現と社会貢献の喜びを感じ、それを自らの裡で更なるモチベーションの上昇へとつなげていくような、再帰的なフィードバックのサイクルを築くよう求められてきている。それがネオリベリズムの提唱する新たな社会人のあり方なのだった。自己実現の重要性を声高に訴えるような態度はもちろん、先述のキャリアデザイン教育の出現——自分の「やりたい仕事」を見つけること——と直接的に連動している¹⁴。

うつ病の早期発見を目指すならば、前者のような状態を「軽度の」意欲減退と見なし、「うつ状態」の診断を下して休養を勧めることは、治療学的には決して悪い選択とはならないはずなのであり、結果としてそのような診断書が出されていくことになる。

¹³ 調査対象となる雑誌発刊年代の年数尺度が一定していない（時期により 13 年間だったり 4 年間だったりする）ことに加え、国会図書館の「雑誌記事索引」の対象となる雑誌の範囲も変化している（1996 年に 3,100 誌から 5,500 誌へ増加し、「サンデー毎日」や「AERA」などをカバーするようになる。2000 年に大学紀要を加え 9,000 誌へ拡充、等々）。

¹⁴ だが他方で、例えば福祉介護サービスの現場に見られるような、長時間に渡る重労働に見合わぬほど低い賃金を「やりがい」という心理的満足感でもって穴埋めするようなやり方は、「やりがいの搾取」という非難を浴びることにもなった。

サービス業に限ったことではないが、日本企業の職場において、他者への「気遣い」とコミュニケーション能力に関する社会的要請は、後期近代のポストフォーディズム時代に、そしてとりわけ 2000 年代に入ってから、ますます高まっている。社会人たちは若いも若きも、10 年後の社会を見据えたヴィジョンを持って、仕事に打ち込む中で自己実現し、さらに成果を出し、やる気に満ちあふれ、精力的に社会貢献することを求められるようになってきた。しかしながら、そのようなネオリベラリズムの高い理想像を容易に実現させ、なおかつその状態をコンスタントに持続できるような優れた個人が、実際にはこの地上に一体どの程度存在するのだろうか。

心理学的な言い方をすれば、「意欲減退」は努力に対して期待通りの見返りが得られないこと（やる気の空回り）によってもたらされる。あるいは目標があまりに遠大な場合にも、人はそこに近づいている実感が得られないために同様のことが起こる。自分の仕事に「やりがい」を感じられないことや、モチベーションを高く保つことができないことは、キャリアデザイン教育を経た若者世代にとっては、与えられた仕事が自分の「やりたい仕事」や自己の将来のキャリア予想図とずれていることからの帰結でもあったけれど、冷静に振り返ってみれば、その「やりがい」や自己実現、モチベーションといったものを過度に強調するような時代の風潮の方こそ、問題の根幹はあったのだと言える。すなわち、うつ病（従来型および現代型を含む）の増加の背景にあったのは、ネオリベラルな価値観の（特に企業の職場への）蔓延と浸透だったのである。この病の増加は、単に経済危機やフレキシブルな雇用態勢（およびそれがもたらした不安）によって引き起こされた訳ではない。それに加えて、グローバル化の影響で近代社会の価値観が動揺し、「後期近代」が開始され、また産業構造の転換によりポストフォーディズム時代が到来したことによって、人々の仕事観や人生観そのものが変容を被ったことが、隠れた大きな要因として作用していた。換言すれば、雇用不安によって「抑うつ気分」が増大されたというよりは、モチベーションや「やりがい」といったネオリベラルな理念が高い要求レベルでもって掲げられるにつれて（相対的に）「意欲減退」が多く見られるようになり、職場でうつ病が発生しやすいような状況が作られていったということなのである。

6. 感情マネジメントと新たな「社会・人」の条件

病とは、世相を映す鏡である。その社会が何を病理と見なし、何を「正常」と見なすかは、時代や場所によって異なってくる。ここまで見てきたのは、2000 年代のうつ病患者数の増加の背景にあった社会的要因および、現代型うつ病という新たな「心の病」が社会的に創り出されるプロセスについてだった。以下ではこの病の「寛解」（症状がおさまること）を取り巻く現在の状況を見ながら、後期近代の日本社会の変容とうつ病との関係について再度考察しつつ、本章を閉じることにしたい。

うつ病の治療で目指される地点はどこだっただろうか。より正確に言えば、患者たちに治療が施された後、医師は何をもってその病が「寛解した」と見なすのだろうか。理想的なのはもちろん「完治する」こと、つまり現れていた諸々の症状がすっかり消滅し、患者が苦しみから永遠に解放されることなのだが、残念ながら現時点において、この病の再発を完全に防ぐ術は見つかっていない。こうして、せめて症状を本人のコントロール可能な範囲内へと最小化しつつ、「社会復帰」を果たせるような状態に持っていくことが、医師たちの目標地点となっていく。

すでに触れてあったように、うつ病の治療法のうち第一のものは、「休養と服薬」である。これは特に従来型うつ病に関してはすでに確立された（効果の見込める）治療法であって、自律神経系やホルモン分泌系、免疫系の機能を回復させるという目的がある。医師たちがアドバイスする第二の治療法はしばしば、規則正しい生活を送り、食事と睡眠をしっかり取るといった生活習慣上のことなのだが、これは基礎体力づくりを通して自律神経等のバランスを回復するという意味で、第一の治療法に準ずるものである。運動する習慣をつけること、リラックスする時間を取ることで、時には思い切り笑ったり泣いたりして感情を「デトックス」すること等も、同様に推奨されている（見波 2011 等）。他には、近年注目を浴びているものに「集団療法」があり、これは患者同士での対話やコミュニケーションによって、対人関係に慣らすと同時に、様々な気づきを促していくという方法である。また企業の現場の方でも、うつ病に対する職場ぐるみでの「復職支援プログラム」（リハビリテーション・プログラム）を充実させることは、当人のストレス耐性を徐々に高めていく上でも、職場の上司や同僚たちにこの病への理解を求めていく上でも、極めて重要なものであると考えられている（吉野 2009 等）。

要するに医師たちは、一方では身体面やメンタル面でのケアにより失調回復することを提唱しており、他方で、とりわけ薬物療法の効かない現代型うつ病に関しては、何かしら甘えのある患者に人格的成長を促すことや、（保護ではなく）「自立支援」すること（吉野 2009: 91）を提言しているのだった。しかしながらこのことは、彼らを職場の環境やルールへと適応させていくということに他ならない。取り上げた事例にも見られたように、彼らはしばしば（不眠症状により）「遅刻」や「無断欠勤」といった、職場における違反行為を繰り返すようになる。そしてこうした軽度の逸脱行為と、それに対して注がれる周囲の冷ややかな視線が、職場における彼／彼女の立場を弱いものにしていき、怒りの矛先のスケープゴートとして選び出される可能性を高めていく。医師たちが「この病に対する周囲の理解が必要だ」と述べ、職場ぐるみでの講習会やリハビリテーションの重要性について語る時に、言外に含まれているのはそうした事情への配慮でもある。したがって、職場におけるうつ病においては、彼らを復職させること、すなわち、彼らが遅刻も欠勤もせず、仕事に寝不足でミスを頻発するようなこともないような状態へと持っていくことが、ひとつの大きな治療目標に置かれてくることになる。

つまるところ、これらの治療法および職場復帰のためのプログラムの内容を俯瞰した時に浮かび上がってくる最重要ポイントとは、患者自身に自らの感情をコントロールさせることなのである。つまり、仮に仕事上のストレスにさらされた場合であっても、怒りや悲しみといった自らの感情を（表出もさせず、また内に溜め込みすぎてしまうこともなく）、上手く管理できるようなスキルを身につけてもらい、彼らを「通常の世界生活」へと再適応させようということなのである。例えば「アンガーマネジメント」（怒りの感情をコントロールすること）は、やはり 2000 年代に入ってから聞かれるようになった心理学用語だった。うつ病の場合に問題になるのはむしろ「デプレッション・マネジメント」とでも呼べるようなものであるが、ここでは、怒りと悲しみを始めとする（公衆の面前で表出させてしまうとトラブルの元となりかねないような）あらゆる感情をコントロールすることを「感情マネジメント」と呼んでおきたい。薬物療法に訴えずとも、もしこの感情マネジメントが上手くいけば、「感情の病」としてのうつ病（特に「抑うつ気分」の症状）の進行を、ある程度抑えることができる。

医師たちあるいはカウンセラーたちが、患者の「自立支援」を行うことで、折れない心と強いメンタリティを育てようと述べるのは、このような理由によるものだったが、端的に言えばこの「感情マネジメント」は、心理学化した社会が生み出した、自己コントロールする主体という理想像の一側面である。そしてこの自己コントロールする主体は、例えば遅刻や無断欠勤といった職場の規則違反とは無縁な存在なのだ。結局のところこの理想像は、会社企業の職場においては、職場の（ひいては社会生活上の）ルールや規範を遵守する「規範的な」主体、つまり「真面目な」社員のイメージへと合流していくのである。

ここでひとつ注意が必要な点は、近代社会において想定されていた「通常の世界生活」と、後期近代に提示された「通常の世界生活」との間には、大きなずれがあることである。実際に企業の職場で出現しているのは、その両者の奇妙なアマルガムなのであって、一方では「真面目」で勤勉な勤務態度が求められると同時に、他方では自らの夢の実現と社会貢献を目指して「やる気」を発揮するような態度が求められる。言い換えれば、前者においては規律訓練された「従順で生産する身体」（M.フーコー）のような振舞いが求められるのに対して、後方で要求されてくるのはむしろ、自己実現する「アントレプレナー」としての主体（N.ローズ）なのだ。

純粋に理論的には（つまり近代と後期近代とを机上で明確に区分してしまえば）、ここにおいて従来型うつ病を、「従順な身体」（真面目さ）の過度の貫徹による感情マネジメントの失敗として捉え返すこともできる。また現代型うつ病は、「アントレプレナー」（やる気と自己実現）の高い理想から撤退することで感情マネジメント失敗が起こったケースと捉えることもできるだろう。したがって、二つの病は症状が似ているだけの別の病だということになるのだが、いずれにせよ、2000 年代にうつ病患者数が増加したという事実が示しているのは、こうした感情マネジメントを上手く行うことのできるスキルの習得が、

いまや社会生活を送る上でのひとつの必須条件になりつつあるということなのだ。ホックシールドはこうした事態を「感情作業」と呼んでいただけれど（ホックシールド 1983＝渋谷 2003: 29）、それはいまや、新たなシチズンシップ（市民の条件）の一条件にさえ、なりつつあるのである。

モンテスキューが『法の精神』で述べていたように、かつて古代ローマにおいて、市民として公的＝政治的議論に参加するための条件は「徳」だった。この条件は後に（有徳者の集まりとしての）元老院へと継承されるが、その計測の基準がいかに曖昧なものであったとしても、（奴隷身分ではない）エリートとしての市民には何らかの善性が求められていたというのは事実だったろう。だがこの徳という市民の条件は、市民革命以降、身分制が徐々に取り除かれ、新興のブルジョワジーが選挙権を手に入れた近代において、やや後景へと退いていく。ハンナ・アーレントが『人間の条件』で指摘した「社会的なもの」の領域の出現は、社会全体に利害の一致があるという考え方が現れたことを、つまりは人々がある共通の目的に向かって、同じ方向を向いて歩むよう促されたことを意味していた。ここにおいてようやく、フーコー的な規律訓練——ある規格へと人々を押し込めること——の発生条件が満たされていくのであり、したがって、近代において「徳」に代わり市民の主要な条件となったのは、端的に言えば、義務を守り、自由を行使し、他人に迷惑をかけないといったこと、すなわち「社会規範に対して同調的であること」（規律訓練された従順な主体であること）だったのである。後期近代にはその「社会的なもの」の領域そのものが動揺し、社会全体の利害一致といった近代（特に 19 世紀）的な考え方は、そろそろ出番を終えて舞台袖へと退こうとする。だが、それに代わって登場する予定だったネオリベラルな主体像、すなわち「アントレプレナー」としてのアクティブな個人という後期近代の新たな理想像も、まだ舞台中央に到達してはいない。

これを会社企業の職場という文脈に置き換えてみれば、会社への貢献と「真面目さ」に重きを置くような価値観は、（古いものになったとはいえ）まだ現場から退場しきっておらず、かといって個人の「自己実現」を重視する時代が到来した訳でもない、という状態だということになる。つまりそこには、自分がそこに身を当てはめるべき唯一の規範（正しいもの）が不在なのだ。この価値の空洞において、しっかりした身分保証も与えられないまま社会の激流へと背中を押し出され、立身出世せよという近代の声と、自らの道は自分で切り開けというネオリベラルな声との間で板挟みになっているのが、現在の若者世代の姿なのだろう。なおかつ、こうした苦しい状況に置かれた彼らに対して、社会が行うのはしばしば、「保護」や救いの手を差し伸べるのではなく、自立支援すること、すなわち状況の打破を個人（のポテンシャル）へと期待し、たとえストレスでくじけそうになっても「感情マネジメント」で上手く切り抜けるよう育成していくことなのだった。そしてこの自己コントロールがまさに、現代のポストフォーディズム時代の社会において、（働くなかで自己実現し社会に貢献する）「社会・人」たることの主要な条件となってきた。このことはホックシールドや渋谷が描いたような、「感情作業（感情マネジメント）」が

商業利用され、市場へと流し込まれて「感情労働」となり、さらにそれが「やる気」を出すことを要求されるという形で社会全体へと拡大していくプロセスと重なり合っている（渋谷 2003: 33-34）¹⁵。

現代社会が、社会生活の全体において高度な感情マネジメントを人々に求めていくような状態は、筆者にはあまり健全なことのように思えない。社会生活において、怒りや悲しみを始めとする自分の感情を表明せず、ただ静かに（偽りの）微笑みを浮かべながら、黙々と仕事をこなしていくような主体が、現代社会においては理想像の玉座に着こうとしている。このような感情マネジメントに対する要求レベルが極めて上昇した状況下では、やがて全人口が多かれ少なかれうつ状態を抱えるような社会になったとしても不思議ではないし、現にその状況は徐々に訪れつつあるように思われる。

結びにかえて

現代型うつ病は、当人の苦しみにも拘らず、「病気で休暇を取ったはずなのに元気に海外旅行に出かけていた」といったイメージを付与され、若者世代の怠け病として描かれることもあったのだが、これは典型的な「逸脱の医療化」の例だったと言える。そもそも休暇中に旅行に出ることに、それほど大きな問題があるのだろうか。だが、職場のルールへの軽微な違反の積み重ね（逸脱）が、医学タームでの記述を経て、「現代型うつ病」と呼ばれる病理が生み出されるという側面を考慮に入れば、この周囲からの非難は何ら不思議ではなくなる。また「若者」が主な非難対象となるのは、彼らがこれまで「甘やかされて」きており「わがまま」だという（ステレオタイプ的で本質主義的な）若者像へと、年長世代（上司たち）の非難のまなざしが写像を結んでいくためだったと言える。こうした再本質化の動きは、流動性と不安定性の高まった後期近代社会において至る所に顔を出すようになったが、我々が社会的排除の創造への無意識の加担を避ける上で、最も注意深く回避せねばならないのは、こうした早急な「犯人探し」の態度ではなかつたらうか。

本稿では職場の現代型うつ病に関して、主に社会的要因に関する考察を行ったのだが、無論カバーできなかった点も多分にある。例えば「正社員」と「非正規雇用社員」の問題がそれである。もとより医師の診断書でもって長めの休暇をとるようなことは、非正規雇用者には不可能なのだが、現代の若者を悩ませているのはむしろそうした雇用の不安から発生する抑うつ状態かもしれないのである。さらに言えば日本の「ミドルクラス」そのものの変容も、病の増加に関する大きな変数として存在しているはずなのだ。そして、今回は軽い言及に留めることしかできなかったが、不眠（睡眠障害）を巡る問題も大きい。悩み事や考え事があって夜あまり眠れないが故に、生活のリズムが崩れ、会社や学校に遅刻

¹⁵ 渋谷がその感情労働論（2003）の中で指摘していたのは、非サービス業の産業労働者においてすら、自己の感情コントロールが要請されるようになってきたという事実についてである。つまり彼らは「顧客」の目線に立ち、顧客の欲しがるもの（売れ筋）を意識して働かねばならない。そしてまた与えられた作業に対して、やりがいを感じやる気を発揮できるよう、自らの感情を管理せねばならない。

(あるいは欠勤) するというパターンは、うつ病の患者たちにあまりにしばしば見られるものだ。彼らは夕刻頃より元気を取り戻し、アフターファイブを活発に過ごしたりするので、周囲は当人の苦しみになかなか気がつくことができない。この不眠症をとりまく社会的状況は、うつ病のそれと酷似しているし、実際にうつ病患者の約 8 割に不眠の症状が付随するとも言われている。紙幅の都合もあり今回触れられなかったこうした点については、今後の課題とさせていただくことをどうかお許しいただきたい。

主要参考文献

- 伝田健三『若者の「うつ」：「新型うつ病」とは何か』、筑摩書房、2009。
- Healy, David, *The Antidepressant Era*, Harvard University Press, 1999 (林建郎、田島 治訳『抗うつ薬の時代：うつ病治療薬の光と影』、星和書店、2004。
- 見波利幸『「新型うつ」な人々』、日本経済新聞出版社、2011。
- 中嶋聡『「新型うつ病」のデタラメ』、新潮社、2012。
- 大野裕『「うつ」を治す』、PHP研究所、2000。
- 坂口孝則『モチベーションで仕事はできない』、KKベストセラーズ、2012。
- 渋谷望『魂の労働：ネオリベラリズムの権力論』、青土社、2003。
- 富高辰一郎『なぜうつ病の人が増えたのか』、幻冬舎ルネッサンス新書、2010]2009]。
- 内海聡『精神科は今日も、やりたい放題』、三五館、2012。
- 吉野聡『それってホントに「うつ」？：間違いだらけの企業の「職場うつ」対策』、講談社、2009。

おわりに

2012年4月6日、GCOE 研究員のための説明会の後に開催された、若手研究者の交流会において、本次世代研究出版プロジェクトは始動した。研究面におけるいくつかの共通点のある人どうしや、大学院時代の同僚とその知り合いなど、総勢11名のメンバーが集まった。最終年度である2013年から研究員になったメンバーもいるので、初対面だった人も多くとまどいも大きかったが、何はともあれ1年（正確には10ヵ月）で報告書を作成するというゴールに向け、活動を開始した。

これまでの研究や関心など、まずはお互いを知ることを目指し、それから互いの今年度の研究テーマをすり合わせる作業に入っていた。学問的な守備範囲が異なるので、それぞれが前提とする部分を丁寧に共有し、話し合いを重ねた。これらのことをするのに、思いのほか時間を取ったのだが、むしろそうして全体テーマの決定に十分に時間をとったおかげで、報告書を貫く共通の枠組みが明確となり、期間の後半はスムーズに進行した。その枠組みとは、「グローバル化で社会が不安定になる中で、再び安定を求める動きが出てきて、それが身体の問題や本質主義への回帰として表面化してきているのではないか」というものと、「後期近代においては、公共圏にコミットするために親密性の要素の介在が、ひとつの必要条件として加わってきたのではないか」というものである。ここではその内容について改めてまとめることはしないが、それぞれの執筆者が、この関心に沿って格闘したあとをご笑覧いただけたら幸いである。

研究会の合間には、遠方に離れたメンバーともメールを頻繁にやりとりし、研究会の後に一緒に食事をし、たわいもない話をしながら、徐々に親密さや信頼関係が確立されていた。こうした何気ない時間の積み重ねが、率直で建設的な意見交換や議論につながっていったと思う。当初は与えられた場にたまたま集った集団にすぎなかったが、互いになくしてはならない研究のパートナーとなっていた。一人でも欠けていれば、今回の成果はなかったと思う。「大人」になると、周囲の人々と親密な関係を築くのに、理由が必要であったり、時間がかかったりと、いろいろ難しい面も出てくるが、同じゴールを目指す者どうし、お互いの差異を楽しみ尊重することができれば、いつのまにか距離が縮まり、研究の視野や自分の世界も広がるのだということを実感した。

さて、本プロジェクトは、伊藤公雄先生に1年間ご指導をいただき、有益なご助言をいただいた。拠点リーダーの落合恵美子先生には、プログラム全体を通じて非常に貴重な経験をする機会をいただいた。また、紙面の都合上、おひとりずつお名前をあげることはできないが、事業推進担当の先生方、および事務局の皆さまには、日ごろから多くのご配慮とご支援をいただいた。記して心から感謝の意を表したい。

2013年1月29日

水野 英莉

2012年度次世代研究「『身体化』される親密圏・公共圏——医療、感情労働、セクシュアリティ」（研究代表：水野英莉）による成果である。

【メンバー】（ ）内は2012年度プロジェクト時点

青山 薫（神戸大学国際文化学研究科准教授）

入江 恵子（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）

上尾 真道（京都大学人文科学研究所・学術振興会特別研究員 PD）

柴田 悠（同志社大学政策学部任期付准教授）

戸梶 民夫（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）

中岡 志保（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）

濱野 健（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）

藤坂 恭子（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）

百木 漠（京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程）

水野 英莉（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）

渡邊 拓也（京都大学大学院文学研究科グローバル COE 研究員）